

函館市経済概要

令和6年度（2024年度）

函館市経済部

経 済 略 年 表

年 代

1922 (大正11年)	市制施行
1952 (昭和27年)	北洋漁業再開 (関連産業の復興始まる)
1957 (昭和32年)	函館物産協会設立
1958 (昭和33年)	高田屋嘉兵衛銅像 (建立) 除幕
1960 (昭和35年)	函館空港完成 (翌年, 定期航空路営業開始 函館～札幌)
1963 (昭和38年)	計量特定市に指定, 計量検査所設置
1968 (昭和43年)	函館市が北海道の広域商業診断を受診
1971 (昭和46年)	函館空港拡張工事 (2,000m滑走路およびターミナルビル等) 完成, 中距離ジェット機就航
1973 (昭和48年)	はこだてグリーンプラザA, Bブロック開園 (翌年, Cブロック開園) 第1次オイルショック, 漁業専管区域200海里により, 造船業, 水産加工業など大きな影響を受ける
1975 (昭和50年)	総合卸売団地完成
1978 (昭和53年)	函館空港2,500m滑走路完成 (翌年, エアバス就航)
1980 (昭和55年)	函館～名古屋線航空路開設
1981 (昭和56年)	函館市, 上磯町, 大野町, 七飯町地域がテクノポリス調査対象地域に指定
1984 (昭和59年)	(財)テクノポリス函館技術振興協会設立 テクノポリス函館開発計画が国より承認
1985 (昭和60年)	函館市東京事務所の開設, 企業誘致を強化 五稜郭商店街のコミュニティ・マート構想モデル地域指定
1986 (昭和61年)	函館圏流通センター完成 函館地域のニューメディア・コミュニティ構想応用発展地域指定 道立工業技術センター完成
1987 (昭和62年)	函館ソフトウェア専門学院開校 函館インフォメーション・ネットワーク(株)設立
1988 (昭和63年)	青函トンネル・津軽海峡線開業, 青函連絡船, 80年の歴史に幕を閉じる 第1次函館臨空工業団地 (第1期) 造成工事完成
1989 (平成元年)	青森市とツインシティ (双子都市) 提携 大型先端企業が臨空工業団地で操業開始 函館～東京線航空路ダブルトラック化 第1次函館臨空工業団地 (第2期) 造成工事完成
1990 (平成2年)	函館～大阪線航空路, 18年ぶりに再開 函館シーポートプラザ開業
1992 (平成4年)	テクノポリス函館開発計画が国より変更承認 第2次函館臨空工業団地 (第1期) 造成工事完成
1993 (平成5年)	函館市小売商業振興ビジョン策定
1994 (平成6年)	函館～ユジノサハリンスク国際定期航空路開設
1995 (平成7年)	地場工業団地の一部分譲開始
1996 (平成8年)	函館～大阪線航空路ダブルトラック化。函館～仙台線航空路開設

- 1997（平成9年） 函館勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）開館
函館テクノパーク造成工事完成。分譲開始
- 1998（平成10年） 函館～新千歳線，函館～旭川線および函館～釧路線航空路開設
函館市産業支援センター開所
緊急雇用安定地域に指定
- 1999（平成11年） 函館市食品商業発展基盤強化ビジョン策定
函館市中心市街地商業等活性化基本計画策定
函館市ファミリー・サポート・センター開所
函館～女満別線航空路開設
道立工業技術センター第2試験棟開所
- 2000（平成12年） 函館市工業振興指針策定
函館市新小売商業振興ビジョン策定
（株）はこだてティーエムオー設立
- 2001（平成13年） （財）テクノポリス函館技術振興協会を（財）函館地域産業振興財団に名称変更
函館地域高度技術産業集積活性化計画策定
チャレンジショップ オープン
eスペースはこだて開所
- 2002（平成14年） はこだてグリーンプラザBブロック改修工事完成，リニューアルオープン
第1回函館塩ラーメンサミット開催
- 2003（平成15年） はこだてグリーンプラザCブロック改修工事完成
勤労者総合福祉センター設置
J R 函館新駅開業
第2回函館塩ラーメンサミット開催
第2次函館臨空工業団地（第2期前期）造成工事完成
都市エリア産学官連携促進事業（一般型）開始
- 2004（平成16年） 第2次函館臨空工業団地（第2期前期）分譲開始
はこだてグリーンプラザAブロック改修工事完成
第3回函館塩ラーメンサミット開催
戸井町，恵山町，榎法華村，南茅部町を編入合併
- 2005（平成17年） 函館雇用創造促進協議会（2005-2008）設立
函館駅前広場完成
函館～帯広線航空路開設
函館空港ターミナルビル増改築オープン
函館ひかりの屋台・大門横丁オープン
函館地域リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会設立
地域再生計画「函館雇用創出計画」認定（平成17年度～平成19年度）
- 2006（平成18年） 函館～ソウル国際定期航空路開設
都市エリア産学官連携促進事業（発展型）開始
- 2007（平成19年） 函館～青森間新型高速フェリー就航（ナッチャンRera）
函館季節労働者通年雇用促進支援協議会設立
- 2008（平成20年） 「商工観光部」を「経済部」「観光コンベンション部」に再編
函館地域産業活性化協議会設立
函館市東京事務所閉鎖，企業誘致推進員配置

2009 (平成21年)	<p>函館市企業立地の促進に関する条例施行</p> <p>はこだて雇用創造推進協議会設立</p> <p>知的クラスター創成事業 (グローバル拠点育成型) 採択</p> <p>地域再生計画「函館雇用創出計画」認定 (平成21年度～平成28年度)</p> <p>函館開港150周年記念事業実施</p> <p>はこだて求職者総合支援センター設置 (平成21年度～平成23年度)</p>
2010 (平成22年)	<p>函館市中小企業振興基本条例施行</p> <p>はこだて若者サポートステーション開所</p>
2011 (平成23年)	<p>東北地方太平洋沖地震による津波により、函館朝市やベイエリア地区が大きな影響を受ける</p> <p>国際戦略総合特別区域に北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区として指定 (平成23年～令和3年)</p> <p>函館市アンテナショップ開設 (東京都中央区ローソン京橋駅前店内)</p>
2012 (平成24年)	<p>ジョブカフェ・ジョブサロン移転 (テオーデパート6階)</p> <p>函館市しごと相談コーナー設置</p> <p>地域再生計画「新函館市雇用創出計画」認定 (平成24年度～平成31年度)</p> <p>函館市中心市街地活性化基本計画認定 (平成25年度～平成29年度)</p> <p>函館～台北線空路開設 (10月ダブルトラック化)</p>
2013 (平成25年)	<p>J E T R O 函館相談窓口開設</p> <p>観光等案内情報端末設置 (J R 函館駅, 五稜郭タワー)</p>
2014 (平成26年)	<p>函館朝市ひろば完成</p> <p>中島れんばいふれあいセンター完成</p> <p>函館市国際水産・海洋総合研究センター開所</p> <p>函館市新湊太陽光発電所稼働 ((株) ジャックス寄贈)</p> <p>函館駅前電車停留場改築工事完成</p>
2015 (平成27年)	<p>函館～天津線空路開設</p> <p>「創業支援等事業計画」認定</p> <p>地域再生計画「函館ブランド確立による雇用創出・拡大プロジェクト」認定 (平成27年度～平成34年度)</p> <p>函館～北京線空路開設</p> <p>五稜郭ガーデン完成</p> <p>五稜郭公園前電車停留場改築工事完成</p> <p>函館市就労支援コーナー (ジョブファインかめだ) 設置</p>
2016 (平成28年)	<p>キラリス函館オープン, はこだてみらい館・はこだてキッズプラザオープン</p> <p>函館しごとネット開設</p> <p>地域再生計画「「美食のまち函館」食の産業化推進計画」認定 (平成28年度～平成30年度)</p>
2017 (平成29年)	<p>函館市 I o T 推進ラボ選定</p> <p>シエスタ函館オープン, 函館コミュニティプラザオープン</p> <p>地域未来投資促進法基本計画同意 (平成29年9月末～令和6年6月末)</p> <p>食のポータルサイト「おいしい函館」の開設</p>
2018 (平成30年)	<p>生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画同意</p> <p>函館市アンテナショップ2号店開設 (東京都ローソン世田谷奥沢5丁目店内)</p>
2019 (平成31年)	<p>株中合棒二森屋店閉店, 函館駅前ビル (旧棒二アネックス館) オープン</p>
(令和元年)	<p>ハコビバオープン</p>
2020 (令和2年)	<p>函館市アンテナショップ1号店閉店 (東京都中央区ローソン京橋駅前店内)</p>

- 2021（令和3年） 観光等案内情報端末撤去（JR函館駅、五稜郭タワー）
- 2022（令和4年） イトーヨーカドー函館店閉店
函館駅前ビル（旧棒二アネックス館）閉店
国道278号函館駅前通電線共同溝工事完了
- 2023（令和5年） ジョブカフェ・ジョブサロン移転（丸井今井函館店4階）
テーオーデパート閉店
函館市DX推進ラボ選定
企業誘致情報サイト「函館市企業誘致・立地ガイド」開設

目 次

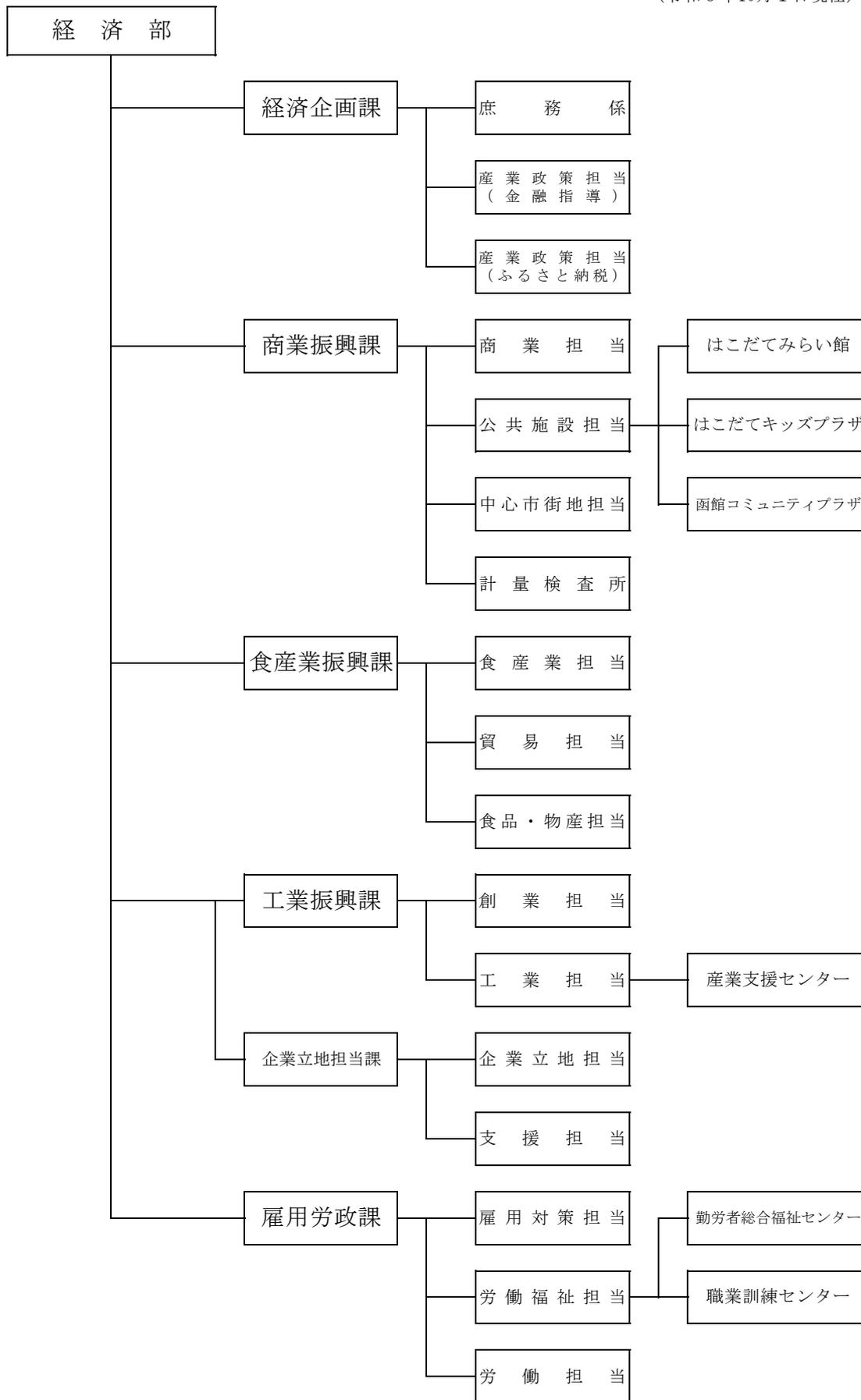
§ 1 組 織	
I 経済部機構図	1
II 経済部事務分掌・職員数	2
§ 2 予 算	
I 令和6年度函館市一般会計歳出予算	3
II 令和6年度経済部関係予算	4
§ 3 経済施策の概要	
経済部運営方針	7
各施策の概要	11
I 中小企業の振興	11
1 中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興	11
2 中小企業融資制度	13
3 金融関連統計	15
4 事業承継の促進	15
5 倒産集計	16
II ふるさと納税の推進	17
1 本市のふるさと納税受入額と個人市民税寄附金控除額の状況	17
2 寄附申込みサイトの活用状況	17
III 商業の振興	18
1 魅力ある商店街、小売市場の形成	19
2 大規模小売店舗立地法への対応	23
3 函館圏流通センターの状況	24
4 各種イベント関係	24
IV 中心市街地活性化の推進	26
1 中心市街地活性化基本計画の策定	26
2 はこだてグリーンプラザの概要	27
3 (株)はこだてティーエムオーの概要	27
4 中心市街地活性化に関する取組（中心市街地活性化基本計画関係）	28
5 主な民間事業者の取り組み（中心市街地活性化基本計画関係）	31
V 食産業の振興	34
1 食のブランド力向上	34
2 稼ぐ力の向上（国内販路拡大）	39
3 稼ぐ力の向上（海外販路拡大）	44
VI 工業の振興	46
1 製造業の振興	48
2 IT産業の振興	52
VII 創業・産学官連携の促進	56
1 創業の促進	56
2 若者の創業支援事業	58
3 産学官連携の促進	60
VIII 企業誘致の推進	65
1 工業団地の状況	65
2 工業用地の貸付制度	66

3	立地関係補助金交付企業等	67
4	地域未来投資促進法に基づく基本計画	67
IX	計量行政の概要	72
1	定期検査	72
2	立入検査	72
3	家庭用計量器無料巡回検査	73
4	計量展の開催	73
5	計量関係事業者等	73
X	雇用環境の向上	74
1	雇用対策の推進	74
2	労働福祉対策の推進	77
3	人材育成・確保の促進	78
§ 4	参考資料	
I	経済指標	82
1	産業別従業者数の推移	82
2	各種関連統計数値	82
II	各種調査・計画・診断事業の状況	83
1	継続調査	83
2	単年度調査	83
3	各種計画等	83
III	主な経済関係団体	84
IV	主な協同組合名簿	85
V	函館市中小企業振興基本条例	88

§ 1 組 織

I 経済部機構図

(令和6年10月1日現在)



II 経済部事務分掌・職員数

(令和6年10月1日現在)

部課長職	主査職	係員	(会計年度任用職員)	事務分掌
経済部長	1			
経済部次長	1			
経済企画課	1	3	5	(3) (1) 部内の庶務および経理に関する事。 (2) 産業政策に関する事。 (3) 中小企業振興審議会に関する事。 (4) 地域経済の調査に関する事。 (5) 金融に関する事。 (6) 中小企業団体等の指導に関する事。 (7) ふるさと納税寄附金に関する事。
商業振興課	1	4	2	(1) 商業の振興に関する事。 (2) 流通に関する事。 (3) 大型店の出店に関する事。 (4) 中心市街地の活性化に関する事。 (5) 小売市場に関する事。 (6) はこだてグリーンプラザに関する事。 (7) はこだてみらい館に関する事。 (8) はこだてキッズプラザに関する事。 (9) 函館コミュニティプラザに関する事。
計量検査所	(所長) 1	1	(3)	計量検査業務に関する事。
食産業振興課	1	3	3	(1) 食の産業化に関する事。 (2) 物産に関する事。 (3) 貿易の振興に関する事。 (4) 食料品製造業の振興に関する事。
工業振興課	2	4	4	(1) 工鉱業(食料品製造業を除く)の振興に関する事。 (2) 情報産業の振興に関する事。 (3) 企業誘致に関する事。 (4) 工業用地に関する事。 (5) 起業化の促進に関する事。 (6) 産学官金連携に関する事。 (7) 産業支援センターに関する事。 (8) 産業支援センター入居資格審査委員会に関する事。
雇用労政課	1	3	1	(2) (1) 労働政策の推進に係る各種事業の企画に関する事。 (2) 雇用促進制度の周知に関する事。 (3) 労働事情の調査に関する事。 (4) 雇用対策および労働力定着対策に関する事。 (5) 職業訓練に関する事。 (6) 労働福祉に関する事。 (7) 職業訓練センターに関する事。 (8) 勤労者総合福祉センターに関する事。
	8	18	16	(8)
			42	

§ 2 予 算

I 令和6年度函館市一般会計歳出予算

科目	令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		前年比較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	前年比(%)
1 議会費	344,463	0.2	350,513	0.3	△ 6,050	98.3
2 総務費	8,260,223	5.8	5,841,635	4.2	2,418,588	141.4
3 民生費	56,409,467	39.4	54,209,778	39.0	2,199,689	104.1
4 衛生費	11,795,604	8.2	12,146,647	8.7	△ 351,043	97.1
5 労働費	141,066	0.1	142,320	0.1	△ 1,254	99.1
6 農林水産費	1,432,440	1.0	1,354,436	1.0	78,004	105.8
7 商工費	12,264,823	8.6	11,299,324	8.1	965,499	108.5
商工総務費	14,367	0.0	16,351	0.0	△ 1,984	87.9
商工業振興費	11,564,932	8.1	10,562,579	7.6	1,002,353	109.5
観光費	685,524	0.5	720,394	0.5	△ 34,870	95.2
8 土木費	10,311,339	7.2	10,363,800	7.5	△ 52,461	99.5
9 消防費	719,322	0.5	1,620,322	1.2	△ 901,000	44.4
10 教育費	7,271,971	5.1	8,109,839	5.8	△ 837,868	89.7
11 公債費	11,056,336	7.7	11,371,252	8.2	△ 314,916	97.2
12 諸支出金	5,961,104	4.2	6,192,366	4.5	△ 231,262	96.3
13 職員費	17,201,842	12.0	15,597,768	11.2	1,604,074	110.3
14 予備費	100,000	0.1	500,000	0.4	△ 400,000	20.0
合計	143,270,000	100.0	139,100,000	100.0	4,170,000	103.0

II 令和6年度経済部関係 当初予算額

一般会計
労働費

(単位：千円)

科目	事業内容	予算額	特定財源
労働総務費		141,066	
	雇用対策費	33,573	
	雇用環境向上促進費	2,776	
	雇用対策推進費	981	
	就職促進マッチング支援事業費	7,670	
	ジョブカフェ・ジョブサロン函館運営経費	3,217	
	ひとり親家庭等雇用促進補助金	2,400	
	函館市シルバー人材センター補助金	16,529	
	労働福祉対策費	5,269	
	函館季節労働者通年雇用促進支援協議会負担金	495	
	労働福祉事業補助金	4,345	
	その他諸経費	429	
	人材育成・確保関係経費	41,736	
	函館しごとネット運営経費	2,271	
	女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業費	8,822	
	しごとフェスタ開催経費	3,000	
	はこだてエリア企業採用情報発信支援事業費	15,143	(その他) 企業採用情報掲載等一部負担金 2,750
	奨学金返還支援事業費	12,226	
	中小企業認定職業訓練補助金	104	
	渡島地方技能訓練協会補助金	170	
	職業訓練センター関係経費	6,684	
	職業訓練センター管理委託料 (債務負担行為分)	5,184	
	維持補修費	1,500	
	勤労者総合福祉センター関係経費	52,117	
	勤労者総合福祉センター管理委託料 (債務負担行為分)	40,617	
	維持補修費	11,500	
	その他所要経費	1,687	

科目	事業内容	予算額	特定財源
商工総務費		11,790	
	計量検査所要経費	3,830	(その他) 計量検査所手数料 3,333 (その他) その他雑入 364
	事務所要経費	7,960	
商工業振興費		11,564,932	
	ふるさと納税関係経費	1,590,000	
	経済振興計画策定推進経費	1,850	
	事業承継促進費	287	
	中小企業金融対策費	9,010,740	
	一般事業貸付金	6,726,500	(その他) 貸付元金収入 6,726,500
	特定事業貸付金	2,278,420	(その他) 貸付元金収入 2,278,420
	特別緊急貸付金	1,970	(その他) 貸付元金収入 1,970
	中小企業融資制度業務委託費	3,850	
	商業振興費	63,986	
	商店街等イベント開催補助金	8,500	(その他) 地域振興基金繰入金 8,500
	商店街等持続化支援事業補助金	10,000	(その他) 地域振興基金繰入金 10,000
	中心市街地賑わい事業費	20,025	(その他) 地域振興基金繰入金 20,000
	中心市街地活性化推進費	1,509	
	はこだてグリーンプラザ管理委託料(債務負担行為分)	9,000	
	はこだてグリーンプラザイルミネーション関係経費	13,000	(その他) 地域振興基金繰入金 13,000
	函館駅前東地区市街地再開発事業公共施設整備検討調査費	440	
	その他諸経費	1,512	
	食産業振興費	25,278	
	はこだてフードフェスタ開催負担金	15,000	(その他) 地域振興基金繰入金 15,000
	はこだて食ポータルサイト関係経費	3,542	(国) デジタル田園都市国家構想交付金 1,771
	「食の担い手」育成推進費	2,415	
	食の魅力発信事業費	3,598	
	函館スイーツブランド化等推進事業費	500	
	その他諸経費	223	
	国内販路拡大促進費	63,142	
	国内販路開拓支援事業費	12,315	(地方債) 過疎地域持続的発展特別事業債 12,300
	函館市アンテナショップ運営経費	7,094	
	販売力・発信力向上促進事業費	394	
	特産品開発支援事業補助金	40,274	
	E C活用支援事業補助金	2,500	
	北海道貿易物産振興会負担金	190	
	その他諸経費	375	
	海外販路拡大促進費	13,573	
	海外販路開拓支援事業費	8,717	
	台湾物産展参加経費	2,360	
	海外向け展示商談会等出展補助金	2,100	(地方債) 過疎地域持続的発展特別事業債 2,100
	その他諸経費	396	

(単位：千円)

科目	事業内容	予算額	特定財源
新産業創出推進費	創業支援事業負担金	17,830	
	若者の創業支援事業費	12,000	
	産学連携推進費	1,844	
	ものづくり広域連携推進事業費	919	
	未来のものづくり人材育成支援事業費	2,250	
	知財・デザイン活用推進事業費	130	
	その他諸経費	300	
	その他諸経費	387	
I T産業振興費	未来のI T人材育成推進費	61,368	
	D X推進支援事業費	6,625	(その他) 地域振興基金繰入金 2,500
	I T・ロボット等の活用による生産性向上支援事業費 (設備導入支援等補助金 40,000、その他)	2,500	(その他) 地域振興基金繰入金 50,900
	I T技術者人材育成支援補助金	50,949	
	その他諸経費	900	
企業誘致推進費	企業誘致活動費	188,622	
	ものづくりシティセールス事業費	12,741	
	企業立地促進条例補助金	1,500	
	立地環境調査補助金	166,059	
	地方拠点開設支援事業補助金	1,500	
	地域経済牽引事業促進協議会関係経費	5,000	
	その他諸経費	1,540	
はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ関係経費	はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ 管理委託料(債務負担行為分)	208,061	
	コンテンツ等関係経費	140,016	(その他) はこだてみらい館使用料 12,035 (その他) はこだてキッズプラザ使用料 19,414
	施設管理経費	46,698	(その他) 地域振興基金繰入金 14,800
	その他諸経費	20,823	
	その他諸経費	524	
函館コミュニティプラザ関係経費	函館コミュニティプラザ管理委託料(債務負担行為分)	61,649	
	施設管理経費	48,323	(その他) 函館コミュニティプラザ使用料 4,302
	その他諸経費	12,629	
函館テクノパーク関係経費	産業支援センター管理委託料(債務負担行為分)	21,282	
	その他諸経費(委員報酬 120、その他)	21,081	(その他) 産業支援センター使用料 2,973
函館臨空工業団地関係経費		201	
函館駅前市有地等整備事業用地割賦購入費(債務負担行為分)		2,483	
北海道中小企業総合支援センター負担金		83,484	
補助金		450	
補助金	小規模事業経営近代化促進指導補助金	146,647	
	北海道中小企業団体中央会道南支部補助金	29,290	
	公益財団法人函館地域産業振興財団研究開発等事業補助金	800	
	各種大会補助金	116,457	
その他所要経費		100	(道) 権限移譲事務交付金 86
その他所要経費		4,200	

§ 3 経済施策の概要

I 組織の使命

経済部は、商工業をはじめとする産業の振興および雇用・労働政策に関わる業務を担当しています。経済部の使命は、地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図ることです。

地域経済を支える中小企業や小規模事業者が活力を維持し、成長を続けていくためには、地域内の経済循環を高めることが重要です。

そのためには、企業の生産性向上や販路拡大を支援し、稼ぐ力を高めるとともに、地産地消の促進による域内好循環を構築し、地域で働く人々の所得の向上と新たな雇用機会の創出を図ってまいります。

関係機関と連携し、地域の企業や働く人々の声をなどを踏まえながら、社会経済情勢の変化に対応した経済施策に取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

○ ふるさと納税による地域活性化やDX推進により、地元企業を元気にします

ふるさと納税返礼品の充実による地場製品の消費拡大や本市への来訪を促進し地域の活性化を図るほか、DX推進により地元企業を元気にします。

○ 積極的な企業誘致の展開、雇用の拡大・労働力の確保に努めます

首都圏企業等へのシティセールスなど積極的に企業誘致に取り組むとともに、関係機関との連携により雇用機会の創出に努め、若者や女性・高齢者等を含めた雇用の拡大・労働力の確保に努めます。

○ 食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、販路の拡大につなげます

「食のブランド力の向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に飲食事業者や食品加工業者など食関連事業者への支援を行い、函館の「食」の価値向上に努め、函館を訪れる人を増やし、地域製品の販路拡大につなげます。

○ 商店街や中心市街地の活性化を図り、「賑わいのあるまち」にします

商店街の振興や中心市街地の活性化を図り、地域の魅力向上のほか、交流人口の拡大に努め、まちの賑わいを創出します。

Ⅲ 主要施策・事務事業

1 中小企業支援

(1) 中小企業の支援

- ・ 中小企業振興基本条例に基づき、本市の地域経済の発展に重要な役割を果たす中小企業の多様で活力ある成長発展を促進するため、中小企業振興審議会を開催し経済振興計画策定に向けた取り組みを進めます。
- ・ 市内中小企業の金融の円滑化を支援します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症および物価高騰等の影響を受けている事業者に対し、資金繰りを支援します。

(2) ふるさと納税の推進

- ・ 市内の産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への来訪を促進し、経済の活性化を図ります。

(3) DXの推進・IT産業の振興

- ・ 将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野のレベルの底上げを図るため、プログラミングコンテストやITカンファレンスなど、年齢やレベルに応じた効果的な事業を展開するほか、市内中小企業等におけるITやロボット等の先端技術を活用した生産性向上の取り組みやDX推進の取り組みを支援します。

(4) 新製品開発や高付加価値化の支援

- ・ 産学官金の連携による大学等の研究成果を活用した新製品の開発のほか、特許や商標など知的財産権に対する関心を高め、新製品の保護やブランド化を支援します。

(5) 創業者やものづくり企業への支援

- ・ 函館地域産業振興財団や北斗市、七飯町と連携し、創業予定者や創業者を対象に効果的に支援事業を実施し、新規事業や雇用の場の創出を図ります。特に、若者向けの創業支援事業については、将来の社会の担い手である若者の創業を促進させるための意識醸成事業のほか、若者創業者に対する販路拡大の機会提供や助成金等を通じ、地域経済の活性化に貢献する人材の育成・支援に取り組めます。
- ・ 地元ものづくり企業と国内企業とのビジネスチャンスを提供するため、(公財)函館地域産業振興財団が実施している販路拡大のための展示・商談会向け助成制度に函館市企業枠を設け、新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。

2 企業誘致の推進

(1) 企業誘致活動の強化

- ・ 産学官金が協力して地域資源をPRするシティセールスを首都圏をはじめ全国で展開し、企業間ネットワークの拡大を図ります。

(2) 各種助成制度による支援

- ・ 「企業立地の促進に関する条例」に基づく補助制度や「立地環境調査補助金」「地方拠点開設支援事業補助金」の活用、首都圏企業等へのシティセールスを精力的に進めながら、首都圏で開催される誘致イベントへの参加および企業誘致情報サイトによる情報発信を図ります。また、「ものづくり産業アンバサダー制度事業」の効果的な活用、オンラインイベント事業およびフォームマーケティング企業誘致活動事業によって誘致対象企業を発掘し、社会情勢に的確に対応した新たな手法も取り入れながら企業誘致を積極的に推進します。
- ・ 誘致した企業と地域の企業や高等教育機関との連携を図り、誘致企業と地域の有機的な関係を築くことで立地企業の持続性を高めるとともに、地場企業の活性化につなげます。

3 安定的な雇用の創出・拡大と労働力の確保

(1) 市内企業の人材確保支援

- ・ 市内企業の採用活動の支援を図り、合同企業説明会の開催や、函館の仕事に関するポータルサイト「函館しごとネット」を活用したUIJターン希望者と企業のマッチング、市内求職者向けの求人情報の掲載などの取組みにより、市内企業の将来を担う若者をはじめとする人材の確保を支援します。
また、外国人材採用相談窓口を開設し、外国人材の活用を検討する企業に対し、各種制度の情報発信や専門家による個別相談を行うなどの支援を行います。

(2) 若者の地元就職・定着を促進する取組み

- ・ 令和4年度(2022年度)に実施した市内学生や若手社員などへのアンケート調査結果を踏まえ、民間就職情報サイトを通じて市内企業の情報を全国に発信し、新規学卒者の市内就職を促進する取組みに加え、市内企業のインターンシップの受入支援を行うほか、市内に就職する若年層に対する奨学金返還支援事業を新たに実施するなど、若者の地元就職および定着の促進を図ります。

(3) 女性や高齢者など多様な人材の確保支援

- ・ 女性や高齢者等の多様な人材の就業支援に取り組むほか、企業向け実践セミナーを開催し、多様な働き方による雇用を促進するなど、地域の関係機関等との協力・連携の強化を図りながら人材の確保・活用を図ります。

4 食産業の振興(食のブランド力向上・稼ぐ力の向上)

(1) 食のブランド力向上

- ・ 「はこだてフードフェスタ」の開催や様々なイベントでの食の魅力発信、函館スイーツのブランド化への取組みを進めます。
- ・ ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、小中高生を対象とした「食の担い手」育成事業などに取り組みます。

(2) 地場産品の販路拡大（国内）

- ・ 全国の百貨店で開催される北海道の物産展と観光展や青函物産展に参加します。また、全国各地の食品スーパー等において「函館フェア」を開催するなど、地域産品のPRや地域企業の販路拡大を支援します。
- ・ 東京都内で函館市アンテナショップを運営し、地域産品のPRに努めます。
- ・ 新たな特産品の開発促進およびイカ不漁等の原料不足や物価高騰に対する経営支援のため、新商品開発に取り組む食関連事業者に対して経費の一部を支援します。
- ・ ECを活用して自社商品の販路拡大を目指す市内食関連事業者を支援します。
- ・ 消費者やバイヤーから選ばれる商品の魅せ方・売り方セミナーを開催し、事業者の販売力と発信力の向上を図ります。

(3) 地場産品の販路拡大（海外）

- ・ 海外バイヤー招へい商談会の開催や関係機関と連携した商談機会の提供などにより輸出促進を図ります。
- ・ 海外のみならず、国内（道外）で開催される海外向け展示商談会等に出展する事業者を支援し、海外販路拡大を促進します。

5 商店街の振興・中心市街地の活性化**(1) 商店街の振興**

- ・ 賑わいの創出やイベントを通じた顧客の獲得を促進するため、商店街等のイベント事業を支援するほか、持続可能な特色ある商店街等づくりを促進するため、空き店舗等の活用や商業機能等の強化など課題解決に取り組む事業を支援します。

(2) 中心市街地の活性化

- ・ 駅前再開発事業の公共施設整備については、地区の特性を踏まえ、市民などから望まれる施設となるよう、公共施設整備の基本的な考え方の成案化に向けて、引き続き取り組みます。
- ・ 駅前・大門地区の冬期間の賑わいを創出するため、グリーンプラザにおいて、光のオブジェと音楽の演出によるイルミネーション「はこだてルミポップ」を実施します。
- ・ 本町・五稜郭・梁川地区においては、地域の核となる商業施設や商店街等と連携しながら地域の魅力を発信し、来街者の増加や回遊を促して、賑わい創出および活性化を図るため、「五稜郭まちなかフェスティバル」を開催します。

(3) 公共施設の運営

- ・ 「はこだてみらい館」、「はこだてキッズプラザ」においては、既存の機器を生かしながら、新たなコンテンツの導入や拡充を図り、施設の魅力度を向上させるほか、各種事業を展開し、市民のほか、修学旅行生などの更なる利用者の増加に努めます。
- ・ 「函館コミュニティプラザ」においては、若者の自立性や社会性の向上に繋がる企画を展開するほか、市民の交流スペースとしての活用を図り、賑わいを創出します。
- ・ 「グリーンプラザ」においては、市民が憩い楽しめる広場となるよう、イベント等の秩序維持や事故防止のほか、清掃や緑地管理などの環境整備に努めます。

(4) 適正な計量検査の実施

- ・ 公正な取引などを確保するため、計量器を使用する市内事業所等への定期検査や量目検査を実施し、不適正な計量器や商品の早期発見および排除に努めるとともに、計量展など、計量に関する諸事業により、市民が身近に感じる計量行政の推進に努めます。

各施策の概要

I 中小企業の振興

1 中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興

(1) 条例の目的

函館は事業所のほとんどが中小企業であり、中小企業が産業の中心的役割を担っていることから、その振興は地域経済の発展に大きくかかわるものである。条例は、このような中小企業の重要性についての認識を市、中小企業者等、市民が共有し、施策を総合的に推進し、中小企業の振興と地域経済の発展を図ることを目的としている。（平成22年4月1日施行）

(2) 条例の基本的考え

ア 中小企業振興の考え方や方向性を示す理念条例

イ 中小企業者の創意工夫と自主的な努力の促進

ウ 市、中小企業者等、市民の3者の協力による中小企業振興

エ 函館の地理的歴史的な背景を踏まえ、中小企業が地域経済の重要な担い手であることを前文で表現

(3) 条例で規定する事項

ア 基本理念

イ 市の責務

ウ 中小企業者等の努力

エ 市民の協力

オ 基本方針

カ 財政上の措置

キ 函館市中小企業振興審議会の設置

(4) 基本方針

市は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずる

ア 中小企業者の経営の革新および中小企業の創業の促進を図ること

イ 中小企業者の新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図ること

ウ 中小企業者の人材の育成および確保を図ること

エ 中小企業者の経営基盤の強化を図ること

オ 中小企業者等と関係機関との連携、中小企業者等相互の連携その他の連携の促進を図ること

カ 地域の資源の活用等による産業の発展および創出を図ること

(5) 函館市中小企業振興審議会委員による意見交換会

ア 実績

①平成28年度

・開催日時 平成28年10月17日（月）

・場所 函館市役所8階第2会議室

・テーマ 業界団体の現状等について

・参加委員 12名

②平成29年度

第1回

- ・開催日時 平成29年5月15日（月）
- ・場所 函館市役所8階第2会議室
- ・テーマ 平成29年度の経済部施策について，人手不足について
- ・参加委員 10名

第2回

- ・開催日時 平成29年10月4日（水）
- ・場所 函館市役所8階大会議室
- ・テーマ ITを活用した生産性向上に向けた取組に関するアンケート調査結果について
生産性向上に関する事例紹介や意見交換
- ・参加委員 9名

③平成30年度

第1回

- ・開催日時 平成30年7月3日（火）
- ・場所 函館市役所8階大会議室
- ・テーマ 平成30年度の経済部の施策について
地域経済分析システム（リーサス）を用いた地域経済の分析について
- ・参加委員 13名

第2回

- ・開催日時 平成31年2月14日（木）
- ・場所 函館市役所8階大会議室
- ・テーマ 地域における事業承継の現状と課題等について
人材確保に関する課題や事例等について
- ・参加委員 13名

④令和4年度

- ・開催日時 令和5年2月10日（金）
- ・場所 函館市企業局庁舎（アクロス十字街）4階大会議室
- ・テーマ 市経済部の令和5年度予算（案）について
コロナ後の観光業界活性化について
- ・参加委員 9名

⑤令和5年度

- ・開催日時 令和5年11月6日（月）
- ・場所 函館市企業局庁舎（アクロス十字街）4階大会議室
- ・テーマ 市経済部の令和5年度以降の施策について
- ・参加委員 8名

2 中小企業融資制度

函館市中小企業融資制度は、市内中小企業者等の経営の安定と設備の近代化を目的に、昭和34年に創設されて以来、昭和46年の函館市中小企業振興条例の制定を経て、現在の体系を確立したものである。

その後、時代のニーズや地域経済の変化に対応していくため、昭和60年度、平成7年度、平成15年度、平成21年4月に、それぞれ大きな改正を行っている。

市では、平成21年4月に金融の円滑化を目的に融資制度を見直し、融資相談などの融資業務の一部を函館商工会議所に外部委託した。平成22年3月には、函館市中小企業振興条例に代わり、新たに函館市中小企業振興基本条例を制定し、条例の精神に基づき金融機関の協力のもと協調して融資を行っている。

制度については、平成23年3月11日の東日本大震災により直接被害を受けた方を対象とした「激甚災害緊急特別復旧資金」と「東日本大震災緊急小口運転資金」を、期間を限定してそれぞれ新設したほか、平成25年3月末に期限を迎えた「中小企業金融円滑化法」終了への対応として、平成25年4月に経営改善に努める中小企業者や自然エネルギー発電施設の設置または店舗・工場等の耐震改修を行う中小企業者、中心市街地内で開業する中小企業者に対する優遇利率の設定、既存債務の借換要件の緩和を行い、平成26年4月には、北海道新幹線開業を見据え、青函両地域の活性化に資する事業を行う中小企業者を対象に「青函地域活性化資金」を新設した（平成31年3月末廃止）。

また、平成28年4月には、利用者の利便性の向上を目的に、一般資金における運転資金と設備資金の併用による借入を可能としたほか、イカの加工原料の不足や価格高騰により、経営に影響を受けている水産食料品製造業を営む中小企業者を対象に平成28年12月～平成31年3月末まで優遇利率を設定した。

平成30年4月には、中小企業者の経営効率化を図るため、IT活用による生産性向上に向けた設備投資を対象とした「IT活用生産性向上資金（令和2年4月から「IT・ロボット等活用生産性向上資金」に名称変更）」、イカ不漁のリスク分散対策として、イカ以外の原料への魚種転換に向けた設備投資を対象とした「魚種転換支援資金」を創設した（令和6年3月末廃止）。また、同年9月には、9月6日に発生した北海道胆振東部地震とそれに伴う停電等により被害を受けた中小企業者等の早期復旧と経営の安定を図るため、「緊急対策資金」に通常金利より0.4%引き下げた優遇利率を平成31年3月末までの期間限定で設定し、14件の利用があった。

令和2年2月には、新型コロナウイルス感染症により直接的または間接的な影響を受けている中小企業者等を対象に「緊急対策資金」の適用を開始した。令和5年4月には物価高騰による影響を追加適用し、令和6年3月末までに36件の利用があった。

(1) 融資制度利用状況

ア 資金別利用状況

(単位：千円)

資金名・資金使途			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
一 資 般 金 支 援	運転資金	運 転	203	2,715,500	240	3,419,770	223	2,874,700
	設備資金	設 備	26	359,290	33	471,790	24	255,490
	小 計			229	3,074,790	273	3,891,560	247
小口ファイト資金		運・設	78	312,970	76	305,140	71	282,930
IT・ロボット等活用生産性向上資金		設 備						
魚種転換支援資金		設 備						
産業活性化資金		設 備	6	241,680	4	66,000	1	14,250
チャレンジ資金		運・設	2	13,500			6	26,150
協同組合等事業資金		設 備					1	5,000
緊急対策資金		運 転	1	4,000	1	5,000		
		設 備						
合 計			316	3,646,940	354	4,267,700	326	3,458,520

イ 業種別利用状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
建設業	99	1,084,800	100	1,158,170	89	967,030
製造業	34	537,270	29	481,590	23	314,590
情報通信・運輸業	13	169,500	2	25,000	9	94,300
卸売・小売業	79	914,390	102	1,283,120	92	1,019,340
サービス業	91	940,980	121	1,319,820	113	1,063,260
合 計	316	3,646,940	354	4,267,700	326	3,458,520

(2) 資金別預託状況

(単位：千円)

貸付金・資金名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般事業	一般支援資金	3,820,260	3,889,970	3,913,830
	小口ファイト資金	549,110	521,110	525,070
	◆一般支援資金（青函地域活性化資金）	57,910	44,390	34,590
	小 計	4,427,280	4,455,470	4,473,490
特別緊急	※金融・景気対策資金	12,480	6,870	3,850
	△東日本大震災緊急小口運転資金	580	580	560
	小 計	13,060	7,450	4,410
特定事業	産業活性化資金	966,870	879,180	769,200
	チャレンジ資金	53,500	41,810	43,150
	IT・ロボット等活用生産性向上資金			
	魚種転換支援資金			
	協同組合等事業資金	27,710	25,250	26,300
	緊急対策資金	117,180	90,670	72,910
	◎激甚災害緊急特別復旧資金	1,240		
	*テクノパーク立地資金	870	550	220
小 計	1,167,370	1,037,460	911,780	
合 計	5,607,710	5,500,380	5,389,680	

(注) ※印は、平成22年4月1日現在で既に廃止されている資金であるが、貸付残高があるため預託している。
◎印は、平成23年10月1日現在で既に廃止されている資金であるが、貸付残高があるため預託していた。
△印は、平成24年4月1日現在で既に廃止されている資金であるが、貸付残高があるため預託している。
◆印は、平成31年4月1日現在で既に廃止されている資金であるが、貸付残高があるため預託している。

(3) 融資制度内容

(令和6年4月1日現在)

資 金 名	融 資 対 象	融 資 条 件				保証協会 信用保証
		資金 使途	融資 限度額 (万円)	融資期間 (うち据置 期間)	融資利率 (%)	
一 般 支 援 資 金	仕入・決済資金等が必要な方	運転	4,000	10年以内 (2年以内)	1.20以内 経営改善企業 0.70以内	保証必須
	設備の設置、改善資金が必要な方	設備	6,000	15年以内 (3年以内)	10年以内 1.20以内 経営改善企業 0.70以内 10年超 1.60以内 経営改善企業 1.10以内	
小口ファイト資金	小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方	運転 設備	2,000	10年以内 (1年以内)	0.90以内 経営改善企業 0.40以内	小口零細 企業 保証必須

資金名	融資対象	融資条件				保証協会 信用保証
		資金 使途	融資 限度額 (万円)	融資期間 (うち据置 期間)	融資利率 (%)	
産業活性化資金	設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方	設備	20,000	15年以内 (3年以内)	1.40以内 経営改善企業 0.90以内	必要により 保証付き
チャレンジ資金	新たに開業しようとする方等	運転 設備	2,000	10年以内 (2年以内)	1.20以内 中心市街地 0.70以内	
IT・ロボット等活用 生産性向上資金	IT・ロボット等活用による生産性向上のための設備資金が必要な方	設備	6,000	15年以内 (3年以内)	10年以内 0.70以内 10年超 1.10以内	
協同組合等事業資金	組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合等またはその組合員	設備	3,000 組合等 20,000	15年以内 (3年以内)	1.00以内	
緊急対策資金	地震・風水害・経済危機等の被害により経営の安定を図る資金が必要な方	運転	1,000	10年以内 (2年以内)	1.10以内	
		設備	3,000	15年以内 (3年以内)	10年以内 1.10以内 10年 1.50以内	

※産業活性化資金において、自然エネルギー発電施設の新増設用資金または店舗・工場等の施設の耐震改修用資金に対しては、融資利率より0.5%優遇した利率を適用している。

3 金融関連統計

北海道信用保証協会函館支店の事業状況

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証承諾	1,886	23,433	2,004	25,513	2,266	30,044
保証残高	9,519	116,071	9,394	110,026	8,823	96,070
代位弁済	74	602	158	1,488	148	1,400

資料：北海道信用保証協会

4 事業承継の促進

中小企業庁によると、2015～2025年までの間に70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は全国で約245万人となり、うち約半数の127万人（日本企業全体の1/3）が後継者未定となっている。現状を放置すると、中小企業廃業の急増により2025年頃までの10年間の累計で約650万人の雇用と、約22兆円のGDPが失われる可能性がある」と指摘されている。

本市においても、民間の調査によると6割以上の企業が後継者不在であり、事業承継は地域経済の活力を維持していくにあたり大きな課題となっていることから、市内事業者の事業承継に関する現状や課題を把握し、後継者等の育成に係る研修の実施、事業承継に関する様々な不安や課題を無料で相談できる個別相談会の開催や、事業承継に関する情報提供等の支援により事業承継の促進を図る。

(1) アンケート調査の実施

市内事業者の事業承継に関する現状や課題等を把握することを目的に、アンケート調査を実施。

令和3年度 会社以外の法人と農林漁業を除く、市内に本店を置く全事業所
調査数 8,383件 回答数 3,200件

(2) 後継者向け研修の開催

中小企業大学校旭川校と連携して後継者向け研修（サテライト・ゼミ）を開催し、後継者の育成を支援する。

令和3年度 次世代トップリーダー研修～自社の未来を切り拓く信頼されるリーダーを目指して～
開催日 3月14日、15日 参加者 11名

令和4年度 次世代トップリーダー研修～経営者・経営幹部のための財務講座～
開催日 1月25日、26日 参加者 23名

令和5年度 次世代トップリーダー研修～社員がいきいき働く職場づくり～
開催日 11月1日、2日 参加者 5名

(3) 個別相談会の開催

数年はかかると言われる事業承継の準備には早めに取りかかる必要があることから、相談員となる専門家を招いて市主催の無料の個別相談会を開催し、事業承継に関する課題の発見と早めの準備を促すことで円滑な事業承継を支援する。

令和3年度 開催日 12月8日 参加者 1社

5 倒産集計

(単位:百万円)

区 分	令和3年		令和4年		令和5年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
建設業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (1)	374 (100)
製造業	1 (1)	2,100 (2,100)	1 (0)	80 (0)	2 (2)	490 (490)
卸・小売業	2 (1)	180 (130)	3 (0)	99 (0)	4 (0)	124 (0)
サービス業	1 (0)	86 (0)	2 (0)	23 (0)	3 (2)	1,434 (1,424)
運輸・通信業	0 (0)	0 (0)	1 (1)	150 (150)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	4 (2)	2,366 (2,230)	7 (1)	352 (150)	19 (5)	2,422 (2,014)

資料:函館市経済部調査

(注) 負債金額1千万円以上の倒産(法的整理のみ)。()内は負債金額1億円以上の大型倒産で、内数。

II ふるさと納税の推進

これまで、本市のふるさと納税は、自治体への寄附（経済的利益の贈与または無償の供与）であるという趣旨を踏まえ、過度な返礼品による獲得競争を行わず、紙製でカードサイズの函館人証明書や市内製造の水産加工品をお礼として送付する程度に止めていた。

しかし、平成27年度の税制改正により、ふるさと納税の個人住民税の特例控除額の上限引上げやワンストップ特例制度が創設され、全国的にふるさと納税の利用者が急増し、自治体間の返礼品による獲得競争が過熱していった影響により、平成28年度には、本市の個人市民税寄附金控除額がふるさと納税受入額を大幅に超過したことから、財源の流出による市民サービスの低下などが懸念されるため、寄附の獲得を図るべく返礼品（地域産品）の一層のPRに取り組むこととした。

そのため、平成29年度から、民間の寄附申込みサイトの活用と決済手段の多様化や寄附者による返礼品の選択制を導入したが、令和6年度には、魅力的な返礼品の開発やPR等業務を行い、さらなるふるさと納税寄附額の獲得を図るため、包括委託を始め、ふるさと納税の推進に取り組んでいる。

※令和4年度財務部より移管

1 本市のふるさと納税受入額と個人市民税寄附金控除額の状況 (単位：件、千円)

区分	ふるさと納税受入額 (寄附金収入)		個人市民税 寄附金控除額	差 引	
	件数	金額 A	金額 B	金額 ※収入年度ベース A-B	金額 ※寄附年度ベース A-次年度B
平成20年度	90	5,177	—	—	2,524
平成21年度	54	4,746	2,653	2,093	2,349
平成22年度	47	3,301	2,397	904	283
平成23年度	54	4,846	3,018	1,828	△5,935
平成24年度	67	5,296	10,781	△5,485	3,083
平成25年度	151	14,976	2,213	12,763	12,449
平成26年度	257	10,573	2,527	8,046	2,193
平成27年度	240	17,032	8,380	8,652	△31,023
平成28年度	207	11,380	48,055	△36,675	△77,997
平成29年度	4,211	169,100	89,377	79,723	44,566
平成30年度	10,744	340,921	124,534	216,387	163,395
令和元年度	43,753	579,858	177,526	402,332	391,503
令和2年度	68,750	911,739	188,355	723,384	663,416
令和3年度	53,680	877,080	248,323	628,757	565,524
令和4年度	66,872	1,197,337	311,556	1,165,781	816,566
令和5年度	83,044	1,522,472	380,771	1,141,701	1,067,642
令和6年度			454,830		

※ 個人市民税控除額は「地方公共団体に対する寄附金」と「他の寄附金を含む分」の合算

2 寄附申込みサイトの活用状況

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| (1) ふるさとチョイス (平成29年4月～) | (7) 一休.comふるさと納税 (令和5年4月～) |
| (2) 楽天ふるさと納税 (平成30年10月～) | (8) ふるさとパレット (令和6年4月～) |
| (3) さとふる (令和2年11月～) | (9) まいふる (令和6年7月～) |
| (4) ふるなび (令和3年9月～) | (10) JRE MALL ふるさと納税 (令和6年8月～) |
| (5) ANAふるさと納税 (令和4年4月～) | (11) マイナビふるさと納税 (令和6年8月～) |
| (6) 三越伊勢丹ふるさと納税 (令和5年4月～) | (12) JALふるさと納税 (令和6年9月～) |

Ⅲ 商業の振興

本市の商業は、開港、北海道開拓、北洋漁業などによる物資の巨大な集積地として発展してきたが、様々な経済社会変動の影響を受け、現在では主として南北海道地域を商圈とした商業活動を行っており、商圈人口の伸び悩み、大型店の進出などによる流通形態の変化、消費者ニーズの変化等、商業経営を取り巻く環境は大きく変化している。

業種別の分布では、卸売業は流通センターをはじめ西桔梗地区に消費財卸を主体に集積しており、小売業は全市にわたって路線商店街を形成し、主要な商業地として、本市を代表する駅前・大門地区、本町・五稜郭・梁川地区のほか、人口の北東部移動および大型店の出店などに伴って発展した美原地区等がある。

○ 卸売業の状況

分類	項目	H24	H28	R3
50 各種商品卸売業	事業所数	4	5	3
	従業者数(人)	32	18	23
	年間商品販売額(百万円)	3,135	278	1,124
51 繊維・衣類等卸売業	事業所数	17	20	13
	従業者数(人)	90	116	66
	年間商品販売額(百万円)	2,133	3,758	1,608
52 飲食料品卸売業	事業所数	175	197	163
	従業者数(人)	1,628	1,892	1,573
	年間商品販売額(百万円)	131,779	216,009	112,791
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	事業所数	146	145	126
	従業者数(人)	977	1,028	824
	年間商品販売額(百万円)	76,821	74,092	77,115
54 機械器具卸売業	事業所数	145	168	154
	従業者数(人)	1,105	1,091	1,045
	年間商品販売額(百万円)	53,331	56,461	64,056
55 その他の卸売業	事業所数	146	167	134
	従業者数(人)	904	1,146	791
	年間商品販売額(百万円)	82,268	100,640	91,307
卸売業計	事業所数	633	702	593
	従業者数(人)	4,736	5,291	4,322
	年間商品販売額(百万円)	349,466	451,239	348,000

○ 小売業の状況

分類	項目	H24	H28	R3
56 各種商品小売業	事業所数	5	8	7
	従業者数(人)	439	876	590
	年間商品販売額(百万円)	15,237	27,851	16,668
57 織物・衣服・身の回り品小売業	事業所数	218	226	172
	従業者数(人)	1,001	1,071	869
	年間商品販売額(百万円)	13,150	17,651	15,256
58 飲食料品小売業	事業所数	775	772	640
	従業者数(人)	5,620	6,687	6,063
	年間商品販売額(百万円)	83,146	107,648	86,455
59 機械器具小売業	事業所数	246	270	232
	従業者数(人)	1,528	1,728	1,689
	年間商品販売額(百万円)	44,987	55,570	54,195
60 その他の小売業	事業所数	798	834	739
	従業者数(人)	4,474	5,261	4,869
	年間商品販売額(百万円)	X	112,817	98,732
61 無店舗小売業	事業所数	69	63	65
	従業者数(人)	319	326	464
	年間商品販売額(百万円)	4,210	7,438	14,099
小売業計	事業所数	2,111	2,173	1,855
	従業者数(人)	13,381	15,949	14,544
	年間商品販売額(百万円)	247,585	328,975	285,404

※ 卸売業、小売業の状況

資料：「経済センサス-活動調査」(事業所に関する集計>産業別集計>卸売業、小売業に関する集計>産業別(市町村表))

※年間商品販売額については法人組織の事業所のみ ※「X」数値秘匿

○ 主要大型店の状況（店舗面積が1,000㎡を超える店舗，北海道への届出による）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
店舗数	79店	83店	84店	84店	84店	86店	87店
店舗面積	327,914㎡	334,093㎡	335,540㎡	335,540㎡	324,475㎡	329,689㎡	330,960㎡

（函館市経済部調べ）

1 魅力ある商店街，小売市場の形成

本市には，数多くの商店街や小売市場があり（R6.4.1現在 27団体），地域経済の活性化にとって重要な役割を果たしているが，インターネット通販の普及や消費者ニーズの多様化，大型店の立地などにより，商店街等を取り巻く環境は厳しくなっている。そのため，商店街や小売市場の活動を支援し，個店の魅力向上や商店街，小売市場の活性化を図る。

（1）商店街等イベント開催補助金（令和2年4月1日施行）

各商店街等が実施するイベントは地域の賑わいにつながるものであることから，商店街等が実施するイベント事業を支援することにより，商店街等の賑わい創出を図るとともに，イベントを通じて商店街等の周知を図り，顧客の獲得の促進を目的とする。

- ア 補助対象者 商店街振興組合，商店街連盟に所属する団体，小売市場，商工会
- イ 補助対象事業 商店街等の周知を図り，顧客の獲得を目的として実施するイベント開催事業
- ウ 補助率 2/3
- エ 補助上限額 ① 商店街振興組合，商店街連盟に所属する団体，小売市場 50万円
② 商工会：100万円

年 度	交付団体数	事業費合計額（千円）	補助金決算合計額（千円）
令和2年度	4	2,846	1,225
令和3年度	4	2,255	1,069
令和4年度	5	3,214	1,593
令和5年度	11	10,829	5,818

※令和5年度実績内訳

No.	団 体 名	実施事業名
1	函館都心商店街振興組合	・はこだてグリーンプラザ夏イベント
2	中島町商店街振興組合	・第29回中島三郎助まつり開催事業
3	五稜郭商店街振興組合	・五稜郭ふれあいビアガーデン
4	湯川商店街振興組合 湯川温泉商工親和会	・湯の川商店街初売り・大売出し
5	協同組合十字街商盛会	・フアンタジアクロス☆十字街商盛会の港まつり開催事業
6	函館松陰通り商店街	・まつかげ納涼祭
7	中島町仲通り商店街	・中島廉売歳末福引セール
8	函館自由市場協同組合	・はこだて自由市場 誕生祭
9	函館東商工会	・令和5年函館東商工会秋まつりinえさん
10	万代町商興会	・万代町商興会 国道5号線冬のイルミネーション
	計11団体	

（2）函館市商店街等空き店舗活用モデル事業補助金

（令和4年4月1日施行，令和6年3月31日廃止し持続化支援事業補助金に統合）

商店街等が空き店舗を活用して自ら取り組む商店街等の利便性の向上や地域課題の解決に資する事業を支援することにより，商店街等の活力や魅力の向上に寄与することを目的とする。

- ア 補助対象者 商店街振興組合，商店街連盟に所属する団体，小売市場
- イ 補助対象事業 商店街等が空き店舗を活用して取り組む商店街等の利便性の向上や地域課題の解決に資する事業で，かつ，商店街等における空き店舗対策の先導的な役割を果たす事業を行うための空き店舗の改修等
- ウ 補助率 2/3
- エ 補助上限額 300万円

年 度	交付団体数	事業費合計額（千円）	補助金決算合計額（千円）
令和4年度	2	8,470	4,866
令和5年度	0	0	0

(3) 商店街等持続化支援事業補助金（令和2年4月1日施行）

空き店舗等の活用や、商業機能等の強化など課題解決に取り組む事業を支援することにより、持続可能な特色ある商店街等づくりを促進することを目的とする。

- ア 補助対象者 商店街振興組合、商店街連盟に所属する団体、小売市場、商工会
- イ 補助対象事業 **【空き店舗等出店型】**
 チャレンジショップ出店事業、アンテナショップ出店事業
【インバウンド向け事業実施型】
 商店街等でインバウンドの増加に伴う経営環境の変化やニーズに対応するため、受入環境を整備するために実施するソフト事業
【提案型事業】
 新商品開発事業、地域資源活用事業、伝統・文化復活事業、IT・情報化推進事業、地域通貨等発行事業、商店街等を紹介する冊子、マップ等作成事業等
- ウ 補助率 2/3
- エ 補助上限額 **【空き店舗等出店型】** および **【インバウンド向け事業実施型】** 200万円
【提案型事業】 50万円

※R6制度改正：空き店舗活用モデル事業補助金を統合して再構築
 [空き店舗等活用事業] ハード事業300万円、ソフト事業200万円
 [商業機能等強化事業] 50万円

年 度	交付団体数	事業費合計額（千円）	補助金決算合計額（千円）
令和2年度	1	234	155
令和3年度	1	751	500
令和4年度	0	0	0
令和5年度	3	2,403	1,316

※令和5年度実績内訳

No.	団 体 名	実施内容
1	中島町商店街振興組合	【提案型事業】 北海道教育大学函館校との協働による商店街の活性化
2	函館朝市協同組合連合会	【提案型事業】 「セレクト朝市」のパンフレット作成
3	函館朝市駅二商業協同組合	【提案型事業】 AIカメラの設置による人流データの計測・分析

(4) 商店街等年末年始消費拡大支援事業補助金（令和3年11月26日施行）※コロナ対策

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や観光客の激減により影響を受けた商店街等が実施する消費の拡大に資する事業を支援することにより、地域経済の回復を図ることを目的とする。

- ア 交付対象者 商店街振興組合、商店街連盟に所属する団体、小売市場、商工会等
- イ 交付対象事業 商店街等が実施する商品券発行事業等の消費拡大事業
- ウ 交 付 額 500万円

年 度	交付団体数	事業費合計額（千円）	補助金決算合計額（千円）
令和3年度	16	82,062	49,851
令和4年度	15	99,215	52,238

(5) 商店街等消費拡大支援事業補助金（令和2年10月22日施行、令和3年3月31日廃止）※コロナ対策

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や観光客の激減により影響を受けた商店街等が実施する消費の拡大に資する事業を支援することにより、地域経済の回復を図ることを目的とする。

- ア 交付対象者 商店街振興組合、商店街連盟に所属する団体、小売市場、商工会等
- イ 交付対象事業 商店街等が実施する商品券発行事業等の消費拡大事業
- ウ 交 付 額 300万円

年 度	交付団体数	事業費合計額（千円）	補助金決算合計額（千円）
令和2年度	11	44,218	31,579

(6) 商店街等販売促進事業情報発信（タブロイド紙の発行）（令和3年10月）※コロナ対策

新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の激減やイベント・外出の自粛等により大きな影響を受けた商店街等をはじめとする生活必需品以外の小売店や百貨店などに対し、国が実施する「Go To 商店街事業」などの消費喚起事業にあわせ、新しい生活様式に則り実施している感染防止対策の取組や、商店街等のイベント開催情報、

店舗・商品紹介などを掲載した情報誌を発行し、市民が安心して買い物・飲食ができるよう周知するとともに、消費喚起を促し、地域経済の回復を図ることを目的とする。

- ア 発行部数 10万部（約9万部を北海道新聞折込で市内戸別配布，約1万部を参加店・公共施設等配布）
- イ その他 参加店舗ステッカーの作成・配布，情報誌掲載内容を用いたWebでの情報発信，新聞広告掲載

(7) 函館市プレミアム付商品券の発行（R2～）※コロナ対策，物価高騰対策

新型コロナウイルス感染症の拡大・物価高騰等の影響を受けた市民の消費や地域経済を下支えすることを目的に、経済団体と実行委員会を組織し、プレミアム付商品券等を発行。

ア 実行委員会構成団体：函館市，函館商工会議所，函館市亀田商工会，函館東商工会，函館市商店街連盟

イ 販売対象：18歳以上の函館市民

ウ 発行状況

年 度	券種・プレミアム率・販売額	発行数	発行総額	換金額(千円)	取扱事業所数
令和2年度 (7月発行)	商品券：1,000円×12枚 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	190,000セット 初回100,000セット 追加 90,000セット	22.8億円	2,186,080	2,320
	飲食券：500円×14枚 プレミアム率：40% 販売額：5,000円	100,000セット	7億円	611,614	(うち947)
令和3年度 (4月発行)	商品券：1,000円×12枚 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	270,000セット 初回200,000セット 追加 70,000セット	32.4億円	3,136,066	2,293
令和4年度 (4月発行)	商品券：1,000円×12枚 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	300,000セット	36億円	3,417,626	2,245
令和4年度 (12月発行)	商品券：1,000円×12枚 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	340,000セット 初回300,000セット 追加 40,000セット	40.8億円	4,006,545	2,257
令和5年度 (11月発行)	商品券：1,000円×12枚 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	250,000セット	30億円	2,944,829	2,015
	電子商品券：12,000円 プレミアム率：20% 販売額：10,000円	100,000口	12億円	1,130,835	(うち1,328)

※上記のほか、グルメクーポン（観光部：R2），子育てサポート券（こども未来部：R3）を併せて発行
※令和4年（12月発行分）は，その一部を宿泊者向けに販売（道補助要件）。

(8) 函館市元気いっぱい商店街等支援交付金（平成23年7月20日施行，令和2年3月31日廃止）

市民の日常生活を支える地域の商店街等は，非常に重要な役割を担っていることから，市民に商店街等の魅力を再認識してもらい，その活性化を推進するため，商店街等が地域住民の需要に応じて実施する課題解決と賑わい創出に資する事業を支援し，商店街等の魅力向上や地域商業の活性化を図ることを目的とする。

ア 交付対象者 商店街振興組合，商店街連盟に所属する団体，小売市場，商工会等

イ 交付対象事業 【課題解決型】（平成29年度から実施）

- ・商店街アンテナショップ，各世代交流スペースの設置運営
- ・買い物弱者対策（御用聞き，配送，送迎サービス）
- ・国内観光客対応
- ・商店街ブランド・商品の開発とPR

【賑わい創出型】

- ・集客イベント事業（夏祭り，歳末大売出し等）
- ・過去に作成した商店街マップの改訂版の作成

ウ 交 付 額 「課題解決型」「賑わい創出型」の区分ごとに，交付対象者の会員等の数に応じて，300千円～3,000千円の8区分の間で上限額を設定し，上限の範囲内で交付対象経費全額を交付。

年度	課題解決型		賑わい創出型		合計	
	件数(件)	交付額(千円)	件数(件)	交付額(千円)	件数(件)	交付額(千円)
23	—	—	16	28,196	16	28,196
24	—	—	18	34,748	18	34,748

25	—	—	17	31,488	17	31,488
26	—	—	17	34,610	17	34,610
27	—	—	18	34,816	18	34,816
28	—	—	16	33,788	16	33,788
29	7	6,635	15	20,474	22	27,109
30	5	5,398	14	20,598	19	25,996
31	4	4,500	12	17,856	16	22,356
合計	16	16,533	143	256,574	159	273,107

(9) 函館市中心市街地出店促進補助金（平成25年4月30日施行，令和2年3月31日廃止）

中心市街地における中小企業者等の空き店舗等への新規出店を促進することにより，空き店舗を減少させ，商業店舗の集積による魅力向上および賑わいの創出を図ることを目的とする。

ア 補助対象者 中心市街地のうち，別に定める区域に新規出店する中小企業者等

イ 補助対象経費

①店舗の一部の改装，増築または改築，新築に要する経費（補助率1/3，補助限度額：1,000千円）

※補助率1/2から1/3に変更（H30年度より）

②建物の賃借料（H30年度より廃止）（補助率1/2，補助限度額：年額600千円，（月額50千円，12ヵ月を限度））

ウ 補助金交付決定状況（令和2年3月末現在）

年度	区 分	函館駅前・大門地区			新川～千代台地区			本町・五稜郭・梁川地区		
		件数 (件)	交付額 (千円)	総事業費 (千円)	件数 (件)	交付額 (千円)	総事業費 (千円)	件数 (件)	交付額 (千円)	総事業費 (千円)
27	改装費補助	2	2,000	16,325	2	2,000	25,073	1	1,000	3,398
	家賃補助	—	—	—	3	900	2,214	—	—	—
28	改装費補助	2	1,953	5,881	0	0	0	5	5,000	13,479
	家賃補助	—	—	—	0	0	0	—	—	—
29	改装費補助	0	0	0	0	0	0	3	3,000	7,169
	家賃補助	—	—	—	1	20	40	—	—	—
30	改装費補助	—	—	—	0	0	0	1	1,000	3,338
	家賃補助	—	—	—	1	220	440	—	—	—
31	改装費補助	2	2,000	8,650	0	0	0	3	3,000	21,124

※函館駅前・大門地区および本町・五稜郭地区は，家賃補助対象外

※家賃補助は平成30年度より廃止となったが，平成30年2月に1件申請があり，改正前の要綱で交付決定したことにより，経過措置を規定し，12ヵ月を限度に交付（平成30年3月～平成31年2月）。

(10) 中合棒二森屋テナント支援補助金（平成30年12月10日施行，平成31年3月31日廃止）

(株)中合棒二森屋店（本館・アネックス館）で営業している事業者のうち，閉店により，函館駅前・大門地区において新たに店舗を構えて営業を行う者やアネックス館のテナントビルとしての営業継続に伴い，新たに同館において営業を行う者を支援することにより，地域における賑わいの創出につなげることを目的とする。

ア 補助対象

①空き店舗等への出店：(株)中合棒二森屋店（本館・アネックス館）で営業している事業者が函館駅前・大門地区内で定める区域にある空き店舗等を活用して営業を行う場合

②アネックス館への出店：棒二森屋閉店後，新たにアネックス館で営業する場合

イ 補助対象経費

店舗の一部の改装，増築または改築，新築に要する経費

①空き店舗等出店型 補助率1/3，補助限度額：1,000千円

②アネックス館出店型 補助率1/3，補助限度額：500千円

ウ 補助金交付決定状況（平成31年3月末現在）

年度	区 分	件 数 (件)	交付額 (千円)	総事業費 (千円)
30	空き店舗等出店型	1	1,000	3,052
	アネックス館出店型	9	4,156	16,239

2 大規模小売店舗立地法への対応

平成12年6月1日の大規模小売店舗立地法施行に伴い、これまでの商業調整が廃止され、規制緩和の大きな流れを受けることとなった。市内においては、平成13年1月に「函館昭和タウンプラザ」が大規模小売店舗立地法の対象施設として初めて届出を行っており、これを皮切りに大型店の出店計画が相次いでいることから、今後は、交通・騒音対策を主とする周辺地域の生活環境の保持の観点から、北海道などの関係機関と連携を図りながら指導・助言を行っていく。

平成12年度	大規模小売店舗立地法施行	(平成12年6月1日)
平成13年度	函館昭和タウンプラザ	(平成13年1月31日)
	(株)ポスフル函館(当時「函館サティ」)	(平成13年10月31日) ※平成18.8.14廃止届出
平成14年度	ヤマダ電機テックランド函館店	(平成14年6月10日)
	ファッションセンター「しまむら桔梗店」	(平成14年6月27日)
	ファッションセンター「しまむら東山店」	(平成14年8月29日)
平成16年度	亀田本町複合施設	(平成16年4月14日)
	ホマックスパーテポ 石川店・マックスバリュ石川店 (当時「マックスパーテポ 石川店」)	(平成16年9月24日)
平成18年度	ポールスターショッピングセンター	(平成18年10月18日)
	コープさっぽろかじ店(建替え)	(平成18年11月29日)
	コジマNEW函館店	(平成19年1月25日)
平成19年度	フレスポ函館戸倉	(平成19年11月9日)
	スーパー魚長乃木店(建替え)	(平成19年12月4日)
	ヤマダ電機テックランド函館2号	(平成20年1月31日)
	函館バス美原ビル	(平成20年1月31日)
	人見ショッピングセンター	(平成20年2月4日)
	マックスバリュ堀川店	(平成20年2月15日)
平成21年度	ニトリ函館店(建替え)	(平成22年2月1日)
	ホームコンビニツルヤ恵山店(増床)	(平成22年2月12日)
平成23年度	函館人見ショッピングセンター	(平成23年4月21日)
	美原複合商業施設	(平成23年12月2日)
	サッポロドラッグストアー函館日の出店	(平成24年3月9日)
平成24年度	函館市石川中央ショッピングタウン	(平成24年5月14日)
	happii美原 367	(平成24年5月31日)
	函館T-SITE	(平成24年12月28日)
平成26年度	スーパーアークス函館大縄店	(平成26年5月20日)
	美原ファッションモール店	(平成26年10月23日)
平成27年度	田家商業施設	(平成28年1月21日)
平成28年度	サツドラ函館港店	(平成28年5月12日)
	ツルハドラッグ函館的場店	(平成28年9月30日)
平成29年度	ツルハドラッグ函館桔梗南店	(平成29年11月29日)
	ツルハドラッグ函館日吉店	(平成30年2月27日)
平成30年度	マックスバリュ函館深堀店	(平成30年11月30日)
	サツドラ函館石川店	(平成30年12月28日)
	マックスバリュ函館若松店	(平成31年1月10日)
	スーパーアークス函館日吉店	(平成31年3月5日)
令和元年度	コープさっぽろとくら店	(令和元年10月8日) ※令和4.8.5廃止届出
令和3年度	コメリパワー函館西桔梗店	(令和3年6月10日)
	スーパーアークス千代台店	(令和3年11月1日)
	サツドラ函館高盛店	(令和3年2月3日)
令和4年度	サツドラ函館戸倉店	(令和4年12月1日)

※ 新設届出のみ掲載

3 函館圏流通センターの状況

(1) 施設の概要

函館圏流通センターは、函館市、上磯町、大野町および七飯町の1市3町（現在は合併により、函館市、北斗市、七飯町の2市1町）が、圏域の総合的な開発計画の一大事業として建設を進めたもので、用地の造成工事は昭和47年12月に函館圏開発事業団によって始められ、現在、造成地には中核施設である函館市地方卸売市場をはじめ、総合卸売団地、運輸倉庫団地等が建設され、南北海道における流通拠点として大きな役割を果たしている。

所在地 函館市西桔梗町589番地街区
 面積 448,805㎡
 地目 宅地
 用途地域 特別業務地区
 総事業費 約179億2千万円

(2) 団地の構成

名称	所在地	事業主体または開設者	工期	規模(㎡)	総事業費	立地企業
函館市地方卸売市場(青果市場)	西桔梗町589-25	函館市	昭和47～50年	85,806	約31億5千万円	卸売業者(2) 仲卸業者(6) 関連事業者(20) 買参者(241)
総合卸売団地	西桔梗町589-283	(協)函館総合卸売センター	昭和48～52年	115,904	約79億1千万円	卸売業者 (組合員数27社)
運輸・倉庫団地	西桔梗町589-157	函館流通事業(協)	昭和49～53年	75,010	約18億1千万円	運輸倉庫業者 (組合員数17社)
函館花き地方卸売市場	西桔梗町589-272	株函館花卉卸売市場	昭和60年	6,200	約2億4千万円	仲卸業者(1) 買受人(97)
関連施設団地	西桔梗町589	各企業(東卸売関連団地)	昭和52～59年	18,569	約11億7千万円	卸売関連業者(12)
	西桔梗町589	各企業(西団地)	昭和54～61年	17,203	約10億9千万円	卸売関連業者(12)

4 各種イベント関係

(1) 函館うまいものまつり(H24～H26)

中心市街地のエリアとなった本町・五稜郭・梁川地区の賑わいの創出と回遊性の向上による地区の活性化および函館の食ブランドのイメージアップひいては地域振興を目的として開催した。

開催場所 テーオー小笠原5階屋上、丸井今井函館店、五稜郭公園および五稜郭タワーアトリウム
 実施主体 函館うまいものまつり実行委員会
 来場者数 平成24年度(11月10日・11日): 10,600人(2日間合計)
 平成25年度(7月13日・14日): 7,700人(2日間合計)
 平成26年度(10月11日・12日): 6,410人(2日間合計)

(2) 五稜郭ランチフェスタ(H27)

中心市街地である五稜郭エリアの魅力発信および賑わい創出を図り、若手企業家有志による既存イベント等と連携した集客イベントを開催した。

開催日程 平成27年10月11日・12日
 開催場所 五稜郭ガーデン
 実施主体 五稜郭ランチフェスタ実行委員会
 来場者数 2,300人(2日間合計)

(3) はこだて夜祭りinグリーンプラザ(H30～R1)

函館を訪れる海外からの観光客に新たな夜間観光を提案し、観光客の満足度を高めるとともに、夜間の中心市街地の賑わい創出と消費喚起を目的に、地域住民と外国人観光客が楽しめる日本の文化体験イベントを開催した。

開催場所 はこだてグリーンプラザBブロック
 実施主体 函館市
 来場者数 平成30年度(8月15日～17日): 5,808人(内外国人870名)(3日間合計)
 令和元年度(8月12日～14日): 12,741人(内外国人2,131人)(3日間合計)

(4) はこだておいしいフェスタ (H30)

北海道胆振東部地震の発生により、市民の間に漂っていた閉塞感を払拭し、地域の賑わいを創出することで元気を取り戻してもらうことを目的に、地域住民や観光客が楽しめる食のイベントを開催した。

開催日程 平成30年10月6日 ※7日は台風25号の影響により中止
開催場所 はこだてグリーンプラザCブロック, 太陽パーキング
実施主体 函館市
来場者数 5,500人

(5) はこだてグリーンプラザイルミネーション「HAKODATE LUMI-POP (はこだてルミポップ)」 (R3~)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による地域の閉塞感の緩和や、グリーンプラザを中心とした大門地区の冬の閑散期の賑わい創出を目的として開催した。(※寄附金活用事業)

事業開始 令和3年度(令和6年度終了予定)
R5開催日程 令和5年12月1日~令和6年2月29日
開催場所 はこだてグリーンプラザCブロック
実施主体 函館市

(6) 五稜郭まちなかフェスティバル (R4~)

本町・五稜郭・梁川地区は、五稜郭公園などの観光資源のほか、商業施設や公共施設が立地し、多くの市民や観光客が訪れる中心市街地の重要エリアの一つであるが、来街者の地区全体の回遊性につながっていない状況にあるため、地域の魅力を発信して来街者の増加および地区内の回遊を促し、賑わいの創出ひいては地域経済の活性化を図ることを目的に、地域の核となる商業施設や商店街等と連携し、地下歩道などの公共空間を有効活用する賑わい事業を実施した。

主な開催場所 本町児童公園, 本町交差点地下歩道, シエスタハコダテ, 丸井今井函館店, テーオーデパート, ベルクラシック函館
実施主体 函館市
主な協力団体 五稜郭商店街振興組合, 協同組合五稜郭, ハコダテ梁川商興会, (株)函館丸井今井, (株)良品計画, (株)テーオーデパート, ベルクラシック函館, 北海道ガス(株)函館支店, シエスタハコダテ, サイエンス・サポート函館
来場者数 令和4年度(8月27日~28日): 30,869人(2日間合計)
令和5年度(8月26日~27日): 38,311人(2日間合計)

IV 中心市街地活性化の推進

1 中心市街地活性化基本計画の策定

(1) 計画策定の必要性

本市では、中心市街地活性化法に基づき、平成11年5月に函館駅前・大門地区の約48ヘクタールの区域を対象に中心市街地活性化基本計画を策定し、各種施策を展開してきたが、長引く景気低迷、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口減少等により、函館駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含め、函館市全体が衰退してきている状況にあった。

そこで本市では、今後の人口減少時代に向けた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制や既存ストックの活用、都市機能の集約化、公共交通の維持・充実などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとし、中でも中心市街地は経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけ、さらには、北海道新幹線開業を見据え、市民のみならず函館を訪れるすべての人に魅力のあるまちづくりを進めていくことが急務となり、中心市街地の活性化を推進する施策を展開していくため、改正中心市街地活性化法に基づく新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25年3月29日付けで内閣総理大臣の認定を受けた。

(2) 計画策定および認定の経緯

- ・平成23年 5月 経済部に専任組織の設置（中心市街地等再生担当）
- ・平成23年11月25日 函館市中心市街地活性化協議会（会長：函館商工会議所 副会頭）の設置
（法定設置者：函館商工会議所、(株)はこだてティーエムオー）
- ・平成24年12月20日 計画案を活性化協議会へ報告（平成24年度第2回中心市街地活性化協議会総会）
- ・平成25年 1月 9日 活性化協議会から市へ意見書の提出（協議会会長から工藤市長へ手交）
- ・平成25年 2月15日 計画決定
- ・平成25年 2月18日 国へ認定申請
- ・平成25年 3月29日 国から計画認定
- ・平成25年 7月25日 国から計画変更認定（第1回）
- ・平成26年 3月28日 国から計画変更認定（第2回）
- ・平成27年 3月27日 国から計画変更認定（第3回）
- ・平成28年 3月15日 国から計画変更認定（第4回）
- ・平成28年11月29日 国から計画変更認定（第5回）

(3) 基本計画の概要

- ア 計画期間 平成25年4月から平成30年3月まで（5か年）
- イ 計画対象区域 約200ヘクタール
- ウ 基本コンセプト 市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり
- エ 基本方針
 - ・賑わいある集客拠点の創出 ー商業と公共公益との連携による賑わいづくりー
 - ・新たな交流を生む都市空間の創出 ー来やすい、回遊しやすい環境づくりー
 - ・魅力ある生活空間の創出 ー街なか居住を推進するための仕掛けづくりー
- オ 活性化の目標
 - ・目標1「陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出」
 - 指標① 中心市街地の年間観光入込客数（五稜郭や朝市などの観光地を訪れる観光客数）
3,534,000人(H22) → 3,783,000人(H29)
 - ・目標2「市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出」
 - 指標② 歩行者通行量（駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区の平日と休日の2日間の平均値） 40,416人(H24) → 45,551人(H29)

指標③ 路面電車の乗降人員数（中心市街地内の路面電車停留所(9箇所) 1日当り乗降人員)

9,929人(H23) → 10,903人(H29)

2 はこだてグリーンプラザの概要

「はこだてグリーンプラザ」は、市民が安心して憩い楽しめるコミュニケーションの場として、昭和48年に造成されて以来、広く市民や観光客に利用されてきた。

また、平成13年度から15年度には、再整備を行い、函館都心商店街振興組合をはじめとする民間事業者主催によるイベントやフリーマーケット等に活用されている。

ブロック名	幅員	延長	整備年度	事業費	主な施設
Aブロック	14.5m	122.6m	平成15年度	146,928千円	遊歩道, 遊具
Bブロック	14.5m	108.0m	平成13年度	135,870千円	イベント広場, 時計塔など
Cブロック	14.5m	100.0m	平成14年度	158,838千円	イベント広場, 公衆トイレ

年度	グリーンプラザ利用実績			主な開催イベント内容
	催事	その他 (うち移動販売)	計	
平成22年度	41回	4回(0)	45回	大門祭, 大門音楽祭, オープンカフェ実験事業ほか
平成23年度	37回	4回(0)	41回	大門合同学生祭, 大門音楽祭, 大門キッズスタジアム in GPほか
平成24年度	41回	5回(4)	46回	はこだてグルメサーカス, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
平成25年度	39回	66回(60)	105回	はこだてグルメサーカス, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
平成26年度	55回	16回(8)	71回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
平成27年度	60回	21回(11)	81回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
平成28年度	80回	22回(16)	102回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケット, ニコニコ町会議ほか
平成29年度	69回	14回(0)	83回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, 大門音楽祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
平成30年度	56回	3回(2)	64回	はこだておいしいフェスタ, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
令和元年度	58回	2回(0)	60回	はこだて夜祭り, 函館いか祭り, 大門合同学生祭, ビアガーデン, フリーマーケットほか
令和2年度	42回	5回(0)	47回	函館いか祭り, 大門ジャズフェスティバル, ビアガーデン, フリーマーケットほか
令和3年度	49回	7回(0)	56回	函館いか祭り, はこだてルミポップ, 大門納涼ミニビアガーデン, フリーマーケットほか
令和4年度	49回	4回(0)	53回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, はこだてルミポップ, ビアガーデン, フリーマーケットほか
令和5年度	45回	11回(0)	56回	はこだてグルメサーカス, 函館いか祭り, はこだてルミポップ, ビアガーデン, フリーマーケットほか

3 (株)はこだてティーエムオーの概要

平成12年9月、函館市・函館商工会議所および商業者等が協力して、第三セクターのまちづくり会社である(株)はこだてティーエムオーを設立した。

- (1) 所在地 函館市若松町18番1号
- (2) 設立日 平成12年9月26日
- (3) 資本金 9,600万円(設立時 7,500万円)
- (4) 主な株主 函館市, 函館商工会議所, 函館都心商店街振興組合, 金融機関, 民間企業等
- (5) 役員構成 代表取締役1名, 取締役5名, 監査役2名 (R6.3.31現在)
- (6) 主な目的
 - ・タウンマネジメントに関する企画, 調査・研究, 設計および管理業務
 - ・テナント(テナントミックス事業を図るための店舗)募集・店舗誘致業務 ほか

(7) 主な事業

ア 大門横丁（ひかりの屋台）事業

①目的 市民・観光客のニーズを踏まえ、周辺の既存施設との相乗効果が期待できる集客の核となる飲食施設を整備し、中心市街地の魅力を高め、集客力の回復を目的とする。

②施設概要 開業日：平成17年10月23日

所在地：函館市松風町7番

面積：敷地面積809㎡，延床面積421㎡

店舗数：26店舗 Aタイプ：18店舗（11㎡（約3.3坪））

Bタイプ：8店舗（26㎡（約7.9坪））

集客数：約186,080人（令和5年度）

イ 函館だいまん大学事業（R2.4.1から休止）

①内容 大門地区で活動する人をつくることを目的として、年間6回程、遊び方や楽しみ方など大門に関する講義を行う。

②開学日 平成24年5月

③登録者 132名（R2.4.1現在）

ウ その他

テナントミックス事業として、当該会社の自社ビルのフロアを飲食店やオフィス、会議室として賃貸しているほか、駅前・大門地区において開催される各種イベントの開催に対する支援を行っている。

また、引き続き令和4年度から令和9年度まで、はこだてグリーンプラザの指定管理者に指定されている。

4 中心市街地活性化に関する取組（中心市街地活性化基本計画関係）

(1) 中心市街地トータルデザイン作成業務（H24）

函館駅前・大門地区の魅力を向上させ、活性化を推進していくためには、地区の基盤である駅前通や、はこだてグリーンプラザ等について、統一的な視点を持って整備していくことが必要であることから、当該地区のトータルデザインコンセプト等のほか、今後の整備に反映していくための資料を作成した。

ア 委託先 (株)ワークヴィジョンズ

(2) 大門キッズスタジアムの開設（H22～H28）

冬期間や天候の悪い日を含め、年間を通じて、子ども達が健全に安心して遊ぶことができる施設を整備・運営し、次代を担う子ども達と子育て世代の親へ交流の場を提供するとともに、市内の様々な情報を提供し、多様な世代が交流できる場を設置することにより、中心市街地の活性化を図ることを目的として開設していたが、はこだてキッズプラザの開設にあたり、平成28年9月19日に事業を終了した。

ア 開設日 平成22年7月1日 ※平成28年9月19日事業終了

イ 開設場所 和光ビル5階（平成22年7月～平成25年5月）

中合棒二森屋アネックス6階（平成25年6月～平成28年9月）

ウ 委託先 (株)NAアーバンデベロップメント

エ 利用人数

年度	H22(9か月)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
人	47,834	66,850	66,662	74,298	68,706	65,688	29,417	419,455

(3) 中心市街地出店促進事業の実施（H25～H29）

中心市街地内の指定地区において、空き店舗を活用した新規開業する事業者に対する補助制度を創設した。

また、本事業は、中心市街地活性化基本計画に基づき実施してきたが、中心市街地の空き店舗は引き続き増加傾向にあることから、計画終了後も助成内容を縮小して継続。（※令和2年3月31日事業終了）

- ア 補助内容 (改装費) 補助率：2分の1，補助限度額：100万円
 (賃借料) 補助率：2分の1，補助限度額：60万円 (5万円×12か月)
 H30見直し (改装費) 補助率：2分の1から3分の1へ (賃借料) 廃止

イ 実績

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
駅前・大門地区	5件	5件	2件	2件	—	—	2件
本町・五稜郭地区	2件	3件	1件	5件	3件	1件	3件
その他	1件	2件	2件	—	1件	1件	—
計	8件	10件	5件	7件	4件	2件	5件

(4) 電車停留場の整備 (H25～H29)

利用者の利便性と街並み景観の向上，さらには安全・安心な都市景観の創出を図っていくため，デザイン性が高く，安全で利用しやすい電車停留場の整備を行う。

- 平成26年度：函館駅前整備完了 平成27年度：五稜郭公園前整備完了
 平成28年度：中央病院前整備完了 平成29年度：松風町，千代台整備完了

(5) 観光等案内情報端末の整備 (H25～R1)

電車やバス等の公共交通機関の乗換案内および徒歩による観光地や商業施設，イベントへの案内情報を提供し，地理に不案内な観光客等が安心して歩き，回遊することができるように，情報端末を整備・運用した。(※令和2年度末をもって運用を廃止)

- ア 設置場所 JR函館駅，五稜郭タワー
 イ 情報内容 乗換案内(交通機関：市電，函館バス，函館山ロープウェイ，観光遊覧船，函館空港連絡バス)，観光施設，商業施設，宿泊施設，公共施設，病院，イベント情報，天気 等
 ウ 端末機 マルチタッチパネル，46インチ

(6) 市道ときわ通の改築 (H25)

函館市芸術ホール駐車場の満車時に生ずる渋滞緩和のため，付加車線を整備した。

(7) 歩行者用案内サインの整備 (H25)

地理に不案内な観光客等が，安心して回遊できるように，安全かつ円滑な移動を確保する案内サインを整備した。

- ア 設置基数 19基
 イ 表記言語 英語，ハングル，中国語(繁体字，簡体字)，ロシア語

(8) 市道ときわ通歩道の整備 (H26)

観光地に相応しい魅力ある安全で快適な歩行空間として，放射2-2号線から五稜郭公園までの歩道を整備した。

(9) 子育て世代活動支援プラザの整備 (H26～H28) H28.10.15オープン

函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業において建設された「キラリス函館」4階に，親と子のコミュニケーションや育児に関する情報交換が行えるスペースを整備した。

- ア 施設名称 はこだてキッズプラザ
 イ 主な設備 大型複合遊具(ボールプール，ネット遊具等)，乳幼児スペース，託児室，相談室 等
 ウ 開設 平成28年10月15日
 エ 指定管理者 はこだてみらいプロジェクト運営グループ

オ 入館者数

年度	H28(6か月)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人	62,374	107,021	115,728	107,169	45,804	65,861	85,215	108,608

(10) はこだておもしろ館の整備 (H26～H28) H28. 10. 15オープン

函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業において建設された「キラリス函館」3階に、市民や観光客がさまざまな情報を先端技術を活用したコンテンツで体験し、交流できるスペースを整備した。

ア 施設名称 はこだてみらい館

イ 主な設備 Media WALL (LEDパネル 2.4m×14.4m) , 360スタジオ, シアター など

ウ 開設 平成28年10月15日

エ 指定管理者 はこだてみらいプロジェクト運営グループ

オ 入館者数

年度	H28(6か月)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人	19,687	42,990	63,134	66,075	32,651	47,529	55,675	58,900

(11) 市民交流プラザの整備 (H27～H29) H29. 4. 22オープン

函館本町地区優良建築物等整備事業において建設された「シエスタハコダテ」4階に、市民が相互に交流するとともに、若者の自主性や社会性の向上を育むスペースを整備した。

ア 施設名称 函館コミュニティプラザ (Gスクエア)

イ 主な設備 多目的ホール, イベントスペース, キッチンスペース, 多目的室 (防音室) など

ウ 開設 平成29年4月22日

エ 指定管理者 Gスクエア

オ 入館者数

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人	276,446	187,811	190,603	109,421	140,146	161,686	152,805

(12) 観光等案内情報アプリケーションの開発 (H27～R1)

平成25年度に観光等案内情報端末事業において整備し稼働しているシステムを活用し、アンドロイド端末およびiOS端末において、目的地までの公共交通機関を利用した乗換案内情報等を提供するため、インフォメーションアプリ「函館NAVI」を開発し、配信を開始した。平成28年度からは、さらなる利便性の向上を図るため、函館市公式観光情報サイト「はこぶら」と連携して施設情報、イベント情報などを充実させた。(※令和2年度末をもって運用を廃止)

ア 提供する主な情報

- ・現在地から目的地までのルート検索
- ・公共交通機関の乗換案内
- ・観光地や公共施設などの施設情報
- ・函館および近郊のイベント情報

イ 言語表記 (5言語対応)

- ・日本語, 英語, 中国語 (繁体字, 簡体字), 韓国語

(13) 公衆無線LAN環境の整備 (H27～H28)

今後も増大が見込まれる外国人観光客の利便性, 満足度の向上を図るため, 市内の公衆無線LAN環境を整備した。

(サービス名: HAKODATE FREE Wi-Fi)

ア 実績 平成27年度 元町・金森赤レンガ周辺エリア

平成28年度 JR函館駅前・大門, 五稜郭, 湯の川の主要観光エリアのほか, 港町ふ頭, 西ふ頭, 元町公園, 市民の森, 路面電車の車両内

(14) 中心市街地事務所立地促進事業の実施 (H27～) ※平成30年度より新規申請の受付停止

市外事業者の中心市街地における事務所の新設を促進することにより、中心市街地の活性化を図るとともに、大学卒業生等の雇用の創出を図ることを目的に創設した。平成29年度からは、雇用要件の緩和等制度改正を行った。

- ア 補助内容 (家賃補助金) 補助率：10分の10 (～12ヶ月) 補助限度額：20万円 (月額)
2分の1 (13ヶ月～3年) 補助限度額：10万円 (月額)
3年間で最大480万円
(駐車場賃借料補助金) 補助限度額：(月額) 1万5千円/台, (年額) 50万円/社
3年間で最大150万円
(雇用奨励金) 補助限度額：1社あたり最大150万円

イ 実績 平成28年度(家賃補助金交付決定) 1件 平成30年度(家賃補助金交付決定) 1件

(15) グリーンプラザの整備 (H28～) ※R6時点で未整備

はこだてグリーンプラザを、市民のみならず観光客も訪れ、そこで過ごしたくなる魅力的な空間として整備するにあたり、平成29年度に整備基本計画を策定するとともに、基本設計を行った。

- ア 委託先 整備基本計画：(株)アトリエアク
基本設計：(株)ドーコン

5 主な民間事業者の取り組み (中心市街地活性化基本計画関係)

(1) 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業

函館駅前・大門地区に立地する和光ビルを含む街区の再開発を行い、平成29年3月「キラリス函館」が竣工した。

ア 施行者 (株)NAアーバンデベロップメント 代表取締役 布村隆二

イ 再開発ビルの構成

- ・5～16階：分譲マンション (84戸)
- ・3～4階：公共施設 (はこだてみらい館・はこだてキッズプラザ) (平成28年10月15日オープン)
- ・B1～2階：商業施設 (平成28年7月29日一部先行オープン)

(2) (株)まちづくり五稜郭の概要

五稜郭エリアを函館市民にとって、将来にわたり魅力ある地域として発展させていくことを目的に本町・五稜郭・梁川地区の有志により、まちづくり会社が設立された。

ア 設立 平成24年7月24日 (令和3年12月23日消滅)

イ 資本金 18,500千円 (令和2年3月末現在)

ウ 役員 代表取締役社長：久保一夫 取締役：青田基, 中野恒, 齋藤志津香 監査役：大井清二

エ 事務所 五稜郭ガーデン内 (本町9-17)

オ 主な事業 本町地区に、地域コミュニティ施設と一体となった新たな飲食モールである複合施設「五稜郭ガーデン」が平成27年10月23日オープンした。

令和2年5月18日事業停止。6月25日破産手続き開始決定。

(3) チャレンジオフィスの実施

本町・五稜郭地区において、安価で事務所スペースを提供し、起業を支援する事業が展開されている。

ア 開設 平成24年4月

イ 場所 本町五稜郭ビル5階 (本町23-4)

ウ 事業主体 函館街づくり開発(株)

エ 室数 10室 (8.9㎡～16.15㎡)

オ 家 賃 月額3万円～10万円

カ 主な設備 コピー機, Wi-Fiスポット, 冷暖房完備, デスク, イス, ネットワーク環境 (有線LAN: 光回線)

(4) S P C函館本町開発(株)の設立

本町・五稜郭地区において懸案となっていた旧グルメシティ五稜郭店の建て替えを行うことを目的とした特定目的会社が設立され, 市も当該会社へ出資した。

ア 設 立 平成25年1月24日

イ 資 本 金 123,000千円 (市出資: 30,000千円)

ウ 役 員 代表取締役: 布村隆二, 取締役: 岡本克己, 岸寛樹, 阿相忠佑, 監査役: 犬飼敏

エ 事 務 所 キラリス函館内 (若松町20番1号)

(5) 函館本町地区優良建築物等整備事業

函館本町地区に立地する旧グルメシティ五稜郭店を含む街区の再開発を行い, 平成29年3月「シエスタハコダテ」が竣工した。(平成29年4月22日 B1～4階まで同時オープン)

ア 施行者 S P C函館本町開発(株) 代表取締役 布村隆二

イ 再開発ビルの構成

5～19階: 分譲マンション (73戸)

4 階: 公共施設 (函館コミュニティプラザ (Gスクエア))

B1～3階: 商業施設

(6) Hakodate City Wi-Fiの概要

北海道新幹線新函館開業を見据え, 増加が見込まれる観光客への受け入れ体制の向上を図るため, 官民が協力し, 市内観光施設や公共交通機関におけるWi-Fi環境の整備を行った。

ア 実 施 日 平成24年3月23日～平成29年3月31日

※ 北海道新幹線新函館開業対策推進機構の解散とともに終了。一部のWi-FiスポットについてはHAKODATE FREE Wi-FiのWi-Fiスポットに変更または民間事業者独自のWi-Fiスポットとして運用。

イ 実施主体 函館市, 北海道新幹線函館開業対策推進機構, (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス

ウ 導入場所 ※中心市街地関連 (下線を引いた施設等はHAKODATE FREE Wi-FiのWi-Fiスポットに変更)

(観光施設) 五稜郭タワーアトリウム, 函館駅観光案内所, 函館駅商業協同組合 (駅二組合), 渡島蔬菜農業協同組合 (朝市ひろば), テーオーデパート, アイカフェ函館五稜郭店

(公共交通機関) 函館市電車内, 空港連絡バス, 函館駅前バス案内待合所

(その他公共施設等) 函館市役所市民ホール, 函館商工会議所, 函館青年センター, 中島販売ふれあいセンター

(7) がごめ昆布 ねばねば本舗の概要

平成23年度, 市委託事業 (ふるさと雇用再生特別対策推進事業) として, 中心市街地に移転開業した「がごめ昆布アンテナショップ」は, 平成24年度から, 民間事業者により独立運営しており, 平成26年4月26日には, J R函館駅構内で3月まで営業していた道南産品アンテナショップ「フードカン」が同店舗内に移転した。

平成28年7月29日には, 「まるごと北海道ストア えぞりす byねばねば本舗」として, キラリス函館1階に移転した。

ア 移転開設 平成28年7月29日

イ 場 所 若松町20-1 キラリス函館1階

ウ 運 営 函館がごめ連合

(8) 渡島ドーム整備事業（「函館朝市ひろば」の整備）

函館朝市内に立地する渡島ドームを地域交流施設と一体となった市場施設への建て替えを行った。

ア 開 設 平成26年4月12日

イ 場 所 若松町9-22

ウ 事業主体 株式会社函館朝市まちづくりの会

エ 施設内容 産直市（生産者直売市場）、フードコート、物産街、イベントホール

(9) ふれあいセンター整備事業（「中島れんばいふれあいセンター」の整備）

地域住民をはじめ、市民や観光客、若年層や高齢者、障がい者が交流でき、イベント開催も可能な地域コミュニティ施設の整備を行った。

ア 開 設 平成26年5月7日

イ 場 所 中島町25-18

ウ 事業主体 NPO法人日本障害者・高齢者生活支援機構

エ 施設内容 コミュニティスペース、コワーキングスペース

V 食産業の振興

本市では、食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、販路の拡大につなげることで、地域経済の活性化を図るべく、「食産業の振興」に取り組んでいる。

食産業振興課では、「食のブランド力向上」と「稼ぐ力の向上」を軸とした、料理人や加工業者など食関連事業者への支援を行うことで、「食産業の振興」に関する取組を推進する。

1 食のブランド力向上

本市の食の魅力により、国内外から多くの人を訪れるグルメのまち、食のまちを目指していく。グルメのまち、食のまちとして発展し、「地産地消の促進」「交流人口の拡大」「新たな雇用創出」につなげていく。

(1) はこだてFOODフェスタ

ア 目的

函館市の強みである「食」をテーマにしたイベントを冬季に実施し、道南食材や道南加工品の周知・普及を通じて、あらためて「本市の食」に対する市民意識の醸成を図る。

また、生産者や料理人等食関連事業者の連携を深めることで、食を担う料理人等の技術力向上、および、地域の食資源の域内消費を促進し、本市の食の魅力向上につなげ、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。

イ 平成29年度事業実績

開催日 平成30年2月24日(土)、25日(日)

来場者数 21,500人(2日間)

ウ 平成30年度事業実績

開催日 平成31年2月23日(土)、24日(日)

来場者数 25,000人(2日間)

エ 令和元年度事業実績

開催日 令和2年2月22日(土)、23日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止

オ 令和2年度事業実績

開催日 令和3年2月15日(月)～28日(金)14日間(Part1.)

令和3年3月15日(月)～28日(金)14日間(Part2.)

※函館・道南の各店舗での実施(デリバリー、特別メニュー提供など)

令和3年3月20日(土)、21日(日)(miniイベント)

カ 令和3年度事業実績

開催日 令和4年2月26日(土)、27日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止

キ 令和4年度事業実績

開催日 令和5年2月25日(土)、26日(日)

来場者数 19,000人(2日間)

ク 令和5年度事業実績

開催日 令和6年2月23日（金・祝），24日（土）

来場者数 24,000人（2日間）

(2) はこだて食ポータルサイト

函館の食の魅力を充実させるためには、地域の食に関する様々な情報を把握し、その情報を一つにまとめ、観光客や市民に効果的な情報発信をする必要がある。

「食の街・函館」の魅力を向上させ、今以上に「食」を理由に函館を訪れる方を増やすために、広く市民や観光客にPRすることを目的とする。

【概要】

サイト名：「おいしい函館」（平成29年11月開設（令和5年10月リニューアル））

- ・食の街・函館の魅力
- ・食材，料理，料理人
- ・食に関するイベントや研修等のニュース等

Facebookと連動し，月4回随時更新

(3) 「食の担い手」育成

本市の食の魅力を向上させるとともに、「食のまち」，「グルメのまち」としての認知度を高め，交流人口を拡大させるために，地元の料理人等の知見を深め，技術力の向上をさせることに加え，将来の担い手を確保することを目的とする。

- ・収穫&料理教室体験ツアーの開催（子ども向け）
- ・地域食材勉強会の開催（料理人，飲食店関係者向け）

ア 平成30年度事業実績

- ・バスツアー（7月開催 株式会社かまだ商店・南茅部漁業協同組合直販加工センター）
- ・子ども向け研修会（イカコン）の開催 1回（8月 コープさっぽろ，函館市共催）
- ・子ども向け研修会（ぼんてけてけ）の開催 4回（12月～3月 コープさっぽろ，函館市共催）
- ・子ども向け研修会（焼きピロキッチン）の開催 2回（11月，1月 北海道ガス，函館市共催）
- ・勉強会（12月開催 題材：サメ）

イ 令和元年度事業実績

- ・子ども向け研修会（焼きピロキッチン）の開催 4回（7月×2，1月×2 北海道ガス，函館市共催）
- ・子ども向け研修会（収穫&料理教室バスツアー）の開催 3回
（8月×3 コープさっぽろ，野口観光，函館市共催）
- ・勉強会（9月開催 題材：鱈）

ウ 令和2年度事業実績

- ・小学生向け料理教室（リトルシェフ養成講座）の開催 2回
（11月，12月 函館調理製菓専門学校，函館市共催）
- ・小学生向け料理教室（センティール・ラ・セゾンキッチン）の開催 1回
（10月 センティール・ラ・セゾン，函館市共催）

エ 令和3年度事業実績（受託事業者：（株）シンプルウエイ）※令和3年度～事業を委託。

- ・小学生向け料理教室（リトルシェフ養成講座）の開催 1回
（11月 函館調理製菓専門学校，函館市共催）
- ・小学生向け料理人のお仕事体験の開催 1回
（1月 メゾンフジヤハコダテ）
- ・料理人向け（函館料理アカデミー）の開催 1回
（8月 銭屋）
- ・料理人向け（函館料理アカデミー）の開催 1回
（2月 竹葉新葉亭）

オ 令和4年度事業実績（受託事業者：（株）北海道博報堂）

- ・小学生向け料理教室の開催 2回
（8月 講師：函館国際ホテル 山本 英司 氏）
（1月 講師：まるたま小屋 北見 伸子 氏）
- ・高校生向け料理教室の開催 1回
（7月 講師：函館短期大学付設調理製菓専門学校 吉田 徹 氏）
- ・料理人向け講座の開催 1回
（11月 講師：星野リゾートトマム 武田 学 氏）
- ・経営者向け講座の開催 2回
（11月 講師：有限責任監査法人トーマツ 札幌事務所 瀧ヶ平 優治 氏）
（2月 講師：有限責任監査法人トーマツ 札幌事務所 瀧ヶ平 優治 氏）

カ 令和5年度事業実績（受託事業者：ABC Cooking Studio）

- ・小学生向け料理教室の開催 4回
（8月 講師：ABC Cooking Studio 大伴 季沙 氏）
（10月 講師：函館短期大学付設調理製菓専門学校 吉田 徹 氏）
（10月 講師：旬花 山田 一美 氏）
（1月 講師：株式会社KIZUNA 代表取締役社長 川崎 良平 氏）
- ・中学生・高校生向け料理教室の開催 2回
（8月 講師：ABC Cooking Studio 大伴 季沙 氏）
（1月 講師：ABC Cooking Studio 菊田 ゆりか 氏）

（4）食の魅力発信事業

ご当地グルメを紹介するリーフレットの作成や，消費拡大を目的としたイベント開催などの支援を通じて，地域資源を活用した新たな「函館の食」のPRを目的とする。

ア 平成30年度事業実績

- ・リーフレットの作成（はこだて焼きピロシキ3万部，はこだてチャウダー5千部）
- ・販促物の作成（はこだて焼きピロシキのポリ袋3万袋）
- ・イベントの開催支援（ピロシキ博 平成31年3月10日（日））

イ 令和元年度事業実績

- ・イベントの開催支援（ピロシキ博 令和2年3月21日（土）、22日（日））
※新型コロナウイルス感染症拡大により中止
- ・子育て世帯向けコミュニティマガジン「まま・ここっと」はこだて焼きピロシキ広告掲載（3.4万部）

ウ 令和2年度事業実績

- ・イベント開催支援（ピロシキ博 令和3年3月27日（土））

エ 令和3年度事業実績

- ・食の魅力発信事業（まるまるひがしにほん 令和3年12月9日（木）～12日（日））
- ・イベント開催支援（ピロシキ博 令和4年3月19日（土）～20日（日））

オ 令和4年度事業実績

- ・食の魅力発信事業（伊丹空港，空楽フェスタ 令和4年6月4日（土））
- ・食の魅力発信事業（安潟みなとまつり 令和4年7月22日（金）～24日（日））
- ・イベント開催支援（メガドン夏祭り 令和4年7月16日（土）～18日（月））
- ・イベント開催支援（ピロシキ博 令和5年3月18日（土）～19日（日））

カ 令和5年度事業実績

- ・食の魅力発信事業（伊丹空港，空楽フェスタ 令和5年5月13日（土））
- ・食の魅力発信事業（安潟みなとまつり 令和5年7月21日（金）～23日（日））
- ・食の魅力発信事業（明治安田，函館物産展 令和5年12月8日（金））
- ・イベント開催支援（メガドン夏祭り 令和5年7月15日（土）～17日（月））
- ・イベント開催支援（カレーフェス 令和5年10月7日（土）～8日（日））
- ・イベント開催支援（ピロシキ博 令和6年3月16日（土）～17日（日））

(5) 函館スイーツ販路拡大推進事業（平成26年度～）

「函館スイーツ」を全国に発信し、認知度向上、消費拡大を図り、地域経済の発展に寄与することを目的に菓子団体・企業・経済団体・行政の連携による「函館スイーツ推進協議会」を平成26年度に設立し、各種事業を実施している。

ア 平成30年度事業実績

- ・函館スイーツPR冊子「KA・NO・KA」の制作（B5版 1万部）
- ・函館スイーツ電車の運行（JTBを販売窓口とし、旅行商品の造成）
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツ情報発信事業（既存のSNS等に加え、公式インスタグラム開設）

イ 令和元年度事業実績

- ・函館スイーツPR冊子「KA・NO・KA」の制作（B5版 1万部）
- ・函館スイーツを活用した着地商品プロジェクトの実施
 - (1) 函館スイーツ電車
 - (2) 函館スイーツ食べ歩きパスポート
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツ情報発信事業（公式サイトやフェイスブックによる情報発信）
- ・函館スイーツクーポン事業（JR北海道，JR東日本びゅう，日本旅行，JTB等）
- ・はこだてグルメサーカス出店

ウ 令和2年度事業実績

- ・函館スイーツPR冊子「KA・NO・KA」の制作（B5版 5千部）
- ・函館スイーツを活用した着地商品プロジェクトの実施
 - (1) 函館スイーツ電車
 - (2) 函館縄文スイーツ
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツ情報発信事業（公式サイトやフェイスブックによる情報発信）

エ 令和3年度事業実績

- ・函館スイーツPR冊子「KA・NO・KA」の制作（B5版 1千部）
- ・函館スイーツを活用した縄文文化PR・着地商品造成プロジェクトの実施
 - (1) 函館縄文アイスクリーム新商品開発
 - (2) 函館縄文スイーツスタンプラリー
 - (3) 函館縄文スイーツフェスタ in 函館蔦屋書店
 - (4) 函館縄文ツアー「縄文めぐり旅」の実施
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツ情報発信事業（公式サイトやフェイスブックによる情報発信）

オ 令和4年度事業実績

- ・市制施行100周年記念品「函館縄文スイーツ詰合」制作
- ・はこだてフードフェスタ出店
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツクーポンの商品化
- ・函館スイーツ情報発信事業（公式サイトやフェイスブックによる情報発信）

カ 令和5年度事業実績

- ・「縄文2周年記念イベントJOMON FESTIVAL2024縄文雪まつり～縄文LOVE大集合」出店
- ・はこだてフードフェスタ出店
- ・はこだて未来大学との連携によるスイーツアプリケーション開発
- ・函館スイーツクーポンの商品化
- ・函館スイーツ情報発信事業（公式サイトやフェイスブックによる情報発信）

2 稼ぐ力の向上（国内販路拡大）

（1）物産と観光展の開催

全国各地で開催される北海道物産展に参加しているほか、青森市と共同で青函物産展の開催にも取り組んでいる。今後においても函館物産協会と連携しながら、函館の特産品の販路拡大を図る。

※函館物産協会は昭和32年設立

ア 函館物産協会取扱高

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
北海道の物産と観光展	27	856,790	24	442,514	28	773,605
百貨店等自主開催物産展	198	845,482	105	486,846	165	642,179
函館物産展	0	0	0	0	1	12,452
青函の物産と観光展	1	8,105	2	6,471	1	5,543
その他	1	21,100	0	0	1	5,802
計	227	1,731,477	131	935,831	196	1,439,581
区 分	令和4年度		令和5年度			
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）		
北海道の物産と観光展	28	892,241	28	892,596		
百貨店等自主開催物産展	171	598,124	160	588,635		
函館物産展	1	13,910	1	13,300		
青函の物産と観光展	1	4,268	1	6,351		
その他	0	0	0	0		
計	201	1,508,543	190	1,500,882		

イ 食品スーパー等でのフェアの開催（イオン株式会社との連携）

イオン株式会社との連携

函館市とイオン(株)は平成26年10月6日に「協働のまちづくりに関する協定」を締結し、店舗での「北海道・函館フェア」の実施などの協働事業を実施することとした。これに基づき、平成26年度以降、イオングループの食品スーパーにおいてフェアを実施している。

【事業実績】

・令和3年度実績

ダイエー

令和3年 8月7日～9日（3日間） 160店舗で実施
 令和3年 11月4日～7日（4日間） 65店舗で実施

イオン北海道

令和3年 4月1日～6日（6日間） 上磯店で実施
 令和3年 6月10日～15日（6日間） 上磯店で実施

イオン北関東

令和3年 7月15日～20日（6日間） イオンレイクタウンmori店で実施
 令和3年 9月28日～10月3日（6日間） イオンレイクタウンmori店で実施

・令和4年度実績

ダイエー

令和4年 8月4日～7日（4日間） 65店舗で実施
 令和4年 11月4日～6日（3日間） 51店舗で実施

イオン北関東
令和4年 5月17日～22日(6日間) イオンレイクタウンmori店で実施
令和4年 9月22日～27日(6日間) イオンレイクタウンmori店で実施

・令和5年度実績

イオン北関東
令和5年6月8日～13日(6日間) イオンレイクタウンmori店で実施
令和5年9月20日～25日(6日間) イオンレイクタウンmori店で実施

※9月23日には市長がステージで函館PRなどを行い、併せて23日・24日の2日間で「函館市電
運転シミュレーター」「モルック世界大会2024函館開催！モルック体験会」「世界遺産・垣ノ
島遺跡と大船遺跡」「ふるさと納税」「食と観光」などのブースを設置しPRを行った。

ウ 食品スーパー等でのフェアの開催(その他のスーパーマーケット等との連携)
イオン以外の食品スーパー等とも連携し、全国で函館のフェアを展開している。

【事業実績】

令和3年度 事業実績：延べ2回 約4店舗で実施
令和5年度 事業実績：延べ1回 約630店舗で実施

主な連携企業

- ・コープさっぽろ 地元応援フェア開催 令和2年度～令和3年度
- ・JR東日本クロスステーション(東京都) NewDays北海道フェア2023 令和5年度

エ その他の施設、イベントスペースでの物産展開催

まるまるひがしにほん(埼玉県)
見てって！持ってってけれ！北海道 函館物産展 令和3年度、5年度

ふるさと交流ショップ台東(東京都)
函館物産展実施 令和3年度～

都庁・全国観光PRコーナー(東京都)
見てって！買ってってけれ！函館の観光と物産展 令和5年度～

道の駅
国見 小樽・函館フェア実施 令和3年度～
グランテラス筑西 令和4年度～
どまんなかたぬま 令和5年度～

空楽フェスタ(大阪府 伊丹空港) 令和5年度

徳島県鳴門市競艇(徳島県)
真夏の！北海道物産×UZUマルシェ 令和5年度

オ コロナ渦における支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな損害を受けている市内食品関連事業者の支援を目的として、百貨店と連携し、オンライン物産展や地元応援フェアを実施していた。

【事業実績】

・令和2年度実績

山形屋(鹿児島県)＜オンライン物産展＞
令和2年8月12日～25日(14日間)
令和3年2月15日～28日(14日間)

宮崎山形屋(宮崎県)＜オンライン物産展＞
令和2年8月12日～25日(14日間)
令和3年2月15日～28日(14日間)

丸井今井(函館)＜地元応援フェア＞
令和2年 8月20日～24日(5日間)
令和2年12月 3日～ 9日(7日間)

丸井今井(函館)＜道南・函館フェア＞
令和4年 4月13日～19日・4月20日～26日(計14日間)

(2) 函館市アンテナショップ事業（平成23年度～）

株式会社ローソンとの連携により、東京都内のローソン店舗内に「函館市アンテナショップ」を設置し、特産品の販売と観光情報の発信を行っている。

ア 目的

- ・地場産品のPR、新商品のテスト販売、首都圏における消費者ニーズの把握
- ・新たな販路拡大に対する地元企業の意欲を喚起
- ・首都圏における継続的な地域ブランドのPR

イ 開設日・場所

・1号店

ローソン京橋駅前店（住所：東京都中央区京橋2丁目4番12 京橋第一生命ビル1F）
平成23年12月22日開設
※ローソン京橋駅前店が入居するビルの賃貸借契約の満了に伴い令和2年7月30日閉店

・2号店

ローソン世田谷奥沢五丁目店（住所：東京都世田谷区奥沢5丁目41番11）
平成30年9月26日開設

ウ 運営

（一社）函館物産協会

エ 主な事業内容

- ・ローソンおよび店舗オーナーが同席する年4回の検証会への参加
- ・店舗売り場レイアウトの調整・変更
- ・各種フェアや試食イベント等の実施
- ・他自治体のアンテナショップと連携したスタンプラリーイベント等の実施
- ・アンテナショップ店舗における新商品のテスト販売の実施
- ・公式WebページおよびInstagram等SNSツールの管理運営

(3) 販売力・発信力向上促進事業

市内食品関連事業者の販売力と発信力のスキルアップを図り、販路拡大を支援することを目的に、実施している。

ア 令和3年度事業実績

- ・『バイヤー目線で個別にアドバイス「久世福商店塾」～選ばれる商談術～』の実施
令和3年11月26日 参加企業9社

イ 令和4年度事業実績

- ・販売力スキルアップ模擬商談会
「道南ラルズが個別にアドバイス！～バイヤーに選ばれる商談術～バイヤーとの模擬商談」
令和5年2月10日 参加企業7社
- ・EC活用セミナー「スマホでOK！売上を上げる写真の撮り方」
令和4年6月24日 参加企業14社

ウ 令和5年度事業実績

- ・セミナー「食の魅力を発信！SNS活用講座」
令和5年6月9日 参加企業10社
- ・販売力スキルアップ模擬商談会「ファミリーマートのバイヤーによる商談deアドバイス」
令和6年3月22日 参加企業7社

(4) EC活用支援事業補助金 ※令和5年度より開始

市内食関連事業者のECを活用した販路拡大を支援するため、自社ECサイトの新規開設やリニューアルまたはモール型ECサイトへの出店などに伴う初期費、月額費、委託費、広告宣伝費に対し補助を交付している。

(補助率1/2, 上限額50万)

交付件数

令和5年度 5件

(5) イカ不漁に対する総合支援

近年、気候および海水温、海流の変化などの自然現象や、中国や北朝鮮などの漁船による違法操業に伴うイカ不漁が全国的に続いている。本市の基幹産業である水産加工業は、その多くがイカを主原料としていることから、市内の水産加工業者は経営に深刻な影響を受けており、実際に倒産する企業が現れ始めるなど、今後の操業維持が困難になるほどの危機的な状況となっていることから、市では必要な支援策を講じている。

ア 輸入イカ共同購入支援事業

経営に深刻な影響を受けている市内の水産加工業者への緊急支援策第一弾として、平成28年12月からは商工会議所と連携し、イカ加工業者に対する低利融資と利子補給を実施したところであるが、翌29年度もスルメイカ漁が好転しないことから、市の緊急支援策第二弾として、金融支援の期間延長（平成29年12月まで→平成31年3月まで）や、同年9月補正により、業界団体が行う輸入イカの共同調達に対する支援として補助金1億円を交付した。

イ 魚種転換支援事業補助金

将来のイカ不漁に備えた経営のリスク分散を図る「魚種転換※」の取組に対する支援として当該事業を実施

※ イカ加工業者が、平成28年4月1日以降自社において主たる原材料としての利用実績がない

- ・イカ以外の水産物、農畜産物
- ・イカの種類（例：トビイカ、ドスイカ等）や部位（例：軟骨、クチバシ等）

を新たに主たる原材料として用いること

①対象者

函館市内に本社または工場を有するイカ加工業者

(過去3年以内にイカを主たる原材料とした商品の製造・流通実績がある中小企業等)

②補助対象事業

- ・新商品開発支援事業 (補助率：1/2, 上限額：100万円) ※～R元年度まで
新商品試作等に要する原材料費、物品購入費、成分分析費、包装資材費、マーケティング調査経費、公的試験研究機関等と共同研究開発費など

- ・製造機械の導入および改修支援事業 (補助率：1/2, 上限額500万円)

1件10万円(税抜)以上の機械等導入経費、改造・改修経費 など

※～R2年度まで上限額1,000万円

③申請状況等

申請等の件数

補助対象事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・新商品開発支援事業	申請0件				
・製造機械の導入および改修支援事業	交付8件	交付10件	交付3件	交付3件	交付4件

※魚種転換支援事業補助金は令和5年度をもって終了し、令和6年度からは特産品開発支援事業補助金を創設。

(6) 水産加工残渣処理対策

水産加工場等から出るイカ加工残滓（以下、「イカゴロ」という。）は、日本化学飼料㈱のイカゴロ処理部門からの撤退表明を受け、「道南いか残滓安定処理対策協議会（平成15年設立）」において、イカゴロ処理についての提案を公募し、応募された提案から㈱オカドラ（後に㈱ケイエム飼料函館を設立）の提案を採用し、イカゴロを乾燥させてエビ餌料原料を製造する処理方式を決定した。その後、平成18年10月に㈱ケイエム飼料函館が処理施設の建設工事に着手し、平成19年6月1日から操業している。

平成25年度からは、函館地域のいか残滓排出企業で構成される函館地域いか残滓排出企業協議会を設立し、函館地域のいか残滓の適正処理推進を図っている。

ア 主な経過

平成15年	6月17日	日本化学飼料㈱から5年を目途にイカゴロ処理部門から撤退する旨、通告
平成15年	7月29日	渡島・桧山いか残滓対策連絡協議会（平成7年12月1日設立）を解散
平成15年	8月22日	道南いか残滓安定処理対策協議会を設立
平成17年	2月21日	イカゴロを乾燥させエビ餌料原料にリサイクルする処理委託方式を決定
平成17年	10月24日	イカゴロ処理施設建設に係る住民説明会を開催
平成17年	10月28日	函館特産食品工業協同組合がイカゴロ処理施設建設予定地を取得
平成18年	3月15日	いか残滓処理事業のための新会社㈱ケイエム飼料函館（運営主体）が設立
平成18年	10月2日	㈱ケイエム飼料函館が処理施設建設工事に着手
平成19年	3月31日	処理施設完成
平成19年	6月1日	操業開始
平成25年	8月5日	函館地域において、いか残滓排出企業のみで構成する「函館地域いか残滓排出企業協議会」を新たに設立

3 稼ぐ力の向上（海外販路拡大）

今後、人口減少とともに国内市場が縮小するなか、内需のみならず外需を獲得する必要性が高まり、海外市場に目を向けた対応が函館市の食関連産業に強く求められている。

地域の基幹産業である食品関連企業の海外への販路開拓を促進するため、商談会の開催や海外の小売店・商社への商品提案など、各種支援施策を実施する。

（1）海外バイヤー招へい商談会（令和5年度～）

函館市の食品を地域の魅力とともにPRし、海外での販路拡大を図るため、海外バイヤーを招へいし商談会を実施する。

[令和5年度実績]

招へいバイヤー：3社（全て台湾）

参加企業：訪問商談7社、会場商談8社

[令和6年度実績]

招へいバイヤー：4社（タイ・マレーシア・台湾）

参加企業：訪問商談6社、会場商談12社

（2）物産展への参加

「日本青森県弘前市文化物産フェア」（令和5年度）

平成23年度から弘前市が台湾の遠東百貨にて実施している物産展に、弘前市と共同で出展した。

（市内参加企業11社）

「北海道文化物産展」（令和6年度）

令和5年に実施した台湾バイヤーを招へいした商談会をきっかけに、函館産品をメインに据えた北海道物産展を台湾の遠東百貨で開催（令和6年6月）。本市商品の紹介と観光PRをあわせて行うことで、本市の食の魅力を効果的に発信した。（市内参加企業9社。オープニングセレモニーには市長はじめ、経済部・港湾空港部・市内4事業者が参加）

（3）関係機関との連携事業

ア （独）日本貿易振興機構（ジェトロ 平成15年設立）

本市には平成25年4月から相談窓口が開設され、相談員1名が配置されている。ジェトロ北海道と連携し、海外への輸出に係る事業の共催、情報提供および各種窓口相談への対応など、輸出支援を実施している。

[令和5年度実績]（内容と参加企業）

食品栄養成分分析費用負担事業 10社（10商品）

輸出商談準備セミナー&個別相談 8社

商社マッチング商談会 12社

食産業の海外展開セミナー 16社

[令和6年度予定]（内容と参加企業）

ゼロから始める食品輸出セミナー 9社

資料作成ワークショップ 5社程度

商社マッチング商談会 10社程度

イ （一社）北海道国際流通機構（HIDO 平成29年設立）

地域企業の海外への販路拡大を支援するため、平成25年度に北海道開発局が中心となり「北海道国際輸送プラットフォーム推進協議会」を設立したが、平成28年度末で協議会の事業が終了したことに伴い、平成29年4月3日にその取組内容を引き継ぎ設立された。

本市は自治体会員となっていることから、H I D Oと連携し海外バイヤーとの商談会を実施するほか、海外物産展への参加やテストマーケティング事業等、各種輸出支援事業を実施している。

[令和5年度実績]

タイバイヤーとの訪問商談会

招へいバイヤー：1社

参加企業：11社

ウ 札幌食と観光国際実行委員会（事務局：札幌市 平成27年度から参加）

本市はF O O D H O K K A I D Oを始めとする札幌食と観光国際実行委員会が関わる輸出関連事業について、市内食品関連企業の参加機会を確保するため自治体会員となっている。

[令和5年度実績]

商談会・展示会等：22回／うち市内企業延べ数：27件

補助事業「食の海外展開チャレンジ補助金」（市内企業2件）

[令和6年度予定]

商談会・展示会等：19回

補助事業「食の海外展開チャレンジ補助金」

（4）輸出支援に係る補助制度

函館市海外向け展示商談会等出展補助金（平成28年度～）

海外向け展示商談会（全業種対象）に参加するための経費について、出展料、サンプル送料などその一部を補助する。

■補助対象者

自社で製造または販売する商品の販路拡大を目的として函館市内に事務所または事業所を有する中小企業者等

■補助対象経費

展示商談会等の出展に要する経費（出展料・備品使用料・輸送費・旅費等）

■補助金額

補助率1／2 上限額30万円

■補助実績

令和5年度 0社（コロナ禍による）、令和6年度 5社（海外3・国内2） ※R6.9.30現在

VI 工業の振興

本市の工業は、明治36年（1903年）に函館ドックの乾ドックが完成したのを端緒として近代化が始まり、北海道内陸部の開発や水産業、貿易の発展とともに成長してきた。

特に、第2次世界大戦前は、北洋漁業等により、造船、缶詰機械をはじめ、水産加工、漁網・ロープ等の水産関連産業が飛躍的に発展し、我が国有数の産業拠点として、その経済圏は、北海道全域はもとより、遠くサハリン、カムチャッカ等にも及び、本市の工業は黄金期を迎えた。

戦後、これらの産業を支えた市場を一挙に失い、本市の工業は一時的に危機的な状況に陥ったが、戦後復興と北洋漁業の再開を契機に、北海道と本州を結ぶ人・物資の集散地として一定の経済圏を確立し、造船関連機械工業と水産食品加工を中核業種に、高度経済成長期を通じて比較的順調に伸長してきた。

しかし、昭和48年のオイルショックのほか、200海里規制などの国際的な社会経済環境の大きな変化を受けて、造船等の基幹業種が構造不況の荒波に揉まれ、本市の工業は長期の低迷状態を余儀なくされていたが、昭和59年テクノポリス函館の指定を機に、地域企業の技術高度化と先端技術産業の立地促進を目標に産業構造の高度化に取り組んできた。

その後、テクノポリス函館の推進とともに、折からの好況期とも重なり、本市の工業は着実に発展してきたが、バブル経済の崩壊後は、全国的な不況により本市の工業をはじめ、地域経済も低調な推移を余儀なくされた。

また、情報化の進展などによる経済活動のグローバル化、地球環境問題の顕在化、本格的な高齢社会の到来による生産年齢人口の減少、国民の価値観の多様化など、我が国の社会経済環境の更なる変化は、地域社会にも同様の変化をもたらしていることから、本市工業の振興発展を図るには、限られた資源を有効に活用する方策を立案し、地域自らが行動していくことが重要である。

このため、より一層企業活動を活性化させるために、地域の産学官が一体となって、21世紀の地域経済を支える工業の振興発展を図る指針として平成12年3月に「函館市工業振興指針」を策定したほか、平成21年1月には「函館市企業立地の促進に関する条例」を施行し、安定的な雇用機会の創出および産業集積の活性化を目指し、各種施策を展開している。

函館市工業振興指針

函館市工業の目指す姿

環境共生・情報化に対応する産業技術の創出とチャレンジをキーワードとする新産業の創出と定め、次の5つの振興方策を推進する。

- (1) 特色ある地域産業の創出と製品の高付加価値化
- (2) ハイテク・ベンチャーを創出する風土の醸成と産業活動機能の再構築
- (3) 経済環境の変化に柔軟に対応する総合的企業支援ネットワークの形成
- (4) ビジネスチャンスを活かす積極果敢な市場・販路開拓
- (5) 生産基盤の整備と有機的連携の強化

厳しい経済環境におかれている中小企業対策については、生産設備の近代化の促進やものづくり人材の確保・育成など関係業界の抱える個別課題に即した基盤強化や活性化対策を進めてきている。

新技術の導入や新製品の開発については、北海道立工業技術センターと連携し、国等の支援制度の活用等により企業の研究開発を促進してきているほか、地域の大学等の学術機関との産学連携を促進してきている。

企業誘致に関しては、首都圏での企業訪問や地域資源ビジネスマッチング事業における産学官連携によるシティーセールスなど、多面的な誘致活動を行ってきた。平成14年度に工業用地の貸付制度の創設、平成15年度には第2次函館臨空工業団地第2期前期の分譲を開始しているほか、函館市企業立地の促進に関する条例に基づく助成制度など、社会経済環境の変化に即応する支援施策の充実を図り、企業誘致に積極的に取り組んでいる。

○ 函館市工業産業中分類別前年比較表

産業中分類	事業所数			従業者数（人）			製造品出荷額等（万円）		
	令和元年	令和4年	増減	令和元年	令和4年	増減	令和元年	令和4年	増減
【 総 数 】	247	290	43	7,231	7,175	△56	17,308,148	18,769,872	1,461,724
09 食料品	115	114	△1	4,137	4,113	△24	9,724,846	11,196,522	1,471,676
10 飲料・たばこ・飼料	6	5	△1	123	49	△74	183,952	70,048	△113,904
11 繊維工業	10	10	0	157	122	△35	166,503	65,749	△100,754
12 木材・木製品	4	7	3	73	72	△1	83,541	104,163	20,622
13 家具・装備品	9	14	5	100	101	1	108,832	101,767	△7,065
14 パルプ・紙・紙加工品	3	4	1	57	57	0	136,989	158,842	21,853
15 印刷・同関連業	16	23	7	207	222	15	216,533	215,141	△1,392
16 化学工業	4	4	0	127	96	△31	449,331	617,042	167,711
17 石油製品・石炭製品製造業		2	2		6	6	-	X	X
18 プラスチック製品	1	2	1	33	35	2	X	X	X
19 ゴム製品	0	2	2	0	6	6	0	X	X
20 なめし革・同製品・毛皮	0	1	1	0	9	9	0	X	X
21 窯業・土石製品	6	5	△1	49	59	10	90,031	102,630	12,599
22 鉄鋼業	5	6	1	198	214	16	502,043	716,545	214,502
23 非鉄金属	0	1	1	0	3	3	0	X	X
24 金属製品	21	23	2	289	247	△42	642,450	445,261	△197,189
25 はん用機械器具	5	5	0	44	37	△7	62,584	52,082	△10,502
26 生産用機械器具	8	13	5	392	402	10	928,120	978,364	50,244
27 業務用機械器具	3	5	2	45	72	27	175,964	199,512	23,548
28 電子部品・デバイス	3	3	0	391	410	19	1,055,265	1,202,314	147,049
29 電気機械器具	2	7	5	21	61	40	X	114,012	-
30 情報通信機械器具	2	1	△1	79	54	△25	X	X	X
31 輸送用機械器具	15	20	5	634	642	8	2,471,089	2,121,453	△349,636
32 その他の製品	9	13	4	75	86	11	84,229	96,073	11,844

資料：令和元年(2019)工業統計調査および令和4年（2022年）経済構造実態調査（注）Xは秘匿した箇所

1 製造業の振興

(1) 函館市企業立地の促進に関する条例に基づく助成措置

ア 目的

企業立地を行う者に対する助成措置を講ずることにより、安定的な雇用機会の創出および産業集積の活性化を図り、もって本市の経済の発展に資することを目的として、平成21年1月1日に施行した。

イ 制度の概要

(令和6年3月31日現在)

対象施設	対象業種	対象地区	補助要件・ 投資額・雇用増	助成内容					
				助成額 ※()内は新設		限度額	通算限度額		
工場 試験研究施設 特定事業所 国際物流 関連施設 等	製造業 自然科学研究所 ソフトウェア業 データセンター事業 コールセンター業 国際物流関連事業 情報処理・提供 サービス業 ポータルサイト・ サーバ運營業 アプリケーション・サービス・ コンテンツ・プロバイダ インターネット 利用サポート業 デザイン業 植物工場	函館臨空 工業団地 函館テクノ パーク	2,500万円以上 (土地含む) 5人以上	5人 ～9人	投資額の10%	2億円	1社あたり 5年間で 5億円		
				10人 ～29人	投資額の15%				
				30人 ～49人	投資額の20%				
				50人～	投資額の25%				
		函館港港町 ふ頭港湾 関連用地	1億円以上 (土地含む) 0～4人	投資額の5%					
				上記の地区 以外の市内	2,500万円以上 (土地を含まない) 5人以上			5人 ～9人	投資額の5%(10%)
		10人 ～29人	投資額の7.5%(15%)						
		30人 ～49人	投資額の10%(20%)						
		50人～	投資額の12.5%(25%)						
		1億円以上 (土地を含まない) 0～4人		投資額の2.5%					
特定事業所	データセンター事業 コールセンター業	市内全域	5人以上 新設のみ	1年あたり 雇用増1人に対し 30万円(～100人) 20万円(101～200人)		5,000万円	—		
				1年間(12月間) オフィス賃料の50%		500万円			
	ソフトウェア業 情報処理・提供 サービス業 ポータルサイト・ サーバ運營業 アプリケーション・サービス・ コンテンツ・プロバイダ インターネット 利用サポート業 デザイン業			3人以上 新設または増設	1年あたり雇用増1人に対し 雇用増1人あたり 50万円(5年間)			1年あたり 5,000万円	1社あたり 5年間で 2億円
					5年間(60月間) オフィス賃料の50%			1年あたり 1,000万円	

※ 本社が市外にある企業：新設で雇用増が5人以上の場合

対象施設	対象業種	対象地区	補助要件・ 投資額・雇用増	助成内容			
				助成額 ※()内は新設		限度額	通算限度額
工場 試験研究施設 特定事業所 国際物流 関連施設 等	製造業 自然科学研究所 ソフトウェア業 データセンター事業 コールセンター業 国際物流関連事業 情報処理・提供 サービス業 ポータルサイト・ サーバ運営業 アプリケーション・サービス・ コンテンツ・プロバイダ インターネット 利用サポート業 デザイン業 植物工場	函館臨空 工業団地	2,500万円以上 (土地含む) 5人以上	5人 ～9人	投資額の15%	3億円	1社あたり 5年間で 5億円
		函館テクノ パーク		10人 ～29人	投資額の20%		
		函館港港町 ふ頭港湾 関連用地		30人 ～49人	投資額の25%		
				50人～	投資額の30%		
			2,500万円以上 (土地を含まない) 5人以上	5人 ～9人	投資額の15%		
				10人 ～29人	投資額の20%		
				30人 ～49人	投資額の25%		
				50人～	投資額の30%		

ウ 令和5年度交付企業 6社（製造業：2社，ソフトウェア業等：4社）

(2) 研究開発や技術の高度化促進

ア 公益財団法人函館地域産業振興財団の概要

①目的 函館地域における高度技術に立脚した産業開発を促進する。

※平成23年4月1日から，公益財団法人に移行

②所在地 道立工業技術センター内（函館市桔梗町379番地）

③役員（令和5年4月1日現在）

- ・ 理事長 久保 俊幸（函館商工会議所会頭）
- ・ 副理事長 1名
- ・ 専務理事 1名
- ・ 理事 10名 監事 2名

④出捐団体：北海道，函館市，北斗市，七飯町，民間企業など

基金造成額：15億6,509万4千円（令和6年3月31日現在）

基本財産	674,662千円
技術振興基金	507,908千円
地域産業活性化基金	205,402千円
起業者支援基金	177,122千円

イ 北海道立工業技術センターの概要（函館市桔梗町379番地）（建設事業主体：北海道）

①目的 函館地域の中核的な試験研究機関として地域企業の広範な技術需要に応え，工業技術の高度化を図ることを目的に設置。

②開設 昭和61年10月1日

③施設概要 敷地面積 13,899.42㎡ 建物面積 延5,102.64㎡
事務研究棟 2階建一部平屋 試験棟 1階建
第2試験棟 1階建

- ④運営主体 (公財) 函館地域産業振興財団
- ・ 職員数 令和5年4月1日現在 34名 (うち研究員17名)
 - ・ 建物・機器は北海道が整備。
 - ・ 運営は、(公財) 函館地域産業振興財団が担い、研究開発等事業は、北海道と函館市等の補助により行っている。
 - ・ 施設維持管理業務は、(公財) 函館地域産業振興財団が平成30年度から令和3年度までの指定管理者として道から選定され、行っている。

ウ 函館市産業支援センターの概要

①目的

高度な技術を有する研究開発型企业および新規事業を展開する企業を育成し、特色ある企業の創出と地域産業の発展に資することを目的に設置。

②施設の概要

所在地 函館市桔梗町379番地32
 構造 鉄骨造平屋建て
 建物面積 情報・インキュベータ棟 671.25㎡
 ファクトリー棟 193.78㎡×2棟 387.56㎡ 計1,058.81㎡
 敷地面積 3,000.48㎡
 駐車場 22台
 開設年月日 平成10年4月3日
 管理運営 (公財) 函館地域産業振興財団 (指定管理者)
 建設費 364,628千円

a 情報・インキュベータ棟

・マルチメディアルーム

マルチメディアシステムによる会議・研修会・展示会等の開催

設置機器：100インチプロジェクタ，AV機器等 定員：35名程度

料金：1時間500円 (ほかシステム使用料1回4,300円)

・インキュベータルーム

新しい技術や製品の開発に取り組むための24時間利用可能な貸し研究・事務室

室数：4室 (各室49.80㎡)

設備内容：OAフロア，情報コンセント等

料金：1月 26,290円

・プレインキュベータルームA

新しい技術や製品の開発に取り組むための24時間利用可能な貸し研究・事務室

室数：2室 (各室9㎡)

設備内容：OAフロア，情報コンセント等

料金：1月 4,750円

・プレインキュベータルームB

新しい技術や製品の開発に取り組むための24時間利用可能な貸し研究・事務室

室数：2室 (各室14㎡)

設備内容：OAフロア，情報コンセント等

料金：1月 7,390円

b ファクトリー棟

・インキュベータファクトリー

新しい技術や製品の開発に取り組むための貸し試作工場（24時間利用可能）

室数：4室（各室96.89㎡）

設備内容：作業スペース，事務室，更衣室，便所等

料金：1月 26,220円

c インキュベータの入居状況

（令和6年4月1日現在）

区 分	設置室数	入居企業等
インキュベートルーム	4室	4社
プレインキュベートルーム	4室	3社
インキュベータファクトリー	4室	1社

(3) ものづくり広域連携推進事業

ア 目的 ものづくり系企業が自社のニーズにマッチした展示会に参加し、「函館のものづくり力」をPRすることで、新たなビジネスチャンスを獲得し、付加価値の高い新製品の開発・新事業の創出に繋げることを目的とする。

イ 令和5年度事業実績

函館地域外で開催される展示会，見本市，商談会等に参加する際の経費助成を行う。

対象業種：函館地域の製造業またはソフトウェア業

対象経費：出展料，展示工事費，滞在費，往復交通費，輸送費，展示パネル制作費，展示会での必要な人件費で，当該年度に実施される展示会の経費とする。

助成額：対象経費の2分の1（千円未満切り捨て，助成限度額750千円）

令和5年度交付企業 6社

①企業名：株式会社村瀬鉄工所 展示会：2023 東京水道展

②企業名：上加冷機工業株式会社ほか4社 展示会：ビジネス EXP02023

(4) その他

鉱業の状況

市域内では，石材・砂利等の採掘が行われているが，河川汚濁，土砂流出等の鉱害対策に十分留意しながら採掘している。

2 IT産業の振興

(1) IT技術者人材育成支援補助金

ア 目的

市内に立地するIT企業の立地初期段階における人材の確保および育成を支援することにより、市内IT産業の高度化および雇用機会の創出を図ることを目的とする。

イ 対象事業者

函館市企業立地の促進に関する条例に基づく補助金の助成を受ける立地IT企業

ウ 対象労働者

常用労働者で市内に住所を有する者、市内に通勤する者（自治基本条例上の市民）

エ 補助対象経費および補助金額

交付限度額は1事業所、1年度当たり500万円

交付対象事業者	対象労働者	区分	補助対象経費および補助金額	上限額
立地IT企業	常用雇用者	賃金助成	1時間あたり1,000円、360時間を上限とする	労働者1人あたり30万円

オ 令和5年度交付企業 1社

(2) IT・ロボット等の活用による生産性向上支援事業

ア 目的

ITやロボット等に専門的な知識を有する者を派遣し助言を行う派遣事業やIoT機器の導入費用や試験研究機関との協同研究費用の一部助成、IoT機器の導入による生産性向上の具体的事例を紹介するセミナーや勉強会などを実施し、生産性向上を通じた地域経済の振興を図る。

イ 概要

①専門家（ITコーディネータ）派遣事業

生産性向上を目指す市内の中小企業に対し、ITやロボットに専門的な知識を有する者を派遣し、経営状況に応じた生産性向上策を提案する。

②補助金事業

市内中小企業者がITやロボット（=IoT機器）の導入により生産性の向上を図り、課題解決に取り組む経費の一部を補助する（ITやロボットを活用したハード設備を導入する経費に対する補助）。

補助率1/2（上限10,000千円）。

(3) DX普及啓発事業

ア 市内中小企業者向けに、DXの意義や具体的事例を紹介するセミナーや勉強会等を実施する。

イ 令和5年度実績

①業務効率化・ビジネス変革のためのDX人材育成セミナー（※11月14日、2月22日は特別編）

- a 開催日時 令和5年 6月15日(木)、7月18日(火)、7月25日(火)、8月18日(金)、
9月5日(火)、9月8日(金)、10月6日(金)、11月6日(月)、11月14日(火)
令和6年 2月22日(木)

b 会場 函館コミュニティプラザGスクエア イベントスペースA・B

c 参加人数 延べ200名以上

②ロボット活用×DX推進人材育成講座+展示・相談会

a 開催日時 令和5年10月12日(木) 14時00分～17時00分

b 会場 プレミアホテルーCABIN PRESIDENTー 函館 3階 カメリア1・2

c 講師 『ロボット活用人材育成講座』 株式会社メデック 代表取締役 漆寄 照政 氏
『DX推進人材育成講座』 大鎌電気株式会社 代表取締役 大鎌 幸雄 氏

d 出展企業 株式会社メデック、株式会社安西製作所、株式会社サトー、北海道インダ株式会社、大鎌電気株式会社、株式会社近藤商会、北海道富士電機株式会社、公益財団法人函館地域産業振興財団

③道内ものづくり企業とロボット・省力化機械設計企業とのマッチング事業（意見交換会）

- a 開催日時 令和5年10月13日（金） 8時45分～14時30分
- b 訪問先 株式会社布目，株式会社吉田食品，函館カール・レイモン工場

(4) DX人材育成研修補助金

ア 目的

函館市内に事務所を持つ中小企業等を対象に，社内のDX人材を育成するために要する経緯（民間の情報教育機関等が実施するDXに関する講習（eラーニング含む）等への参加経費）の一部を補助することで，市内中小企業におけるDXの推進を支援します。

イ 概要

①補助対象事業

DXに関する専門的な知識，技能の習得や向上を目的とする内容かつ，下記（1）～（3）の条件を満たすもの。

- (1) OFF-JT
- (2) 受講案内や受講料が一般公開されており講座毎に一人当たりの金額があらかじめ定められている
- (3) 受講する講座の受講時間が6時間以上である

※OFF-JT 職場や通常の業務から離れ，特別に時間や場所を取って行う教育・学習等のことをいう。社内の業務を行う上で必要なスキルや知識ではなく，社内のDX推進にあたって必要な新たなデジタルスキルや知識等の基礎能力を養うことを目的とした講座が該当する。

②補助内容

受講に要する費用（受講料，教材費，受講に伴う管理料（ID発行等）など），交通費および宿泊費。補助率1/2（上限300千円（1社あたり））。

(5) ロボットラボラトリ実施業務

ア 目的

早い段階からITやロボット，AI等に興味を持ち理解を深めるために，主に小学生から高校生までを対象としたプログラミング教室を開催し，IT分野における将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野全般に渡るレベルの底上げを図る。

イ 令和5年度実績

①こどもロボットプログラミング教室

- a 開催回数 8回（初級コース），10回（中級コース）
- b 開催日時 令和5年8月6日（日）～令和6年3月3日（日）
- c 会場 函館公園セミナーハウス，MIRAI BASE，イオン湯川店，南茅部総合センターはこだてみらい館
- d 実施内容 ロボットおよびプログラミングを使用したワークショップ
- e 参加人数 各回10名程度

②津軽海峡ロボコン2024

- a 開催日時 令和6年2月24日（土） 10時30分～17時00分
- b 会場 函館アリーナ
- c 実施内容 ロボットが3種類のコース毎に課される課題をクリアしながらゴールまでたどり着くためのプログラミングを作成し，それぞれの課題解決によって得たポイントの合計得点を競い合うことで創造的かつ実践的なセンサー制御とプログラミング技術を学ぶ。
- d 参加人数 12名

(6) U-16プログラミングコンテスト

ア 目的

16歳以下の学生を対象としたプログラミングコンテストを開催し，習得したプログラム技能の更なる研鑽・モチベーションの向上を図る。

イ 令和5年度実績

①U-16プログラミングコンテスト 事前講習会

- a 開催日時 令和5年7月22日(土) 10時00分～17時00分
- b 会場 函館工業高等専門学校
- c 実施内容 競技部門への参加を検討される方を対象に、公立はこだて未来大学や函館工業高等専門学校の学生が大会ルールやプログラミングについての講習会を実施。

①U-16プログラミングコンテスト 本大会

- a 開催日時 令和5年10月22日(日) 14時00～17時00分
- b 会場 函館市亀田交流プラザ
- c 実施内容 [作品部門]コンピュータグラフィック(静止画、動画、アニメーション)、Webページや自作のプログラム等、自由に作成したデジタル作品を審査員が評価。
[競技部門]対戦型ゲームプラットフォーム(CHASER)を使用し、碁盤の目のフィールド上で参加者が作成したプログラム同士を戦わせる対戦型の競技をトーナメント形式で実施。
- d 参加人数 13名(作品部門)、12名(競技部門)

(7) eスポーツ×人材育成事業

ア 目的

函館高専、道南eスポーツ協会等と共同で開催するeスポーツ事業。企画から運営までを子ども達が担い、eスポーツ事業に関係する事業者との折衝や機材の調整などを実践的に学ぶ。直接首都圏のIT事業者に指導を受けながらOJT形式でスキルの向上を目指す。

イ 令和5年度実績

3BOX vol.2

- ①開催日時 令和5年7月2日(日) 13時00分～17時00分
- ②実施内容 第1部では、函館高専e-sports愛好会による研究発表のほか、複数のゲストを招いたパネルディスカッションを実施。第2部では「スーパーボンバーマンR」の交流大会を行い、世代間でeスポーツの交流を図る。
- ③会場 函館コミュニティプラザGスクエア イベントスペースA・B
- ④参加者数 来場者52名、大会参加者24名(来場者含む)

(8) ディベロッパーカンファレンス

ア 目的

IT業界の第一線で活躍する専門家による講演を通じて、本市IT企業関係者や学生等が、ITに関する新しい動向を共有することで、将来的なIT人材の裾野の拡大やIT分野全般に渡るレベルの底上げを図る。

イ 令和5年度実績

- ①開催日時 令和5年12月9日(日) 13時30分～18時00分
- ②実施内容 講義1 『ChatGPTの仕組みと基盤モデルの未来』
国立大学法人東京学芸大学 教育AI研究プログラム准教授、
DAO総研 Founder 遠藤 太一郎 氏
講義2 『テスト、うまくいってますか?』
特定非営利活動法人 ソフトウェアテスト技術振興協会 理事 安達 賢二 氏、
TEF 中嶋 信 氏
講義3 『「何ができるだろう！」からの脱却 ～社会で活かすデータサイエンス～』
三菱総研DCS株式会社 デジタルイノベーション部 課長 中島 直樹 氏
講義4 『AIへの実践的な取り組み:ChatGPTとGithub Copilotを用いた実務での使用事例紹介』
株式会社divx 西日本第二グループ グループリーダー(代行) 西尾 尚揮 氏
- ③会場 函館市亀田交流プラザ 大会議室1
- ④参加者数 75名(会場:45名, オンライン:30名)

(9) 函館市2DAYSプログラミングキャンプ「Hakopro」

ア 目的

中・高校生等を対象として短期集中プログラミング講座を実施し、プログラミングスキルを活用した解決策、プログラミングスキルの向上とロジカルシンキングの手法を学び、将来のものづくりIT人材の育成につなげる。

イ 令和5年度実績

①開催日時 令和5年8月7日(月)～令和5年8月8日(火) 10:00～16:00

②実施内容 ScratchとUnityを用いたプログラミングのワークショップを実施。また、北海道大学水産科学研究所の教員による海上でのプログラミング技術の活用方法や、産学官連携での取り組みについて講義を行った。

③会場 函館アリーナ 多目的会議室B

④参加者数 6名

VII 創業・産学官連携の促進

経済活動のグローバル化による国際競争の激化など、地域経済を取り巻く環境が急速に変化してきているなか、地域産業の基盤を強固にし、さらに発展させるためには、創業の促進や産学官が連携した研究開発等による新事業の創出が不可欠な状況にある。

創業の促進については、全国的に開業率が廃業率を下回り、事業所数の減少傾向が続いているなかで、雇用創出という点からも重要な役割を担っているため、本市においては、創業バックアップ助成金など資金面からの支援とともに、ビジネスプラン作成スクールや実践創業塾を開催するなど、創業を促進する制度の充実に努めている。

また、産学官連携の促進については、当地域のポテンシャルを生かし、大学等の学術・試験研究機関との連携による共同研究等により、新製品や新技術の開発などに取り組むことを促進するなど、研究開発型企業の育成を図っている。

さらには、創業や研究開発等の支援機能を備えたインキュベーション施設を設置し、新規創業者の創出や新規事業を促進する体制を整えている。

1 創業の促進

平成26年度から、函館地域産業振興財団の創業支援のノウハウを生かし、創業予定者の段階に応じたセミナー・スクールを市と財団の共催事業として実施するなど連携を強化し、創業予定者への支援の充実に努めているところである。さらに、平成27年度からは、国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、北斗市、七飯町や各創業支援機関とのネットワークを活用し、創業支援事業を効率的に実施していく。

(1) 創業バックアップ助成金

ア 目的

函館市における新たな創業への取組みを奨励・促進し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

イ 助成対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）があり、新たな需要や雇用の創出、さらには、市の経済を活性化する事業。

ウ 助成対象者

製造業、卸売業、小売業、サービス業およびその他の業種を営む個人または中小企業者であって、函館市内に事業拠点を設け、新たに創業する者または創業から5年以内の者で、自ら作成した事業計画を実施するための資金を必要とする者。（若者枠はその条件に加え、35歳未満であること）

エ 助成対象経費

助成事業を実施するために必要な次の経費とする。

旅費、拠点開設費（設備購入費、設備借入経費）、原材料購入経費、委託経費、技術導入費（食料費、交際費等の消費的経費を除く。）、人件費（申請者および役員を除く。）、開業手続経費、広告宣伝経費（食料費、交際費等の消費的経費を除く。）

オ 助成額

一般枠：500万円を上限に審査により決定

若者枠：100万円を上限に審査により決定

カ 創業バックアップ助成金審査委員会

創業バックアップ助成事業に関する審査を行うため、財団に創業バックアップ助成金審査委員会を置く。

キ 創業バックアップ助成金の実績

令和5年度実績

- ①募集期間 令和5年4月1日(土)～5月25日(木)
- ②応募件数 22件(函館市18件, 北斗市1件, 七飯町3件)
- ③採択者数 3件(函館市3件)
- ④採択された応募者 岡本 啓吾 一般社団法人Local Revolution(助成金額200万円)
磯谷 裕二 株式会社Cinq Company(助成金額200万円)
倉橋 康平 株式会社AQSim(助成金額622,028円)(若者枠)
- ⑤助成金額計 4,622,028円

(2) 創業支援セミナー

ア 目的

起業・創業経験者や企業家, 金融関係者等を講師としたセミナーを開催することにより, 起業・創業前に必要な知識やスキルの習得を目指すほか, 講師自身の体験談等から創業のヒントなどを学ぶことを目的とする。

イ 対象者

創業に関する基礎知識の習得を目指す者および創業に興味・関心のある者。

ウ 実績

令和5年度実績

①プレゼン作成実践セミナー

- ・開催日時 令和5年6月8日(木) 13:30～16:30
- ・講師 (株)ライズ・マーケティング・ジャパン 代表取締役 笹谷 努 氏
- ・会場 北海道立工業技術センター
- ・参加状況 18名

②新規事業セミナー「一風堂の経営戦略と今後の展開」

- ・開催日時 令和5年6月10日(木) 18:30～20:40
- ・講師 株式会社力の源ホールディングス 代表取締役 河原 成美 氏
- ・会場 プレミアホテル -CABIN PRESIDENT-函館
- ・参加状況 90名

(3) ビジネスプラン作成スクール

ア 目的

創業に関する講義およびグループディスカッションによるビジネスプラン作成実習を通じて, 事業の推進に必要なビジネスプランの作成方法および事業開始後のビジネスプランのブラッシュアップの仕方について学ぶことを目的とする。

イ 対象者

創業や事業の推進に必要なビジネスプランの作成手法の習得を目指す者

ウ 実績

令和5年度実績

- ・開催期間 令和5年8月23日～令和6年1月24日
- ・会場 北海道立工業技術センター
- ・受講者数 28名
- ・修了者数 26名

(4) 創業スキルアップ講座

ア 目的

創業予定者、創業して間もない方などを対象に、受講生が年間を通じて、受講可能な時期に、ビジネスプランの作成、経営、財務、販路開拓・マーケティングの知識を習得可能な講座を開催し、創業実現を目指すことを目的とする。

イ 対象者

創業予定者、創業して間もない者および第二創業を考える企業の経営者や企画担当者であって、具体的な事業計画を有する方や将来的にアイデアの事業化を図る者

ウ 令和5年度実績

- ・開催期間 令和6年1月29日(月)～令和6年3月7日(火)
- ・会場 北海道立工業技術センター
- ・受講者数 37名(延べ103名)
- ・修了者数 14名
- ・カリキュラム 創業に必要な実践的知識を得るための講義・演習、地元の企業経営者による体験事例発表、事業個別発表・個別相談等

(5) インキュベーション施設

函館市産業支援センター 施設の概要については、52ページを参照

(6) 函館きぎょう支援ネットワーク

ア 目的

函館地域で起業・創業・新事業にチャレンジする方に対して、起業支援の人的インフラを整備、構築することを目的とする。

イ ネットワーク構成者

地域企業経営者(経営経験者)や各種専門家

ウ 支援内容

起業家育成や個別相談のほか、函館地域産業振興財団が実施する起業・創業支援への協力

2 若者の創業支援事業

(1) 目的

創業は、新たな産業や就業機会の創出、経済成長をもたらす重要な要素であることから、本市においては、国や地域の創業支援機関と連携し、2市1町体制(函館市、北斗市、七飯町)で地域での創業支援の強化を図っている。

一方で、我が国は主要先進国の中でも開業率が低く、全国的に創業希望者や創業者が減少傾向にある中で、将来の社会の担い手である若者の創業を育成・支援する必要性が非常に高まっていることから、創業予備軍の若者が置かれている段階に応じ、創業の認知度向上やロールモデルの発掘、人脈作り等の支援を行うことで若者の創業を促進し、地域の活性化に貢献する人材を育成することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 学生等に向けたセミナーの開催

- ①概要：学生向けの創業セミナーを開催し、起業家精神の育成を図る。
- ②対象者：高校生、高専生、大学生、大学院生等(内容によって変動あり)

・実績：令和5年度

<Startup Base U18 in函館道南>

- a 概要 公立はこだて未来大学と共催で高校生・高専生向けに、課題をビジネスで解決することを実践する2日間の起業体験プログラムを実施。
- b 開催日時 令和5年7月31日（月）・8月1日（火）10時00分～17時00分
- c 実施内容 アイデアピッチ、プロトタイプ作成、発表など
- d 会場 函館市地域交流まちづくりセンター
- e 参加状況 15名

イ 創業者との交流カフェの開催

①概要：創業予備軍の若者に対し、創業意欲の醸成を働きかけるとともに、創業に必要な知識や技術に関する情報を習得する機会の創出を図ることを目的としている。

②対象者：創業に関心がある若者（各10名程度）

・実績：令和5年度（第11、12回）

第11回

日時 令和6年1月13日（土）14：00～16：00

会場 CoSta（函館市末広町14-1ウエストサイドテラス2階）

講師 エスイーシー・シープレックス（株） 代表取締役 鉄村 光太郎氏

参加 9名

第12回

日時 令和6年3月3日（日）14：00～16：00

会場 IRIE days cafe&bar（函館市本町4-25 2階ビル）

講師 入江 将徳氏

参加 10名

ウ チャレンジショップの開催

①概要：市内商業施設や大規模イベントでの集客力と発信力を生かしたチャレンジショップを開催し、創業希望者に対しては市場調査の機会を、既に創業しているものに対しては、販路や顧客開拓の機会を提供することで、若者の創業を促進することを目的とする。

②対象者：創業前または既に創業している若者

③実績：令和5年度

a 「ハジマルマルシェ」開催

日時 令和5年11月3日（金）～5日（日） 10時～17時

会場 函館ポールスターショッピングセンター（函館市港町1丁目2-1）

出店者 6者

b 「ハナサクマルシェ@はこだてFOODフェスタ2024」開催

日時 令和6年2月23日（金）・24日（土） 10時～17時

会場 函館アリーナ（函館市湯川町1丁目32-2）

出店者 3者

エ ポップアップショップの開催

①概要：市内商業施設の集客力と発信力を生かしたポップアップショップを開催し、創業希望者に対しては市場調査の機会を、既に創業しているものに対しては、販路や顧客開拓および経営ノウハウ習得の機会を提供することで、若者の創業を促進することを目的とする。

②対象者：創業前または既に創業している若者

③実績：令和5年度（2回開催）

日時 令和5年8月31日（木）～9月10日（日） 10時～18時

令和5年11月30日（木）～12月10日（日） 10時～18時

会場 無印良品シエスタハコダテ（函館市本町24-1）

出店者 各回2者

3 産学官連携の促進

地域経済の活性化を図り、産学官が連携し新たな事業や産業の創出を効率的に実現してくため、産学連携を促進するための国等の関係機関との打ち合わせや、先駆的な取り組みに関する情報収集を行うほか、函館地域の産学官連携に関する取り組みを広くPRするなどの“産学連携を推進するための環境づくり”に取り組む。

(1) 函館マリンバイオクラスターの形成

ア 基本的な考え方

国（総合科学技術会議）の「科学技術による地域活性化戦略」（H20.5）においては、大学等の研究成果を活用したイノベーションの創出による地域活性化の重要性がうたわれているが、その実現のためには、文部科学省をはじめ、経済産業省など「国等の競争的研究資金」を獲得し、大学等の研究シーズを活用した新事業・新産業の創出が重要である。

本市においては、文部科学省所管の「地域イノベーション戦略支援プログラム」や市の事業である「函館マリンバイオクラスターフォローアップ補助金」等の実施を通じて、地域の大学・高専、公設試験研究機関、一次産業を含む産業界の密接な連携が図られるなど、地域の研究シーズ等を活用した産業振興策に取り組んできたところである。

今後もこれまで培ってきたノウハウや地域の優位性を生かし、函館地域産業振興財団、北海道大学大学院水産科学研究院および北海道と連携して、国に対して後継となる事業（ポストマリンバイオクラスター事業）の提案に向け取り組むとともに、世界に通用する持続的に発展可能な「函館マリンバイオクラスター」の形成を目指す。

①主な経過

H15～H17 都市エリア産学官連携促進事業（一般型）【文部科学省】

H18～H20 都市エリア産学官連携促進事業（発展型）【文部科学省】

H21.7 知的クラスター創成事業【文部科学省】事業採択内示

H21.9 知的クラスター創成事業【文部科学省】事業開始（国の委託事業）

H22.4 地域イノベーションクラスタープログラム【文部科学省】に名称変更

H23.4 地域イノベーション戦略支援プログラム【文部科学省】に名称変更

H26.4 函館マリンバイオクラスターフォローアップ補助金【函館市】

②事業成果（H26.3時点）

a 参画企業数 120社

b 新商品数（累計） 303品目

c 関連商品売上累計額 約100億円

イ 地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル拠点育成型）【文部科学省】

① 事業概要

産学官連携による新技術シーズの創出や実用化につながる研究開発までの一体的な推進，国内外の他地域との連携によるクラスターの広域化など幅広い活動を戦略的に展開することにより，世界中からヒト・モノ・カネを惹きつけ，世界を相手に勝負できる世界レベルのクラスターを形成することを目的とする事業

② テーマ名

「函館マリンバイオクラスター

～UMI（Universal Marine Industry）のグリーン・イノベーション～」

③ 中核機関 公益財団法人函館地域産業振興財団

④ 事業期間 平成21～25年度（5年間）

⑤ 提案者 北海道・函館市

⑥ 事業規模（函館地域）

1年度あたり3億円程度×5年間

（H21は3億円，H22は2億7,600万円，H23は3億円，H24は3億875万円，H25は2億2,600万円）

※H21は委託費，H22以降は補助金

※市補助金（地域負担金として北海道と折半）H21は5,163千円，H22～H25は8,850千円

⑦ 主な参画機関

a 参画大学等 11大学等

北海道大学大学院水産科学研究院，公立はこだて未来大学，函館工業高等専門学校など

b 参画公設試験研究機関 4機関

北海道立工業技術センター，北海道立総合研究機構食品加工研究センターなど

c 参画企業等 120社

⑧ 研究テーマ（概要）

テーマ1 海洋環境の計測・予測技術に関する研究

- ・水産海洋GISシステムを活用した海洋環境予測システム
- ・ユビキタスブイ・ユビキタス端末の開発

テーマ2 海洋資源の増養殖に関する研究

- ・北方系メガベントスのライフサイクル操作と高機能種苗の形成
- ・海のグリーン栽培工場の構築

テーマ3 高機能性物質の抽出に関する研究

- ・ニュートリゲノミクス解析に基づく高機能メガベントス食品素材の創出
- ・メガベントス由来未利用資源を用いた高機能材料の創出

テーマ4 食の安全安心，ブランド化に関する研究

- ・水産食品の生産・流通革新技術の開発
- ・地域食品ブランドの信頼性・安全性の保障支援システム

ウ 都市エリア産学官連携促進事業【文部科学省】

① 一般型

a 事業概要

地域の個性発揮を重視し，大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し，新規事業の創出，研究開発型の地域産業の育成等を目指して産学官共同研究等を実施することを目的に，ある程度産学官連携の事業実績がある地域において，分野特化を前提に，新技術シーズ創出を図る事業。

- b 事業期間 平成15～17年度（3年間）
- c 研究テーマ ガゴメのライフサイクル操作等に関する開発研究
イカ資源の高価値化と健全性確保に関する開発研究
- d 研究概要 函館エリアの水産・海洋に関わる独創性豊かな科学技術を融合させ、海洋生物の総合的資源開発を目指し、当エリアの代表的水産資源であるコンブやイカの高価値化を進める。
- e 国の補助金 約1億円/年（道・市補助金 各100万円/年）

② 発展型

a 事業概要

一般型終了地域のうち、特に優れた成果を上げ、今後の発展が見込まれる地域において、これまでの成果を生かした産学官連携活動を展開することにより、地域のイノベーションシステムをさらに発展させ、継続的な新事業の創出等を目指す事業

- b 事業期間 平成18～20年度（3年間）
- c 研究テーマ マリン・イノベーションによる地域産業網の形成
- d 研究概要 一般型における研究成果を土台として、地域に構築された産学官連携体制をより強固なものとし、新たに生まれた革新的なシーズと企業ニーズを基に、優れた地域水産資源の高度活用や品質保証技術などの研究をさらに発展させ、生産から加工、流通、消費に至る地域内に内包する一貫した産業機能を目指す。
- e 国の委託費 約2億円/年（道・市補助金 各200万円/年）

エ 函館マリンバイオクラスターフォローアップ補助金【市補助金】

① 事業概要

「地域イノベーション戦略支援プログラム」は平成25年度で終了したが、これまで培ってきたノウハウや地域の優位性を生かした研究開発の継続のため、函館地域産業振興財団、北海道大学大学院水産科学研究院および北海道と連携し、国に対して後継となる事業（ポストマリンバイオクラスター事業）の提案に向け取り組む。

② 内容

函館地域産業振興財団に専門員1名を配置。下記について実施。

- a マリンバイオクラスター形成事業で進められている新製品の研究開発の継続的支援や販促活動
- b 国際水産・海洋総合研究センターと地元企業とのコーディネート
- c ポストマリンバイオクラスター事業獲得に向けた活動

（北海道大学大学院水産科学研究院，函館地域産業振興財団，函館市の3者により進める）

③ 事業期間 平成26年度（単年度）

④ 総事業費 5,500千円

※うち市補助金4,500千円（専門員1名の人件費:3,500千円+事業費の2分の1:1,000千円）

※残りの事業費:1,000千円は財団負担

(2) 函館市DX推進ラボ

ア 目的

北海道大学水産学部，公立ほこだて未来大学，函館工業高等専門学校などが保有する水産海洋やAI，IoTに関連した分野での高い技術力を生かし，地域内外から製造業，IT企業を呼び込みDX推進に取り組むことで，新産業の創出，既存ビジネスの変革，雇用の拡大など地域経済の活性化を図る。

イ 令和5年度事業内容

①普及啓発事業

函館市内の中小企業を対象として，DXの目的がわからないという声に対し，セミナーやフォーラムなどを実施してDX推進の意識醸成を図る。

②人材育成事業

DX推進に必要な人材の育成・確保が経営課題である市内企業を対象に，DX人材育成のための研修補助や座学などを展開し自社内におけるDX人材の育成を支援する。

③戦略策定事業

DX推進の進め方がわからない市内事業者において，DX戦略策定のための専門家（ITと経営の専門家，コンサル）活用費用の一部や戦略に基づく設備導入を補助し，自社の全体最適化を支援する。

ウ 令和5年度実績

①函館市2DAYSプログラミングキャンプ「Hakopro」【共催】

- ・開催日時 令和5年8月7日（月）～ 令和5年8月8日（火） 10:00～16:00
- ・実施内容 講師の派遣
- ・会場 函館アリーナ 多目的会議室B

②函館市DX推進ラボコアプレーヤーミーティング【主催】

- ・開催日時 令和5年8月3日（木） 10:00～
- ・実施内容 函館市のDX推進事業を説明し，今後の取り組みに関して意見交換を行う。
- ・会場 函館市役所8階 第1会議室
- ・参加者数 14名（函館商工会議所 1名，公立ほこだて未来大学 4名，函館地域産業振興財団 1名，北海道ITコーディネータ協議会道南支部 1名，函館市 7名）

③青森県DX推進フォーラム×21あおもり産業創出フォーラム【協力】

- ・開催日時 令和5年8月7日（月）～ 令和5年8月8日（火） 10:00～16:00
- ・実施内容 講師の派遣
- ・会場 ウェディングプラザアラスカ 4階 ダイヤモンド（青森県青森市新町1丁目 11-22）

④観光・飲食・サービス店舗の省力化実現！DX&ロボット体験展示会in函館【協力】

- ・開催日時 令和5年10月20日（金） 13:00～16:00
- ・実施内容 周知媒体への函館市DX推進ラボのロゴマーク掲載，リーフレット配布やメール等による団体構成員への事業周知及び参加
- ・会場 函館国際ホテル

⑤DXセミナー特別編 若宮雅子氏講演会&座談会【主催】

- ・開催日時 令和5年11月14日（火） 14:00～16:00
- ・実施内容 講師の派遣およびセミナー実施に係る諸手続き
- ・会場 函館コミュニティプラザGスクエア

⑥ディベロッパーカンファレンス【共催】

- ・開催日時 令和5年12月9日（土）
- ・実施内容 講師の派遣
- ・会場 函館市亀田交流プラザ 大会議室1

(3) 産学官連携「クリエイティブネットワーク」の概要

ア 目的

学術・試験研究機関，行政とのパートナーシップのもとに，大学，高等専門学校等と企業人との連携を図り，より競争力のある企業体質への転換と新しい理論や開発された新技術を産業活動に生かし，地域の産業経済の自立的な発展に寄与することを目的とする。

イ 設立 平成11年11月20日

ウ 会員 45（企業等39，大学・高専5，函館市）（令和6年3月31日現在）

エ 代表 ㈱グローバル・コミュニケーションズ 専務取締役 笹谷 努

オ 事務局 函館市（平成21年7月～）

カ 実績

令和5年度実績 幹事会2回，総会1回

- ・令和5年 6月 はこだて国際科学祭2023【後援】
- ・令和5年 7月 ものづくりキッズ工房【協力】
- ・令和5年10月 HAKODATEアカデミックリンク2023【協力】
- ・令和5年11月 北海道IT推進協会との意見交換会
- ・令和5年12月 公立はこだて未来大学 学内合同企業セミナー FUNキャリ2023
- ・令和6年 1月 産学官連携「クリエイティブネットワーク」若手交流意見交換会
- ・令和6年 2月 企業視察等（ミットヨ測定博物館，プレス工業株式会社（川崎工場），
ダイドーロボット館，テクニカルショウヨコハマ（パシフィコ横浜））
- ・令和6年 3月 講演「人工知能に物語を作らせる」 公立はこだて未来大学 教授 村井 源 氏
函館商業高校情報処理科の生徒を対象とした企業説明会（参加企業：6社）

(4) 学術研究機関における産学官連携関連施設

ア 北海道大学大学院水産科学研究院

①北海道大学マリンフロンティア研究棟

学術・研究の高度化，多様化，進展等に伴い，部局の枠を越えて行う共同研究またはプロジェクト研究・教育等を行う施設

②北海道大学マリンサイエンス創成研究棟

水産・海洋科学分野の国際学術研究拠点としての優位性を有する函館キャンパスで，学内の共同研究や大学と企業との共同研究を推進し，新産業の創成や地域産業・経済の活性化に貢献することを目的に建設され，重点化・集中化・大型化したプロジェクトなど水産・海洋の先端的・独創的研究を展開している施設

イ 公立はこだて未来大学

①公立はこだて未来大学社会連携センター

公立はこだて未来大学が有する研究ノウハウや研究成果等を活用した産学連携や共同研究の推進のほか，社会とのより多様な連携を支援・推進するための専門組織

②サテライトオフィス（東京都文京区）

首都圏の企業や大学，研究機関等との連携を図り，共同研究等の窓口とするため，一般社団法人社会システムデザインセンター内に開設しているオフィス

ウ 函館工業高等専門学校

函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター

地域との連携や地域に対する技術支援を進めるため，材料開発や環境生物機能などの分野に関する共同研究，受託研究をはじめ，企業の技術開発相談窓口を設置している施設

VIII 企業誘致の推進

企業立地は、地域における雇用の創出や産業の活性化、さらには定住人口の増加につながるなど、地域にもたらす効果が大きいことから、当市においては重要な施策と位置づけ、これまで鋭意取り組んでいるところである。

具体的には、立地企業の受け皿となる臨空工業団地やテクノパークを整備するとともに、立地企業の初期投資の負担軽減を図るための助成制度や工業用地貸付制度を設けたほか、工業団地の分譲価格の見直し引き下げを行い、立地しやすい環境づくりに努める一方で、函館ものづくり産業アンバサダー制度などを活用した、首都圏等での積極的な企業訪問や産学官金連携でのシティセールス事業を実施するなど、様々な角度から、誘致活動を進めてきている。

平成30年度には、新たに企業立地担当課長を配置し、企業誘致体制の強化を行ったほか、北斗市、七飯町などと構成する、函館地域経済牽引事業促進協議会との連携を図り、首都圏のみならず、北海道新幹線沿線の北関東や東北地域もターゲットに見据えながら、これまでも誘致対象業種として重点的に取り組んでいる、先端技術産業や機械器具製造業などに加え、IT関連産業や「函館国際水産・海洋都市構想」に係わる関連産業の誘致に積極的に取り組み、地域経済の発展と雇用機会の拡大に努める。また、体制強化後は特に、進出後の手厚いサポートにも注力しており、若者の地元定着支援事業を実施するなど、誘致した企業と市内の若年層との接点をつくり、企業の人材確保や若年層の市外流出抑制にも積極的に取り組んでいる。

1 工業団地の状況

(1) 函館臨空工業団地

所在地	鈴蘭丘町および東山町	
用途地域	工業地域（特別工業地区）	
地目	宅地	
立地条件 （距離）	国道5号 9km, 函館港 9km,	函館空港 8km, 新函館北斗駅 24km, JR函館駅 9km
工場適地面積	569,300㎡	
産業用地面積	273,400㎡	
分譲価格	10,000円/㎡（※H19.8に17,060円/㎡から引き下げ）	
第1次造成	完成年月	昭63.11（1期）、平元.11（2期）
	工業用地	140,400㎡（完売）
	立地状況等	製造業5社、印刷・同関連業1社
第2次第1期造成	完成年月	平4.11
	工業用地	95,000㎡
	立地状況等 (R2.7月現在)	分譲済 83,500㎡（製造業3社、情報サービス業1社） 分譲中 11,500㎡
第2次第2期前期造成	完成年月	平16.1
	工業用地	38,000㎡
	立地状況等 (R2.7月現在)	分譲済 6,400㎡（製造業2社） 分譲中 31,600㎡

(2) 函館テクノパーク

所在地	桔梗町
用途地域	準工業地域
地目	宅地
立地条件 (距離)	国道5号 0.5km, 函館空港 10km, JR函館駅 6km, 函館港 3km, 新函館北斗駅 15km
工場適地面積	65,400㎡
産業用地面積	24,900㎡
分譲価格	25,000円/㎡ (※H21.4に41,830円/㎡から引き下げ)
完成年月	平9.11
立地状況等 (R4.7月現在)	分譲済 24,807㎡ (情報・技術サービス業9社, 研究機関1社, 製造業7社) 分譲中 なし

2 工業用地の貸付制度

平成14年4月1日から、函館臨空工業団地および函館テクノパークの工業用地を10年以内に購入することを条件に、貸し付ける制度を導入した。

(1) 制度の概要

区分	函館臨空工業団地(鈴蘭丘町・東山町)	函館テクノパーク(桔梗町)
貸付の対象となる業種	はん用機械器具製造業, 生産用機械器具製造業, 業務用機械器具製造業, 電気機械器具製造業, 輸送用機械器具製造業	情報サービス業, 研究所, デザイン業, システムハウス, 製造業
貸付料	月額11円/㎡程度 (区画により異なる)	月額41円/㎡程度 (区画により異なる)
保証金	土地賃貸借契約時に、貸付料月額12箇月分を契約保証金として納付	

- (2) 貸付実績
- 平成14年度 函館テクノパーク 1件 (平成24年度で貸付終了し、用地を購入した)
 - 平成21年度 函館テクノパーク 1件 (令和元年度で貸付終了し、用地を購入した)
 - 平成22年度 函館テクノパーク 1件 (令和2年度で貸付終了し、用地を購入した)
 - 平成25年度 函館テクノパーク 1件 (令和5年度で貸付終了し、用地を購入した)
 - 平成27年度 函館テクノパーク 1件
 - 平成30年度 函館テクノパーク 1件
 - 令和2年度 函館テクノパーク 1件
 - 令和3年度 函館テクノパーク 2件

3 立地関係補助金交付企業等

(令和6年10月現在)

区分	S60～H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
企業数	62	4	1	1	2	4	9	6	89

- 掲載企業
1. 函館臨空工業団地立地企業（用地購入のみの企業を含む）
 2. 函館テクノパーク立地企業（同上）
 3. 港町ふ頭港湾関連用地立地企業（同上）
 4. 旧工業振興促進条例補助金交付企業のうち新規立地分
 5. コールセンター立地補助金交付企業のうち新規立地分
 6. 企業立地促進条例補助金交付企業のうち新規立地分
 7. 太陽光発電事業を目的として市有地に立地した企業（用地賃借のみの企業を含む）
 8. 倒産（破産）・撤退等は除く
- ※上記4～6は補助金交付年度で集計をしているため、実際の立地年度とは異なる。

4 地域未来投資促進法に基づく基本計画

(1) 経過

- 平成29年 7月31日 地域未来投資促進法施行
- 平成29年 8月31日 基本計画提出
- 平成29年 9月29日 国が基本計画に同意
- 平成29年11月10日 変更基本計画提出
- 平成29年12月22日 国が変更基本計画に同意
- 令和5年1月27日 変更基本計画提出
- 令和5年3月24日 国が変更計画に同意
- 令和6年2月28日 変更基本計画提出
- 令和6年5月24日 第2期基本計画提出
- 令和6年6月21日 国が第2期基本計画に同意

(2) 函館市・北斗市・七飯町基本計画の概要

促進区域	函館市，北斗市，七飯町（函館地域）
目標	函館地域における付加価値の創出 754百万円 地域経済牽引事業の新規事業創出 12件 地域経済牽引事業の平均付加価値額 63百万円
概要	函館市・北斗市・七飯町は、港をベースとする水産・海洋関連産業を中心に発展し、食料品製造業や造船業、機械金属に関連した製造業が集積されている。このほか、システム情報科学に特化した公立はこだて未来大学や、ものづくり技術などの先端技術を有する函館工業高等専門学校などの高等教育機関も集積しており、近年では積極的にIT関連企業の研究開発拠点を誘致し、新産業創出や雇用拡大を目指している。 加えて、観光は函館地域が誇る産業の一つであり、全国でも有数の観光都市と言われるまでの発展を遂げ、国内において、観光都市としてのイメージが定着するまでに至っている。豊富な観光資源を有する函館地域の特性を生かした観光関連分野の活性化を目指している。 こうした地域特性を生かした事業を推進し、企業の生産性向上や付加価値向上を図り、経済の好循環を創出することを目指す。

(3) 函館地域経済牽引事業促進協議会の概要【R1.5.8設立】

ア 構成員

函館市，北斗市，七飯町，北海道，函館商工会議所，北斗市商工会，七飯町商工会，（公財）函館地域産業振興財団，北海道大学大学院水産科学研究院，公立はこだて未来大学，函館工業高等専門学校

イ 設置目的

地域経済牽引事業の促進及び地域の成長発展の基盤強化に関し必要な事項について協議を行うことにより、地域における地域経済牽引事業の促進及び地域の成長発展の基盤強化のために、地域の地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組に寄与することを目的とする。

(4) 東日本大震災の被災企業支援【H23.6.1制定 H29.4.1廃止】

ア 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した企業や、夏場の電力不足等により事業への影響が想定される首都圏等の企業、リスク分散のために工場等の移転を検討している企業などの事業活動を支援するための優遇措置を講じる。

イ 内容【それぞれの廃止要綱、改正基準により経過措置あり】

- ① 工業団地の無償貸付
- ② 工場等の新設に対する助成制度の優遇措置
- ③ 函館市産業支援センター使用料の減免

ウ 対象となる企業

- ① 東日本大震災により直接的な被害を受けた企業（事業所または主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水、その他これらに準ずる被害を受けた企業）
- ② 東日本大震災により災害救助法が適用された地域に事業所等を有する企業（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県および東京都の指定された市町村）
- ③ 首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）または静岡県（市長が指定する区域に限る）の区域内に事業所等を有する企業

(5) ものづくりシティセールス事業

ア 目的

本事業は函館の産学官金が連携して首都圏企業等にシティセールスを行い、函館地域の産業・企業・技術・素材等を首都圏等の企業ニーズに結び付け、地域産業の活性化や企業誘致の実現を図る。

イ 令和5年度事業実績

①シティセールス

【第1回】日本政策金融公庫 秋田支店 JFS総会

- ・実施日 令和6年2月27日（火）
- ・実施内容 日本政策金融公庫秋田支店のJFS会員を対象とし、函館市のプレゼンテーションを行った。

②視察受け入れ

【第1回】日本政策金融公庫 山形支店

- ・実施日 令和5年9月7日（木）～令和5年9月8日（金）
- ・視察場所 函館工業高等専門学校、函館どつく(株)、(株)布目、函館カールレイモン本社工場
- ・参加企業 7社

【第2回】千葉経営者の会

- ・実施日 令和5年9月8日（金）～令和5年9月10日（土）
- ・視察場所 (株)アサヒ函館製造部
- ・参加企業 8社

【第3回】日本政策金融公庫 仙台支店 あおば会

- ・実施日 令和5年9月14日(木)～令和5年9月15日(金)
- ・視察場所 (株)布目, 公立はこだて未来大学, 函館どつく(株)
- ・参加企業 5社

【第4回】(一般社団)ソフトウェア協会

- ・実施日 令和5年10月2日(月)～令和5年10月6日(金)
- ・視察場所 コワーキングスペース(函館コミュニティプラザGスクエア, HAKOWORKS, 函館市臨海研究所), 湯川寺にてアイデアソン
- ・参加企業 9社

【第5回】日本政策金融公庫 京都支店 中小企業懇話会

- ・実施日 令和5年10月12日(木)～令和5年10月13日(金)
- ・視察場所 公立はこだて未来大学, 函館どつく(株)
- ・参加企業 27社

【第6回】日本政策金融公庫 大阪支店 山水の会

- ・実施日 令和5年10月12日(木)～令和5年10月13日(金)
- ・視察場所 函館工業高等専門学校, (株)布目, 函館どつく(株)
- ・参加企業 7社

(6) 企業誘致アンバサダー制度事業

ア 目的

民間企業等が持つネットワークを企業誘致に生かすため, 本市がこれまで行ってきた「ものづくりシティセールス事業」などのシティセールスを通じ, 本市とのつながりを得る中で函館のファンになった企業人等を「アンバサダー(大使)」に任命し, 企業誘致活動等の体制強化を図る。

イ 任命者(制度開始:平成27年度～)

株式会社アサヒ 代表取締役社長 石本 丈尚 氏

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 市川 聡 氏

一般社団法人組織のためのビジネスモデル協議会 代表理事 今津 美樹 氏

北海道マリノイノベーション株式会社 営業部長 梅津 彰 氏

株式会社メデック 代表取締役 漆寄 照政 氏

株式会社エスイーシー 取締役本部長代理 大倉 義孝 氏

Okapi service 代表 岡崎 英人 氏

株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 東北地区統轄 久崎 裕朗 氏

株式会社ビックボイス 代表取締役 佐々木 治郎 氏

株式会社アクロクレイン 代表取締役 須田 誠 氏

株式会社ネットリソースマネジメント 代表取締役社長 高野 昌樹 氏

_____ 宮野 学 氏

サンテクノ株式会社 代表取締役社長 細江 政司 氏

株式会社函館スチールセンター 代表取締役 村上 眞二 氏

株式会社村瀬鉄工所 代表取締役 村瀬 充 氏

株式会社ミラック光学 代表取締役 村松 洋明 氏

株式会社ワダエンジニアリング 代表取締役 和田 伸夫 氏

(7) ワークーション促進事業

ア 目的

本事業はワークーションの導入を検討している北海道外の企業およびワークーションを通じて地域との交流やビジネス的なつながりを求めている企業を対象にワークーション体験ツアー等や函館でのワークーションのPRを実施し、ワークーションをきっかけとした地域産業の活性化や企業誘致の実現を図ることを目的とする。

イ 令和5年度事業実績

①函館市ワークーションプロモーション業務

- ・成果物 PR動画（休暇型，業務型1本ずつ），モデルプラン，Web広告，リーフレット
- ・実績 視聴促進Web広告 視聴（再生）回数103,123回，表示回数1,221,003回

(8) 函館市企業誘致情報サイト

ア 目的 函館市の企業立地の優位性や魅力をわかりやすい内容や構成で掲載し，広く全国に積極的かつ効果的にPRすることにより，当市の企業立地を促進し産業活性化を図ることを目的とする。

イ 概要

サイト名「函館市企業誘致・立地ガイド」（令和6年1月開設）

- ・企業誘致に関する情報発信
- ・市長インタビュー動画
- ・ワークーション函館
- ・概要版パンフレット作成

(9) 函館市サテライトオフィス等整備支援事業補助金

ア 目的

この補助金は，市内においてサテライトオフィス等が入居可能な施設を開設し運営する事業者に対し，その開設または増設に必要な経費の一部を補助することにより，企業立地の促進，雇用機会の拡大，移住を促進し，もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

イ 概要

- ・対象事業 市内においてサテライトオフィス等が入居可能な施設の開設または増設する事業
- ・対象経費 施設整備費，通信環境整備費，什器・機器購入費，その他諸経費
- ・補助内容 補助対象経費の1/2以内 上限1,000万円

ウ 令和5年度事業実績

- ・採 択 1者
- ・支援施設 HAKOWORKS（函館市大手町18-7 NEWPORT BLDG.）

(10) 函館市地方拠点開設支援事業補助金

ア 目的

市内においてサテライトオフィス等の地方拠点を開設する事業者に対し，その開設・運営に必要な経費の一部を補助することにより，企業立地の促進，雇用機会の拡大，移住等を促進し，もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

イ 概要

- ・対象事業 市外事業者が市内において地方拠点を開設する事業
- ・対象業種 ソフトウェア業，情報処理・提供サービス業，インターネット付随サービス業，デザイン業
- ・対象経費 補助対象経費の1/2以内
上限額100万円

ウ 令和5年度実績

- ・交付企業 4社

(11) 函館市立地環境調査補助金事業

ア 目的

本社機能の移転や地方の拠点となるサテライトオフィス等の開設を検討する市外事業者が、本市への視察を行う費用の一部を補助することにより、将来的な市内への立地促進を図り、もって市内における産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的とする。

イ 概要

- ・対象事業 本社機能移転や地方拠点開設を検討する市内事業者が函館市での拠点開設を検討する目的のために視察する事業
- ・対象業種 製造業，ソフトウェア業，情報処理・提供サービス業，インターネット付随サービス業，デザイン業，コールセンター業
- ・対象経費 宿泊費，交通費，ワークスペース利用料
- ・補助内容 1人あたり上限5万円 1企業につき3人まで

ウ 令和5年度実績

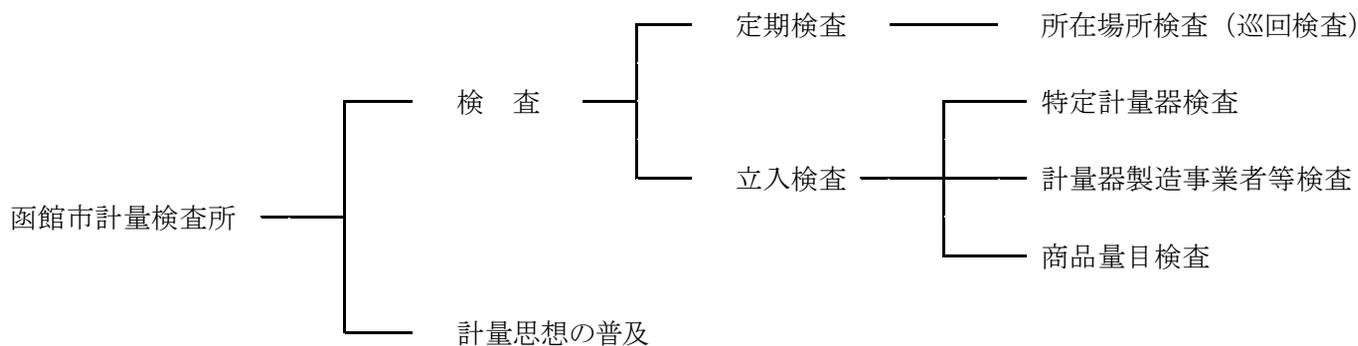
- ・交付企業 10社

IX 計量行政の概要

計量に関する制度は、貨幣制度とともに社会生活において最も基本的なもので、統一性かつ合理性を必要とされている。

本市の計量行政は、昭和38年4月1日に国の計量特定市指定後、計量検査所を設置し、市民の利益を擁護するとともに、公正な取引が行われるよう適正計量の実施や計量思想の普及を推進してきている。

平成12年4月には、計量行政の機関委任事務制度が廃止となり、地方自治体の処理する事務が自治事務と法定受託事務とに再構成されたことから、本市は、計量法および函館市計量検査所条例に基づき、定期検査や計量器を使用する事業者等への調査・指導および立入検査を重視する行政を推進し、不適正な計量器および商品の早期発見・排除に努めるとともに、計量展など計量に関する諸事業により、市民が身近に感じる計量行政の推進に努めている。



1 定期検査

計量法の規定に基づき、取引・証明に使用される「はかり」について検査を行い、不適正計量器を排除し、取引等の安全を推進している。

定期検査は2年に1回の検査とし、検査地区を偶数年および奇数年の実施に区分し、各事業所に出向く巡回方式で実施している。

区 分	検 査 数			不 合 格 数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検 査 戸 数	572	642	559	37	33	39
所 要 日 数	65	85	81	—	—	—
はかり検査台数	1,808	2,195	1,922	52	41	62
おもり・分銅検査個数	436	232	388	—	—	—
はかり等検査件数計	2,244	2,427	2,310	52	41	62
不合格率 (%)	戸 数 (%)			6.5	5.1	7.0
	件 数 (%)			2.9	1.9	3.2

2 立入検査

(1) 特定計量器立入検査

一般市民に直接関係ある計量器について立入検査を行い、計量器の正確と取引の安全等を指導し、適正な計量の実施確保に努めている。

ア 燃料油メーター

区 分	調査戸数	不適正戸数	検査件数	不適正件数	不適正率 (%)	
					戸数	件数
令和3年度	10	0	115	0	0.0	0.0
令和4年度	15	1	307	3	6.6	1.0
令和5年度	12	0	81	0	0.0	0.0

イ 証明用子メーター（電気・ガス・水道）

区 分	調査戸数	不適正戸数	検査件数	不適正件数	不適正率 (%)	
					戸数	件数
令和3年度	4	4	81	12	100.0	14.9
令和4年度	2	2	285	14	100.0	4.9
令和5年度	3	2	53	3	66.7	5.7

(2) 量目立入検査

流通の最も盛んな中元期および歳末期に百貨店・スーパーマーケットにおいて、食料品の量目検査を実施している。

ア 検査結果

区 分	検査戸数	不適正戸数 (不足公差外)	検査件数	不適正件数 (不足公差外)	不適正率 (%)	
					戸 数	件 数
令和3年度	43	2	2,870	25	4.7	0.9
令和4年度	43	1	2,935	18	2.3	0.6
令和5年度	41	6	2,805	40	14.6	1.4

イ 違反者に対する処理

立入検査で違反が発見された場合、現場で注意するとともに直ちに改善を指示し、状況に応じて改善指導書等を発行して、適正計量の確保に努めている。

区 分	現場戒諭	注 意 書	改善指導書	改善指示書	改善勧告書	警 告 書
令和3年度	12	0	0	-	-	-
令和4年度	9	0	0	-	-	-
令和5年度	13	0	0	-	-	-

3 家庭用計量器無料巡回検査

精度確認の機会がない家庭用計量器について、町内会等を巡回して検査を実施し、家庭用計量器の精度保持や計量思想の普及に努めている。

区 分	ヘルスマーター		キッチンスケール		体 温 計		血 圧 計	
	件 数	不適正	件 数	不適正	件 数	不適正	件 数	不適正
令和3年度	24	3	20	1	46	2	35	0
令和4年度	19	1	23	6	42	2	35	1
令和5年度	17	2	21	1	34	1	35	0

4 計量展の開催

くらしの中で計量の果たしている重要な役割や計量制度の意義をパネルや展示品でPRするほか、パンフレットや記念品を配布し、広く市民に対して計量思想の普及啓発を図っている。

期 間 令和5年11月18日(土) 10:00~16:00

会 場 ポールスターショッピングセンター イベントスペース

入場者 148人

5 計量関係事業者等

(1) 計量関係事業者数(令和6年3月末日現在)

届出製造事業者 3社 届出修理事業者 13社 届出販売事業者 106社

計量証明事業登録者 7社 適正計量管理事業所 85事業所

(2) 計量関係団体

(令和6年3月末日現在)

名 称	会員数	構成内容	設立時期
北海道計量協会函館支部	23	計量関係事業者および団体	大正2年9月

X 雇用環境の向上

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、地域の雇用環境は厳しい状況が続く中で、依然として雇用のミスマッチや一部職種で生じている人手不足は解消されておらず、労働移動が進んでいないほか、人口減少や若者の市外流出による生産年齢人口の減少に伴う企業の人材確保や若者の地元定着、女性の雇用拡大などが課題となっている。

こうしたことから、公共職業安定所など関係機関と連携し、雇用機会を創出・促進する雇用対策のほか、企業の採用活動支援やUIJターンの促進、若者や女性・高齢者等の潜在人材の就労支援に取り組むとともに、地域の活性化に資する技能者の育成に努めるものである。

1 雇用対策の推進

(1) 労働問題懇談会の開催（H20～）

経済団体や労働団体など関係機関との意見交換等を通じて、労働問題についての現状を把握し、雇用・労働環境の向上を目指す労働問題懇談会を開催する。（平成30年度以降は必要に応じて開催）

平成27年度	1月18日	女性が働きやすい職場環境について
平成28年度	2月14日	若者の早期離職と職場定着について
平成29年度	6月27日	若者の早期離職と職場定着について

(2) 労務状況調査の実施（S37～）

市内企業の雇用実態を把握し、労働条件の改善、労働力の確保・定着のための基礎資料とすることを目的に、函館市内の事業所を対象に実施する。（平成29年より隔年で実施）

令和5年度	従業員10人以上の全事業所	調査数	1,896件	回答数	638件
	従業員10人未満の抽出事業所	調査数	915件	回答数	204件

(3) 雇用促進支援制度の周知啓発

雇用促進支援制度情報コーナーでの情報発信（H30～）

市のホームページ上に、雇用促進支援制度情報コーナーとして、国や道などの雇用促進のための助成制度や支援策をまとめて情報発信する。

(4) 若手社員職場定着率向上研修の開催（H23～）

若年労働者の職場定着を図るため、地元企業の人事・労務担当者に対する学卒就職者の職場定着のノウハウや若手社員に対する職場定着の意識付けを行う研修を実施する。

令和5年度	若手社員向け	11月1日	16社	34人
	人事担当者向け	11月7日、13日	19社	32人

(5) 労働者ハンドブックの作成（H20～）

最低賃金や有給休暇等、労働者の適正な雇用や権利を擁護する制度や知識等をまとめたハンドブックを作成する。

令和5年度 市HPにデータを掲載

(6) 一体的実施事業（H24～）

市や国が実施する生活・職業相談を一体的に実施することで、住民サービスの向上を図るために開設。

ア 函館市しごと相談コーナーの開設（H24～）

開設年月日 平成24年4月1日

開設場所 本庁舎 1 階
 相談員 市：生活相談等（経済部職員兼務）
 国：職業相談・職業紹介・求人情報の提供（2名）

イ 函館市就労支援コーナー（ジョブファインかめだ）の開設（H27～）

開設年月日 平成27年10月27日
 開設場所 亀田支所 2階
 相談員 市：住居・生活困窮者に対する相談等（福祉事務所職員兼務）
 国：職業相談・職業紹介・求人情報の提供・生活保護受給者等の就労支援（2名）

（7）就職促進マッチング支援事業（R3～）

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者や新規学卒未就職者等の就職を支援するため、合同企業説明会を開催し、コロナ禍においても人手不足の事業者と求職者とのマッチングを図るとともに、本説明会に参加し、雇用のマッチングが成立した事業者に対し奨励金を支給する。（奨励金はR3で終了）

奨励金 正規雇用労働者 1人あたり15万円
 短時間労働者 1人あたり10万円 ※1社上限3人まで
 合同企業説明会 4回開催（令和5年9月25日、11月2日、令和6年1月30日、3月7日）
 令和3年度 就職決定者 85人 奨励金 1件 15万円（正規雇用）

（8）ジョブカフェ・ジョブサロン函館の開設（H24～）

若年者を対象とするジョブカフェと、中高年齢者を対象とするジョブサロンを一体化し、北海道と共同で開設。

開設年月日 平成16年7月1日（ジョブカフェ函館）
 平成24年4月2日（ジョブサロン函館）
 開設場所 丸井今井函館店4階（令和5年7月24日 テーオーデパートから移設）
 開設日時 午前10時～午後5時（土・日・祝日および年末年始を除く）

利用実績

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	1,894	1,681	1,731	1,477	1,332
進路決定者数（人）	415	103	119	284	258

（9）新規高卒予定者求人要請の実施

新規高卒予定者の求人要請のため、函館公共職業安定所等関係機関で経済団体を訪問する。

令和5年度 7月

函館公共職業安定所、渡島総合振興局、渡島教育局、函館市、渡島町村会、北海道高等学校長協会道南支部

（10）新規高卒者就職面接会の実施

市内企業と新規高卒者との面接会を開催する。

主 催 函館公共職業安定所、渡島総合振興局、檜山振興局、北海道渡島教育局、北海道檜山教育局、函館市、
 ジョブカフェ北海道

令和5年度 12月5日 参加企業 17社 求人 78人
 参加者 7人 内定者 7人

(11) 若年無業者職場体験事業の実施 (H24～)

若年無業者の職場体験の機会を設け、就業意欲の向上・早期就労を促進するための事業を「地域若者サポートステーション事業」の受託団体で、「はこだて若者サポートステーション/はこだてサポステ・プラス」を運営するキャリアバンク(株)に委託して実施する。

内 容 職場体験, 面談・カウンセリング, 就労支援サポート等

令和5年度 体験者数 29人

(12) 函館市若者自立支援ネットワーク連絡会議の設置 (H22～)

若者の職業的自立を支援する「地域若者サポートステーション事業」を核として、関係機関等の連携強化を図り、より効果的な展開を目指すことを目的に設置。

設 置 平成22年4月1日

構 成 北海道, 函館市, 函館公共職業安定所, 北海道若年者就職支援センター, 北海道立函館高等技術専門学院, 函館商工会議所, (一社)北海道中小企業家同友会函館支部, はこだて若者サポートステーション/はこだてサポステ・プラス

(13) 障がい者雇用促進セミナーの開催 (H23～)

障がい者の雇用の受け皿を増やし、雇用促進を図るため、企業向けセミナーを開催。

主 催 函館市

共 催 (一社)北海道中小企業家同友会函館支部

後 援 函館公共職業安定所, 函館商工会議所

令和5年度 開催日 2月27日(函館市民会館小ホール)

内 容 講演, グループ討議 参加者 102人

(14) 障がい者雇用促進フェアの開催

障がい者の雇用促進を図るため、「集団お見合い方式」による雇用促進会を開催。

主 催 函館公共職業安定所

共 催 渡島総合振興局, 北海道労働局, 函館市

後 援 北海道障害者職業センター

令和5年度 開催日 10月27日 参加企業 18社 参加者 約50人

(15) 高齢者雇用就業パネル展の開催 (S61～)

高齢者の雇用と就業についての理解と啓発を目的にしたパネル展を開催。

主 催 函館市, 函館公共職業安定所, (公社)函館市シルバー人材センター

令和5年度 10月10日～13日

(16) シルバー人材センターへの支援 (S55～)

定年退職等において、臨時的・短期的な就業を通じて、高齢者の就業機会増大と福祉の増進を図るために設立された(公社)函館市シルバー人材センターに対し補助金を交付する。

設 立 昭和55年7月1日

令和5年度 会員数 802人 就業延日人員 78,795人

受注件数 6,211件 受注額 262,148千円

補助金額 15,529千円

(17) 子育て女性等の就職支援 (H20～)

平成20年5月28日にハローワークに開設されたマザーズハローワーク事業を円滑に実施するため、構成団体相互の施策の理解を促進し、必要な情報を共有し、子育て女性等の就職支援に係る具体的な連携事項を協議する。

設 置 平成20年9月25日

構成員 函館公共職業安定所長，渡島保健環境部社会福祉課主幹，函館市雇用労政課長，子育て支援課長，市民・男女共同参画課長，北斗市社会福祉課長

(18) ひとり親の支援

ひとり親家庭等雇用促進補助金 (R元～)

市内在住のひとり親家庭の父母等を継続雇用した事業者に対し、国から支給される特定求職者雇用開発助成金に、市独自で補助金を上乗せ支給する。

令和5年度 18件 (短時間労働者以外 16件 短時間労働者 2件)

(19) 外国人労働者採用セミナーの開催 (R元～R3)

市内企業における外国人労働者の適正な受け入れ環境の整備を支援するため、在留資格や外国人雇用に関する理解を深めるとともに、専門家による個別相談を行うセミナーを実施。(令和2, 3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止)

令和4年度から外国人材採用相談窓口を開設。

内 容 制度の基本知識，事例紹介，受入環境の整備，各種手続きに関する個別相談等

令和5年度 相談件数29件

2 労働福祉対策の推進

(1) 労働福祉事業の推進

労働団体が実施する労働・法律相談事業に対し補助する。

補助金の額：補助対象経費の2分の1以内

対象団体：連合北海道函館地区連合会 (H5～)，全労連・函館地方労働組合会議 (S34～)

(2) 季節労働者対策の推進

季節労働者通年雇用促進支援事業の実施 (H19～)

季節労働者の通年雇用の促進を図ることを目的に、函館季節労働者通年雇用促進支援協議会において技能講習やセミナーなどの各種事業を実施する。

<函館季節労働者通年雇用促進支援協議会>

設 立 平成19年7月30日

構 成 函館市，渡島総合振興局，函館商工会議所，連合北海道函館地区連合会

代 表 函館市経済部長

事務局 函館市経済部

事業内容 事業所・季節労働者向けセミナー，パソコン講習，各種技能講習等

事業実績 通年雇用促進支援事業

区 分	アウトプット ※1		アウトカム ※2	
	計画	実績	計画	実績
令和元年度	1,070社 148人	1,035社 41人	37人	67人
令和2年度	1,018社 146人	904社 63人	33人	71人
令和3年度	918社 130人	754社 62人	30人	57人
令和4年度	818社 134人	853社 55人	27人	48人
令和5年度	833社 124人	817社 47人	26人	88人
令和6年度	813社 104人	—	24人	—

※1 協議会事業を利用した事業所数および求職者数

※2 事業を利用した求職者等のうち通年雇用された（した）者の人数

(3) 勤労者融資対策の促進

道内の勤労者の信用力を補完し、金融の円滑化を図り、経済的地位と福祉の向上に寄与するため設立された（一財）北海道勤労者信用基金協会に対し出捐した。（S57, 58, H16）

(4) 勤労者総合福祉センター（愛称：サン・リフレ函館）の運営（H15～）

ア 目的 勤労者に心身の健康の維持のための施設等を提供することにより、勤労者の福祉の充実および勤労意欲の向上を図り、もって雇用の安定に資するための施設を運営する。

イ 設置経過 地区体育館機能を兼ね備えた総合な福祉施設として、雇用・能力開発機構との合築により旧旭中学校跡地に建設し、平成15年度に国の特殊法人等整理合理化計画に基づき、同機構から購入した。

平成9年9月6日 雇用・能力開発機構が開設（地区体育施設分は市が一部負担）

平成15年8月29日 函館市に譲渡

ウ 施設の概要

所在地 函館市大森町2番14号

構造 鉄筋コンクリート造一部2階建

延床面積 3,846.26㎡ 敷地面積 9,669.08㎡

施設内容 会議室（大・中・小）、視聴覚室、和室研修室、工芸実習室、音楽室、軽体育室、アリーナ、軽食喫茶室、事務室等 駐車場 148台、駐輪場 50台

エ 利用状況

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数（人）	123,743	59,962	65,065	63,991	82,157

オ 指定管理者 （公社）函館市シルバー人材センター

3 人材育成・確保の促進

(1) UIJターン事業の推進（H2～）

ア UIJターン相談コーナーの開設（H2～）

UIJターン希望者の就業支援と、地元企業の高度な知識や技術を有する人材不足の解消を図るため「函館市UIJターン相談コーナー」をWeb上に開設し、求人・求職情報の提供および求職者と求人企業の橋渡しを実施する。

平成 2年9月 1日	Uターン希望者相談コーナー開設
平成10年4月 1日	I J Uターン希望者相談コーナーに名称変更
平成20年7月 4日	無料職業紹介事業としてW e b上に開設
平成28年9月30日	相談コーナーを「函館しごとネット」内に移設
令和 3年4月 1日	U I Jターン希望者相談コーナーに名称変更

<函館市U I Jターン無料職業紹介所>

開設年月日	平成20年7月4日 (許可番号 01-地-000008)	
令和5年度	有効求職者数	179人
	有効求人数	518人 (151社 273件)
	就職決定者数	5人
	(平成2～16年度 188人, 平成20～令和4年度 54人)	

イ 函館しごとネットの運営 (H28.9～)

就職ポータルサイト「函館しごとネット」内でU I Jターンに関する無料職業紹介事業を行うとともに、市内企業の情報、就職イベント情報など仕事に関する様々な情報を一元的に発信する。令和3年9月から市内求人情報を掲載。

(2) 北海道U I Jターン新規就業支援事業 (R元～)

東京圏からのU I Jターンを促進するため、地方創生推進交付金を活用し、北海道が開設するマッチングサイトでの求人広告の提供や、移住者の経済的負担を軽減する移住支援金の支給など、北海道と道内市町村が連携して事業を実施する。(令和6年度～ 企画部に移管)

移住支援金	単身で移住した場合	60万円
	世帯で移住した場合	100万円
	※子ども1人あたり100万円の上乗せ支給 (令和4年度までの30万円から増額)	

移住要件 5年以上東京23区に在住または東京圏に在住しかつ東京23区へ通勤していた者 等
申請時において、函館市へ転入後3か月以上1年以内の者 等

就業要件 北海道が開設するマッチングサイトに掲載された求人に応募し就業した者 等

起業要件 北海道が実施する起業支援金の交付決定を受けた者

テレワーク要件 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、函館市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと

令和4年度	支給実績	【関係人口】移住支援金 (単身)	600千円×1名=600千円
		【テレワーク】移住支援金 (単身)	600千円×3名=1,800千円
		移住支援金 (世帯)	1,000千円×6名=6,000千円
		子ども加算	300千円×2名=600千円
令和5年度	支給実績	【就業】移住支援金 (世帯)	1,000千円×1名=1,000千円
		【テレワーク】移住支援金 (単身)	600千円×8名=4,800千円
		移住支援金 (世帯)	1,000千円×4名=4,000千円
		子ども加算	1,000千円×5名=5,000千円
		子ども加算 (R4適用)	300千円×2名=600千円

(3) 女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業の実施(R3～)

子育てや家事、介護等の時間の制約や家庭と仕事との両立の不安から、働きたくても働くことのできない女性や高齢者の潜在的な労働力の活用を図るため、『短時間就労（短時間，少日数）』を生み出し、働く方の生活に合わせる事が可能な多様な就業形態による雇用創出に取り組む企業と潜在人材とのマッチングを図る。

令和5年度

企業向け導入支援セミナー 参加企業18社

潜在人材（女性・高齢者向け）就職基礎講座 参加者57人

おしごと説明会 参加企業20社 参加者176人

就職支援 就職決定者36人

(4) しごとフェスタの開催 (R元～)

地元の高校生の多くは、地元企業・産業を知らないまま市外の大学や専門学校等へ進学するため、その後就職・転職を希望する段階において、地元企業が就職先になりづらい傾向にある。このことから、将来的なUターン就職時による地元就職の促進を図るため、進学前に地元企業と接点を持てる地元高校生を対象にイベントを開催する。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)

令和5年度開催結果 日 時 令和5年9月8日(金)

会 場 函館アリーナ(函館市湯川町1-32-2)

参加者数 函館市内近郊の高校生 813人

参加企業 地元企業20社

(5) はこだてエリア企業採用情報発信支援事業費(R3～)

大手民間就職情報サイトに、市内企業の採用情報等を一括掲載し、効果的な情報発信を行うとともに、掲載企業の採用充足率向上を図るため、採用活動の伴走支援を行う。(業務委託により実施)

掲載企業一部負担金 採用情報のみ：1社あたり11万円

インターンシップ情報+採用情報：1社あたり22万円

令和5年度 マイナビ2024へ市内企業15社の情報を掲載

14人採用(採用充足率77.8%)

(6) 奨学金返還支援事業 (R6～)

本市の産業を担う若者人材の確保およびその人材の本市への定着を促進するため、若者の雇用および奨学金返還を支援する意欲のある市内企業等(若者応援企業)に、令和6年4月1日以降に正社員として採用され勤務する34歳以下の函館市に住所を有する対象者に対して、奨学金返還額の1/3(上限額年間12万円)を5年間支援する。
※一般企業等は、市と同額以上の支援を行うことが条件。介護・保育職は、事業所の負担がなく、市が2/3(上限額年間24万円)を支援する。

令和5年度実績 若者応援企業登録 83社(R6.3.31時点)

(7) 技能労働者の育成

ア 中小企業認定職業訓練校への助成(S40～)

中小企業における認定職業訓練の実施を促進・奨励するため、認定職業訓練団体等に対し函館市中小企業振興基本条例第8条に基づき補助金を交付し、職業人として有為な技能者の育成・確保に努める。

補助金額 訓練生1人につき8,000円

補助対象職業訓練校 函館総合建設高等職業訓練校

令和5年度 訓練生 9人

イ 渡島地方技能訓練協会への助成 (S49～)

技能検定と産業人の能力開発向上，技能者育成事業を行っている本協会の運営費に対し補助する。

ウ 技能尊重運動の推進

技能労働者が広く一般社会にその能力に応じ適正に評価されるよう，技能尊重気運の醸成を推進する活動を支援する。

技能フェア (令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)

(8) 職業訓練センターの運営 (S45～)

ア 目的 職業に必要な技能の習得および向上を図り，職業人として有為な労働者を養成するための施設を運営する。

イ 開設年月日 昭和45年4月1日 (現在地移転昭和47年11月13日)

ウ 施設の概要 所在地 東川町1番2号

施設内容 教室4，実習室3，講堂1，指導員室1，事務室1 ほか

エ 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	4,844	4,016	4,992	4,719	4,410

オ 指定管理者 渡島地方技能訓練協会

§ 4 參考資料

I 経済指標

1 産業別従業者数の推移

区 分	平成22年 人	平成27年 人	令和2年 人	前年比 (%)	
				(H27-H22)/H22	(R2-H27)/H27
人 口	279,127	265,979	251,084	95.3%	94.4%
労働力人口	132,777	123,676	114,775	93.1%	92.8%
就 業 者 数	121,734	117,125	109,183	96.2%	93.2%
第 1 次 産 業	4,343	4,137	3,202	95.3%	77.4%
第 2 次 産 業	20,184	19,490	17,553	96.6%	90.1%
第 3 次 産 業	89,051	86,480	84,172	97.1%	97.3%

(注1) 従業者数の産業別合計は、分類不能があるため総数と一致しない。

(注2) 旧4町村(戸井町, 恵山町, 榎法華村, 南茅部町)の数値を含む。

資料: 国勢調査

2 各種関連統計数値

区 分		令和3年	令和4年	令和5年	前年比 (%)	
					(R2-R1)/R1 (R4-R3)/R3	(R3-R2)/R2 (R5-R4)/R4
人 口	人	248,106	244,431	240,218	98.5%	98.3%
世 帯 数	世帯	140,577	140,081	138,987	99.6%	99.2%
大型小売店売上高	百万円	16,621	17,231	18,069	103.7%	104.9%
倒産負債金額	〃	2,366	352	2,422	14.9%	688.1%
貿易(輸出)	〃	17,814	18,388	—	103.2%	—
貿易(輸入)	〃	16,335	20,919	—	128.1%	—
消費者物価指数	%	100	103.2	106.9	3.2%	3.7%
有効求人倍率	倍	0.74	0.87	0.85	117.6%	97.7%

1. 人口, 世帯数は, 各年12月末現在値。外国人登録による人口, 世帯数を含む。(住民基本台帳)

2. 大型小売店売上高は渡島・檜山管内主要3社(函館財務事務所)

3. 倒産は負債1千万円以上で法的整理のみ。(函館市経済部)

4. 貿易額は外国貿易年表。(函館税関)

5. 消費者物価指数は全道の年平均数値。令和2年=100とする。前年比はポイント差。(北海道)

6. 有効求人倍率は年度数値。前年比はポイント差。(函館公共職業安定所)

II 各種調査・計画・診断事業の状況

1 継続調査

年度	事業の名称	実施機関	備考
37	労務状況調査	函館市	平成29年度より隔年実施
H1	下請け企業活用状況調査	函館市	毎年
24	函館市中心市街地歩行者通行量調査	函館市	毎年
24	中心市街地空き地・空き店舗等現況調査	函館市	令和2年度より隔年実施

2 単年度調査（平成10年度以降）

年度	事業の名称	実施機関
11	商店街経営者意識調査	函館市
13	育児休業制度の普及・利用状況実態調査	函館市
14	函館市中心市街地エリアカルテ作成調査	函館市
16	地域情報技術マップ調査	函館市
18	函館市季節労働者実態調査	函館市
20	商店街歩行者通行量調査	函館市
20	消費者買物動向調査	函館市
21	労働者および求職者アンケート調査（～H23）	函館市
R1	函館市食の産業化推進事業調査	函館市
R3	企業立地動向調査	函館市
R3	事業承継および新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート調査	函館市
R4	若者の地元就職促進調査	函館市
R4	テレワーク活用事業検討調査	函館市

3 各種計画等（平成10年度以降）

年度	計画等の名称	策定機関
10	函館市食品商業発展基盤強化ビジョン 特定中小企業集積の活性化に関する計画 函館市中心市街地商業等活性化基本計画 新テクノポリス函館開発構想 高度技術に立脚した工業開発に関する計画 （函館地域開発計画）	函館市 北海道 函館市 北海道・函館市・上磯町・大野町・七飯町 北海道
11	函館市地域新エネルギービジョン 函館市工業振興指針 函館市新小売商業振興ビジョン	函館市 函館市 函館市
13	函館地域高度技術産業集積活性化計画	北海道
16	特定中小企業集積の活性化に関する計画	北海道
17	地域再生計画「函館雇用創出計画」（2005-2008）	函館市
20	産業集積の形成等に関する基本計画（2008-2013） 函館地域雇用創造計画	函館市・北斗市・七飯町・北海道 函館市
21	地域再生計画「函館雇用創出計画」（2009-2016）	函館市
23	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区計画 （2011-2021）	北海道・札幌市・江別市・函館市・帯広市・ 十勝地域（18町村）・北海道経済連合会
24	地域再生計画「新函館市雇用創出計画」（2012-2019） 函館地域雇用創造計画 函館市中心市街地活性化基本計画（2013-2018）	函館市 函館市 函館市
26	産業集積の形成等に関する基本計画（2014-2018）	函館市・北斗市・七飯町・北海道
27	市民交流プラザ整備基本計画 創業支援等事業計画 地域再生計画「函館ブランド確立による雇用創出・ 拡大プロジェクト」（2015-2022） 函館地域雇用創造計画	函館市 函館市・北斗市・七飯町 函館市
28	地域再生計画「美食のまち函館」食の産業化推進計画」 （2016-2018）	函館市
29	はこだてグリーンプラザ整備基本計画 地域未来投資促進法に基づく基本計画（2017-2022）	函館市 函館市・北斗市・七飯町・北海道
30	中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画 （2018-2021）	函館市

Ⅲ 主な経済関係団体

団 体 名	所 在 地	電 話
○経済全般		
北海道渡島総合振興局	函館市美原4-6-16	47-9400
北海道中小企業団体中央会道南支部	函館市若松町6-7	23-2681
北海道商工会連合会道南支所	函館市昭和4-3-24	43-0086
函館商工会議所	函館市若松町7-15	23-1181
函館市亀田商工会	函館市美原3-36-7	47-1771
函館東商工会	函館市中浜町79	83-3221
(一社)北海道中小企業家同友会函館支部	函館市乃木町8-15	51-8800
○金融関係		
函館財務事務所	函館市美原3-4-4	47-8445
日本銀行函館支店	函館市東雲町14-1	27-1161
日本政策投資銀行函館事務所	函館市若松町14-10	26-4511
(株)日本政策金融公庫函館支店	函館市豊川町20-9	23-8291
(株)商工組合中央金庫函館支店	函館市五稜郭町33-1	35-5022
北海道信用保証協会函館支店	函館市大森町24-1	23-8425
○労働関係		
函館公共職業安定所	函館市新川町26-6	26-0735
函館労働基準監督署	函館市新川町25-18	87-7600
函館職業能力開発促進センター(ポリテクセンター函館)	函館市日吉町3-23-1	52-0323
北海道立函館高等技術専門学院	函館市桔梗町435	47-1121
渡島地方技能訓練協会	函館市東川町1-2	23-2769
渡島地方技能尊重運動推進協議会	函館市東川町1-2	23-2769
函館技能士会	函館市東川町1-2	23-2769
(社福)函館市社会福祉協議会	函館市若松町33-6	23-2226
(公社)函館市シルバー人材センター	函館市若松町33-6	26-3555
連合北海道函館地区連合会	函館市新川町2-16	22-5723
全労連・函館地方労働組合会議	函館市日乃出町24-5	56-6511
○計量関係		
北海道計量検定所函館支所	函館市美原4-6-16	47-9519
北海道計量協会函館支部	函館市末広町10-3	22-5137
○商業関係		
函館サイロ(株)	函館市万代町19-6	41-7112
(株)はこだてティーエムオー	函館市若松町18-1	24-0033
SPC函館本町開発株式会社	函館市若松町20-1	23-1131
○食産業関係		
(一社)函館物産協会	函館市東雲町4-13 函館市経済部内	23-7493
函館スイーツ推進協議会	北斗市東前3-41 株式会社アキヤマ内	77-7491
(一社)北海道全調理師会函館支部	-	-
函館水産連合協議会	函館市豊川町27-6	22-5804
○貿易関係		
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)北海道貿易情報センター函館相談窓口	函館市若松町7-15 函館商工会議所ビル3階	21-4022
○工業関係		
北海道立工業技術センター	函館市桔梗町379	34-2600
(公財)函館地域産業振興財団	函館市桔梗町379	34-2600

IV 主な協同組合名簿

団 体 名	事務所所在地	成立年月日	組合員数	代表者名	電話番号	
1 協同組合連合会						
函館朝市協同組合連合会	函館市 若松町	9-19	S62.4.1	4	藤田 公人	22-7981
2 信用協同組合						
函館商工信用組合	〃 千歳町	9-6	S31.11.29	12,437	中村 昌弘	23-2101
3 事業協同組合						
(1) 食料品製造業						
函館特産食品工業協同組合	〃 豊川町	27-6	S33.8.21	48	古伏脇 隆二	23-4609
全国いか加工業協同組合函館支部	〃 豊川町	27-5	S40.5.6	38	利波 英樹	22-7136
(2) 機械金属製造業						
函館ドック事業協同組合	〃 弁天町	20-3	S26.9.13	7	村上 岩夫	23-2227
道南機械造船工業協同組合	〃 浅野町	4-8	R2.4.1	10	陰山 琢司	42-9250
函東工業協力協同組合	〃 浅野町	3-11	S47.3.7	12	笠島 則嘉	42-6007
函館工業団地協同組合	〃 浅野町	4-8	S53.8.11	7	長谷川 隆	42-9250
函館鋼構造物工事業協同組合	〃 浅野町	4-8	H13.6.15	19	小林 弘	48-9373
(3) 鉱業						
函館砂利工業協同組合	〃 中道	1-30-25	S30.7.6	19	斉藤 亮	43-1811
道南地区砕石協同組合	〃 桔梗町	403-60	S37.10.11	12	平沼 昌平	46-5733
(4) 建設業						
函館地方電気工事協同組合	〃 日乃出町	7-22	S25.2.28	168	大倉 直	55-2182
函館建築板金事業協同組合	〃 亀田町	10-8	S32.7.18	24	平田 昭市	24-5755
函館地方左官業協同組合	〃 高松町	221-2	S33.7.11	21	柳田 阿津彦	57-6230
函館建築工業協同組合	〃 高盛町	19-17	S38.12.10	28	小西 義人	54-2050
函館管工事業協同組合	〃 西桔梗町	819-6	S55.6.28	67	村田 信吾	62-5511
函館消防設備事業協同組合	〃 東 山	3-1-8	H22.3.2	23	松川 仁	55-2288
(5) 卸売業						
函館海産商同業協同組合	〃 末広町	15-3	S40.8.20	11	米沢 彰則	22-6840
函館商工業協同組合	〃 東雲町	9-9	S43.12.7	4	堀川 昭雄	23-8121
函館再生資源事業協同組合	〃 的場町	26-9	S50.3.4	19	宮崎 良一	55-0131
函館生コンクリート卸商協同組合	〃 昭和	2-27-26	S56.2.9	10	木村 富三	49-6060
函館水産市場仲卸協同組合	〃 豊川町	27-6	H4.5.22	8	島崎 周一	22-8553
協同組合函館総合卸センター	〃 西桔梗町	589-283	H5.5.7	22	吉村 昭夫	49-4111
アジアネットワーク協同組合	〃 神山町	3-20-9	H24.7.2	21	及川 政司	52-6671

団 体 名	事務所所在地	成立年月日	組合員数	代表者名	電話番号
(6) 小売業					
函館食肉鶏卵商業協同組合	函館市 高盛町 16-2	S22.3.31	15	土橋 弘樹	52-2254
函館地方たばこ販売協同組合	〃 豊川町 2-2	S24.2.24	1,105	米澤 忠夫	23-2525
函館朝市第一商業協同組合	〃 若松町 9-14	S24.3.8	14	高橋 芳和	22-6034
函館駅二商業協同組合	〃 若松町 9-19	S24.3.18	21	藤田 公人	22-5330
函館地方石油業協同組合	〃 東雲町 5-11	S27.3.25	85	高橋 信二	23-4426
協同組合十字街商盛會	〃 末広町 9-9	S29.6.8	73	加藤 尚孝	22-1538
道南牛乳集荷販売協同組合	〃 昭 和 3-6-6	S29.10.2	5	田島 久吉	42-2241
渡島家畜商商業協同組合	〃 西桔梗町 862-13	S32.4.13	69	小澤 嘉徳	48-8000
函館古物商事協同組合	〃 新川町 28-15	S38.10.9	100	佐藤 幸太郎	22-2622
函館食料品小売業チェーンしんせい協同組合	〃 千代台町 2-7	S43.11.8	9	谷内 嘉之	52-1166
函館トヨタ自動車協同組合	〃 石川町 169-35	S45.1.10	6	河村 隆平	46-2111
帝王事業協同組合	〃 港 町 3-18-15	S45.8.8	8	小笠原 康正	42-2322
函館自由市場協同組合	〃 新川町 1-2	S46.11.15	29	前 直幸	27-2200
函館酒販協同組合	〃 豊川町 14-12	S46.11.19	309	福嶋 貢	22-7819
函館水産製氷協同組合	〃 大手町 5-44	S47.4.25	112	小鹿 伸彦	22-5934
函館朝市協和会商業協同組合	〃 若松町 9-20	S48.10.29	11	船岡 聡	26-4309
函館市民市場商業協同組合	〃 若松町 9-24	S49.1.7	12	藤田 公人	22-9252
函館青果物商業協同組合	〃 西桔梗町 589-25	S50.1.27	139	川崎 正博	49-5511
函館水産物商業協同組合	〃 豊川町 27-6	S50.4.9	74	佐藤 止昭	22-5804
函館中央卸売市場買参者商業協同組合	〃 西桔梗町 589-25	S52.4.26	42	河原塚 利雄	49-4848
函館地方中古自動車販売事業協同組合	〃 西桔梗町 246-133	S53.5.26	22	高橋 広美	49-2000
函館板硝子商工協同組合	〃 新川町 32-2	S56.7.20	15	藤岡 隆吉	26-2607
函館寝装寝具協同組合	〃 堀川町 23-6	S58.11.26	10	高谷 正晴	51-2486
函館生花商協同組合	〃 西桔梗町 589-272	H8.12.24	27	西村 由紀	48-8793
協同組合五稜郭	〃 本 町 6-7	H20.11.18	29	大石 俊彦	30-2345
(7) サービス業					
函館浴場協同組合	〃 若松町 24-11	S29.12.11	11	長南 武次	22-0937
湯の川旅館商業協同組合	〃 湯川町 1-2-30	S31.12.13	8	金道 太朗	59-2231
函館湯の川温泉旅館協同組合	〃 湯川町 2-7-6	S48.10.23	18	金道 太朗	57-8988
函館屋外広告業協同組合	〃 昭 和 3-13-10	S49.9.13	24	平山 孝敏	49-6815
函館美容業協同組合	〃 大手町 9-12	S54.2.2	85	永井 龍剛	23-6403
函館方面遊技業協同組合	〃 新川町 1-24	S56.5.26	35	山本 篤	27-7779
函館清掃事業協同組合	〃 東山町 149-6	S59.7.25	17	久保 俊幸	54-3565
函館ホテル旅館協同組合	〃 大 町 8-26	H9.8.7	43	遠藤 浩司	22-2942
協同組合道南エルピーガス保安センター	〃 日 吉 3-20-34	H9.11.4	69	阿部 修三	51-1133
(8) 運輸倉庫業					
函館ハイヤー事業協同組合	〃 亀田町 22-13	S34.9.26	19	横田 有一	41-8111
函館個人タクシー協同組合	〃 広野町 3-9	S41.11.15	70	小松 久	51-7776
函館バス事業協同組合	〃 高盛町 10-1	S46.6.12	3	森 健二	54-4472
函館地方自動車整備事業協同組合	〃 西桔梗町 555-36	S46.11.4	315	河村 祥史	49-1411
函館流通事業協同組合	〃 西桔梗町 589-157	S47.11.4	15	小澤 繁雄	49-5531
函館自動車車体整備協同組合	〃 西桔梗町 857-6	S60.8.6	12	山本 裕治	48-6093
函館車両整備協同組合	〃 旭 町 5-15	H3.2.12	13	川村 泰章	41-0849
赤帽函館軽自動車運送協同組合	〃 石川町 338-11	H16.5.19	25	佐々木 照美	47-8080
(9) 金融不動産業					
函館金融業協同組合	〃 千代台町 1-2	S38.9.26	39	竹内 薫	55-0777

団 体 名	事務所所在地	成立年月日	組合員数	代表者名	電話番号	
(10) 医療, 福祉 渡島介護事業協同組合	函館市 中 道	2-39-13	H31.2.6	18	勝又 昭彦	87-2835
(11) その他 協同組合函館労務協会	〃 新川町	21-5	S46.3.30	198	黒島 一生	26-3165
あけぼの商工協同組合	〃 万代町	19-24	S46.12.16	2	吉野 紳一	41-3988
協同組合函館民商	〃 中島町	18-15	S47.3.6	123	谷地 重成	52-3185
協同組合魚長	〃 大手町	3-6	S50.12.10	6	柳沢 政人	26-1811
道南地区芝生生産者協同組合	〃 昭 和	1-7-11	H元.7.25	5	中村 兆	41-1030
北海道アパレル産業協同組合	〃 石川町	64-1	H24.7.13	12	伊藤 精二	47-2663
道南地域国際交流事業協同組合	〃 石川町	255-1	H14.12.27	18	久末 宏治	0139-55-2146
4 企業組合 函館造林企業組合	〃 松 陰	31-16	S46.4.1	11	山畔 敏嗣	55-8270
函館建設厚生企業組合	〃 大縄町	1-26	S54.1.11	105	溝井 辰五郎	22-5644
函館勤労者企業組合	〃 新川町	2-16	S54.3.8	230	鹿島 壮市	26-1113
社会復帰事業団道南企業組合	〃 大縄町	1-26	H5.12.9	41	管原 英克	22-5644
技建工業企業組合	〃 桔梗	1-5-4	H13.1.10	4	河野 辰登志	47-2878
フェイスコミュニケーション企業組合	〃 本 通	3-18-1	H15.4.14	4	津田 裕太	31-3712
日本福祉企業組合	〃 昭 和	3-24-18	H15.9.26	6	田中 直樹	41-2294
経営総合企業組合	〃 本 通	2-2-1	H15.9.3	4	以西 博	31-0887
函館ベンチャー企画企業組合	〃 昭和	1-20-2	H16.6.25	4	大久保 彰之	46-6923
恵山地方公清企業組合	〃 日ノ浜	169	S49.5.10	6	斎藤 賢三	85-2203
尾札部昆布生産加工企業組合	〃 尾札部町	1161	H15.6.16	8	成田 守	01372-3-2723
企業組合北海アグリテクノロジー	〃 東雲町	1-8	H21.6.1	9	但野 利秋	55-0974
再生資源生産企業組合	〃 亀田町	17-20	H21.6.23	4	竹田 達矢	52-5224
5 協業組合 函館クリーン事業協業組合	〃 東山町	149-6	H17.2.24	14	久保 俊幸	54-3565
6 商工組合 北海道菓子工業組合函館支部	〃 湯川町	2-22-5	S40.5	21	若杉 充宏	42-0989
7 商店街振興組合 函館都心商店街振興組合	〃 若松町	18-1	S46.7.1	115	渡辺 良三	23-6991
五稜郭商店街振興組合	〃 本 町	8-20	S50.12.5	64	中里 好之	53-9075
中島町商店街振興組合	〃 中島町	25-15	S55.4.7	32	川崎 正博	51-0026
湯川商店街振興組合	〃 湯川町	2-18-4	S56.3.19	32	庄司 信幸	57-7933

V 函館市中小企業振興基本条例

(平成22年函館市条例第22号)

豊かな海と山に囲まれ、天然の良港を有する函館は、早くから海外に門戸を開き、国内外から多くの人々が集まり、さまざまな交流が行われてきた。

このような中、先人のたゆまぬ努力の積み重ねにより、産業の礎が築き上げられ、今日まで南北海道の中核都市として発展を続けていくことができた。

函館は事業所のほとんどが中小企業であり、中小企業が函館の産業の中心的役割を担ってきた。函館が豊かで活力あふれるまちであるためには、将来にわたり元気な中小企業を育てていくことが必要である。

また、近年は、地球規模への経済活動の拡大、少子高齢化の進展など中小企業を取り巻く環境が大きく変化してきており、このような中で函館の中小企業が多様で活力ある成長発展をしていくためには、改めて中小企業者自らが地域経済の重要な担い手であることを自覚するとともに、経営の安定を図ることが重要である。

ここに、中小企業の振興が地域経済の発展に大きくかかわり、ひいては市民生活の向上につながるという認識を市、中小企業者等および市民が共有し、中小企業の振興と地域経済の活性化を図るため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市の責務、中小企業者等の努めるべきことおよび市民の協力について明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の経済の発展および市民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者であつて市の区域内に事務所または事業所を有するものをいう。
- (2) 中小企業団体 商工会議所、商工会その他の中小企業に関する団体をいう。
- (3) 中小企業者等 中小企業者および中小企業団体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業については、多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、さまざまな就業の機会を提供するなど、地域経済の基盤を形成していることにかんがみ、次に掲げる事項を旨としてその多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

- (1) 中小企業者の創意工夫が生かされること。
- (2) 中小企業者の経営の改善および向上に対する自主的な努力が促進されること。
- (3) 中小企業者の経済的社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- (4) 市、中小企業者等および市民の相互の協力の下に行われること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、および実施する責務を有する。

2 市は、前項の施策の推進に当たっては、中小企業者等および国、北海道その他の関係機関と緊密な連携を図るものとする。

(中小企業者等の努力)

第5条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応するため、経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。第7条第1号において同じ。）、経営基盤の強化等に努めるとともに、事業活動を行うに当たっては、地域との調和を図り、市民が安全に安心して生活することができるよう努めるものとする。

2 中小企業者は、自らが地域経済の基盤を形成していることを認識し、雇用環境の整備および人材の育成に努めるものとする。

3 中小企業団体は、事業活動を行うに当たっては、中小企業者ととともに、第3条に定める基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

(市民の協力)

第6条 市民は、中小企業が地域経済の発展および市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、それぞれができる範囲で中小企業の成長発展に協力するよう努めるものとする。

(基本方針)

第7条 市は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の革新および中小企業の創業の促進を図ること。
- (2) 中小企業者の新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (3) 中小企業者の人材の育成および確保を図ること。
- (4) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること。
- (5) 中小企業者等と関係機関との連携、中小企業者等相互の連携その他の連携の促進を図ること。
- (6) 地域の資源の活用等による産業の発展および創出を図ること。

(財政上の措置)

第8条 市は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(中小企業振興審議会の設置)

第9条 中小企業の振興に資するため、函館市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第10条 審議会は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する重要な事項について調査審議し、その結果を答申するものとする。

(組織)

第11条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第12条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 中小企業の振興に関係のある者
- (3) 公募による者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第13条 審議会に会長および副会長各1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第14条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の会議の議長となる。

3 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第15条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(補則)

第16条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(函館市中小企業振興条例の廃止)

2 函館市中小企業振興条例(昭和46年函館市条例第4号)は、廃止する。

(函館市中小企業振興条例の廃止に伴う経過措置)

3 この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の函館市中小企業振興条例(以下「廃止前の条例」という。)

第3条第1項および第2項、第4条第1項、第9条ならびに第10条第1項および第3項の規定に基づく助成の決定を受けた者に係る報告の聴取、助成の決定の取消し等については、なお従前の例による。

4 廃止前の条例第19条第1項の規定により置かれた函館市中小企業振興審議会は、第9条の規定により置く審議会となり、同一性をもって存続するものとする。

5 この条例の施行の際現に廃止前の条例第19条第3項の規定により函館市中小企業振興審議会の委員に委嘱されている者(以下「旧委員」という。)は、第12条第1項の規定により審議会の委員に委嘱された者とみなし、その任期は、同条第2項本文の規定にかかわらず、旧委員としての残任期間とする。

(函館市企業立地の促進に関する条例の一部改正)

6 函館市企業立地の促進に関する条例(平成20年函館市条例第63号)の一部を次のように改正する。

第6条を削り、第7条を第6条とする。

令和6年度（2024年度）函館市経済概要

令和6年12月発行

編集発行 函館市経済部経済企画課

所在 函館市東雲町4番13号

電話 0138-21-3304 FAX 0138-27-0460